

平成26年度補正予算
再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金
(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)
公募要領

平成27年3月
改定 平成27年11月19日

補助金を申請及び受給される皆様へ

一般社団法人 環境共創イニシアチブ(以下、「SII」という)が取り扱う補助金は、公的な国庫補助金を財源としており、社会的にその適正な執行が強く求められます。当然ながら、SIIとしても厳正に補助金の執行を行うとともに、虚偽や不正行為に対しては厳正に対処いたします。

当事業の補助金の交付を申請する方、採択されて補助金を受給される方は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年8月27日法律第179号)」をよくご理解の上、また以下の点についても十分にご認識いただいた上で補助金受給に関する全ての手続きを適正に行っていただきますようお願いいたします。

- ① 補助金に関係する全ての提出書類において、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。
- ② SIIから補助金の交付決定を通知する以前に、既に発注等を完了させた事業等については、補助金の交付対象とはなりません。
- ③ 補助金で取得、又は効用の増加した財産(取得財産等)を、当該財産の処分制限期間内(6年)に処分しようとするときは、事前に処分内容等についてSIIの承認を受けなければなりません。
また、その際補助金の返還が発生する場合があります。なお、SIIは、必要に応じて取得財産等の管理状況等について調査することがあります。
※ 処分制限期間とは、導入した機器等の耐用年数期間をいう。
※ 処分とは、補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、廃棄し、又は担保に供することをいう。
※ 耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年3月31日大蔵省令第15号)」に準ずる。
- ④ また、偽りその他の不正な手段により、補助金を不正に受給した疑いがある場合には、SIIとして、補助金の受給者に対して必要に応じて現地調査等を実施します。
- ⑤ 上記の調査の結果、不正行為が認められたときは、当該補助金に係る交付決定の取り消しを行うとともに、受領済の補助金のうち取消対象となった額に加算金(年10.95%の利率)を加えた額をSIIに返還していただきます。併せて、SIIから新たな補助金等の交付を一定期間行わないこと等の措置を執るとともに当該事業者の名称及び不正の内容を公表することがあります。
- ⑥ なお、補助金に係る不正行為に対しては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年8月27日法律第179号)の第29条から第32条において、刑事罰等を科す旨規定されています。予め補助金に関するそれら規定を十分に理解した上で本事業への申請手続きを行うこととしてください。

目 次

1. 事業の内容	4
1-1 事業の目的	5
1-2 事業名称	5
1-3 予算額	5
1-4 補助対象事業	5
1-5 補助対象事業者及び申請単位	6
1-6 補助対象機器	7
1-7 補助対象経費とその範囲	8
1-8 補助率及び補助金限度額	8
1-9 補助事業期間	10
1-10 申請の流れ	10
1-11 公募期間	11
補足① 一般電気事業者による出力制御ルールに基づく補助対象表	12
補足② 共同実施事業について	13
補足③ 申請単位の基本的な考え方	14
補足④ 補助対象設備の例	15
補足⑤ 補助対象範囲の例	16
補足⑥ 中小企業の定義	17
補足⑦ 補助額の計算例	18
2. 予約申請～予約決定	20
2-1 事業の基本フロー(予約申請～予約決定)	21
2-2 公募	22
2-3 予約申請の準備	22
2-4 予約申請書作成及び発送	22
2-5 書類提出先及びお問い合わせ先	25
2-6 審査及び予約決定	26
3. 交付申請～交付決定	27
3-1 事業の基本フロー(交付申請～交付決定)	28
3-2 交付申請の準備	29
3-3 交付申請書作成及び発送	29
3-4 書類提出先及びお問い合わせ先	31
3-5 審査及び交付決定	32
4. 事業開始～補助金交付	33
4-1 事業の基本フロー(事業開始～補助金交付)	34
4-2 補助事業の開始及び事業完了	35
4-3 実績報告書作成及び発送	35
4-4 書類提出先及びお問い合わせ先	38
4-5 補助金額の確定及び補助金交付	39
5. 申請書および添付書類の記入例	40
5-1 申請にあたっての注意事項	41
5-2 申請書類記入例	43

1. 事業の内容

1. 事業の内容

1-1 事業の目的

本事業は、再生可能エネルギー電気が電気事業者(※1)の所持する送配電ネットワーク(以下「系統」という)へ与える出力不安定性等の影響を調整するために、再生可能エネルギー発電事業者等が蓄電システムを導入する際に「経済産業省からの再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第2条」に基づきその経費の一部を補助し、再生可能エネルギー電気の系統への接続量を拡大させることにより、安定的かつ適切なエネルギー需給構造の構築を図ることを目的とする制度である。

※1 電気事業者とは、電気事業法(昭和三十九年法律第七十号)第二条第一項第二号に規定する一般電気事業者(以下単に「一般電気事業者」という。)、同項第六号に規定する特定電気事業者及び同項第八号に規定する特定規模電気事業者(第五条第一項において単に「特定規模電気事業者」という。)をいう。

このうち、特に、一般電気事業者については、北海道電力(株)、東北電力(株)、東京電力(株)、中部電力(株)、北陸電力(株)、関西電力(株)、中国電力(株)、四国電力(株)、九州電力(株)、沖縄電力(株)の10電気事業者が該当する。
(平成27年3月現在)

1-2 事業名称

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金
(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)

1-3 予算額

265億円

1-4 補助対象事業

日本国内において、電気事業者に再生可能エネルギー電気の受給契約を行う再生可能エネルギー発電設備に、系統連系に係る長周期(※1)の課題(軽負荷期の余剰電力)及び短周期(※2)の課題(20分未満の出力変動)等への対策を目的とした蓄電システム設備を新規に導入する事業であり、以下全ての要件を満たす事業を補助対象事業とする。

※1 長周期の課題(軽負荷期の余剰電力)とは、太陽光発電や風力発電の導入量が増加すると、電力需要の少ない時期(夜間、GWや年末年始等)に、ベース供給力(一定量の電気を安定的に供給する電源であり、出力調整が難しい電源)等と太陽光発電や風力発電の合計発電量が電力需要を上回る場合、余剰電力が発生し、電気の需給バランスが取れなくなるおそれがあること。

※2 短周期の課題(20分未満の出力変動)とは、太陽光発電や風力発電の出力が、天候や気象条件等により大きく変動し、需要の小刻みな変動(20分未満の出力変動)に対し、大規模なエリアにおいて太陽光発電や風力発電の急激な出力変動が生じた場合、供給エリアごとに確保している調整力が不足する可能性のこと。

- ① 電気事業者と受給契約を行う太陽光発電事業、または風力発電事業であること。
- ② 電気事業者との受給契約上、各エリアの電力事業者が定めた出力制御ルールに基づき出力制御(※3)を実施する可能性を有する再生可能エネルギー発電事業であること。
⇒詳細は「補足① 一般電気事業者による出力制御ルールに基づく補助対象表」を参照(P.12)
- ③ 交付決定日前に、電気事業者に対する再生可能エネルギー電気の供給が開始がされていない事業であること。

1. 事業の内容

- ④ 再生可能エネルギー発電設備により平成29年1月31日(火)までに電力供給を開始する見込みである事業であること。

※平成29年1月31日(火)までに供給開始できない見込みの場合、SIIで個別に審査を行う。

そのため申請書に供給開始予定日と理由を記載すること。

※申告した供給開始日からの遅延が見込まれる場合、「再生可能エネルギー発電設備供給開始日遅延届出書」をもって、SIIIに連絡を行い、その指示を仰ぐこと。

【注意】補助事業の完了日については、P.10 1-9(2)に従うこと。

※3 電気事業者が系統の状況に応じて、再生可能エネルギー事業者が発電した電気を無償にて電力系統に流さないように制御すること。例えば、360時間を上限とした時間単位の出力制御(360時間ルール)等。

1-5 補助対象事業者及び申請単位

(1)補助対象事業者

以下の全ての要件を満たす法人、個人事業主、個人(※1)を補助対象事業者とする。

- ① 本事業により電気事業者に再生可能エネルギー電気の受給契約を行う再生可能エネルギー発電設備に出力制御を目的とした蓄電システム設備を新たに導入し、所有すること。
- ② 補助事業の遂行能力を有し、再生可能エネルギー発電設備並びに補助対象設備について原則法定耐用年数(6年)の間継続的に維持運用できること。
- ③ 導入する補助対象機器及び再生可能エネルギー発電設備の出力制御状況等に関して調査を行う場合は、協力できること。
- ④ 申請者は、経済産業省からの補助金等停止措置又は指名停止措置が講じられている者でないこと。

※ 公的資金の交付先として社会通念上適切と認められない申請者は対象外とする。

※ 個人事業主及び個人の申請に限り、申請の手続きは、第三者(以下「申請代行者」という)へ依頼することができることとする。

※ 個人事業主は、青色申告者であり、税務代理権限証書の写し又は税理士・会計士等による申告内容が事実と相違ないことの証明(任意様式)を提出できる者であること。

※ SIIIに提出された調査内容等については、統計的な処理等を行った上で、国又はSIIから公表される場合がある。但し、機密情報や個人情報の公表は行わない。

※1 個人による申請は、申請者が建物登記上で持分所有する住宅に再生可能エネルギー発電設備並びに補助対象設備を設置する場合に限る。

(2)共同申請者

再生可能エネルギー発電設備及び補助対象設備の所有者が、受給契約を行う事業者と異なる場合は、複数の者の共同実施事業として取り扱うこと。

⇒詳細は「補足② 共同実施事業について」を参照(P.13)

(3)申請代行者

申請代行者は、事業の内容について十分理解し、誠実かつ正確な書類作成を行うと共に、SIIからの問い合わせに対し、申請者と共に迅速に対応すること。

1. 事業の内容

(4)申請単位

本事業の申請は、系統連系協議申込先の電気事業者との系統連系申込単位とする。

なお、同一の補助対象事業者が複数の異なる系統連系を行う場合は、系統連系申込単位ごとに申請を行うこと。

⇒詳細は「補足③ 申請単位の基本的な考え方」を参照(P.14)

1-6 補助対象機器

以下全ての要件を満たす蓄電システムであること。

- ① 出力制御が実施される可能性を有する再生可能エネルギー発電設備に、長周期の課題及び短周期の課題等への対策を目的として設置される蓄電システムであること。

・交付決定日前に蓄電システムに係る設備や工事の発注が行われている場合は、補助対象外とする。

- ② 蓄電システムは、再生可能エネルギー発電設備からの電力を蓄電することが可能なものであること。

⇒詳細は「補足④ 補助対象となる機器の接続例」を参照(P.15)

- ③ 蓄電システムは、蓄電池部(10.0kWh以上)とパワーコンディショナ等の電力変換装置から構成されるシステムで、補助対象機器(蓄電システム本体機器)を一つのパッケージとして取り扱うシステムであること。なお、本システムには、全ての蓄電システム本体機器を統合して管理するための番号(以下、「パッケージ型番」という)が付与されていること。

・蓄電池部の容量が10.0kWh未満であっても、同一申請にて複数の蓄電システムを導入し、その蓄電池部の容量の合計が10.0kWh以上である場合も対象とする。

- ④ 下記の安全基準に準拠した蓄電システムであること。

・火災予防条例で定める安全基準の対象(「以下、4,800Ah・セル以上」という)である蓄電システムは、本条例に準拠したものであること。

・火災予防条例とは、消防法(昭和23年法律第186号)の規定に基づき火を使用する設備の位置、構造及び管理の基準、住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準、指定数量未満の危険物等の貯蔵及び取扱いの基準、並びに火災に関する警報の発令中における火の使用の制限等について定めるとともに、各市町村における火災予防上必要な事項を定めた条例のことを言う。

・火災予防条例で定める安全基準の対象外(「以下、4,800Ah・セル未満」という)である蓄電システムは、「昭和四十八年二月十日消防庁告示第二号蓄電池設備の基準 第二の二」

(<http://www.fdma.go.jp/concern/law/kokuji/hen52/52030104020.htm>)に記載の規格に準拠して製造された蓄電池を使用したシステムであること。

なお、リチウムイオン蓄電池は、平成26年4月14日に、「昭和四十八年二月十日消防庁告示第二号蓄電池設備の基準 第二の二」に、「JIS C 8715-1」及び「JIS C 8715-2」の安全規格が追加されている。

・中古品は補助対象外とする。

※SIIIは、機器の不具合や事故、機器の販売・設置業者、申請代行者、その他の者と申請者との間に生じるトラブルや損害について一切の責任を負わないこととする。

1. 事業の内容

1－7 補助対象経費とその範囲

(1)以下の区分ごとに補助対象経費を定めることとする。

			システムの蓄電容量が 10.0kWh未満 の場合	システムの蓄電容量が 10.0kWh以上 の場合
蓄電システム費用	蓄電システム 本体機器	下記①②の両方を備えた蓄電システム ①蓄電池部（リチウムイオン、鉛、レドックスフロー、NAS等） ②電力変換装置（※1・※2） （インバータ、コンバータ、パワーコンディショナ等） ③蓄電システム制御装置（※2） ④計測・表示装置（※2） ⑤キュービクル（※2）	補助対象外	補助対象
			4800Ah・セル未満 の場合	4800Ah・セル以上 の場合
その他費用	蓄電システム工事費	基礎工事、機械設備工事、機器搬入・据付工事、電気工事、 計測・表示装置据付工事、試験調整費	補助対象外	補助対象（※3）
		上記以外の工事費		補助対象外
	再生可能エネルギー 発電設備	再生可能エネルギー発電設備に係る設備費、工事費		
	その他	消費税、サービス利用料、通信費、申請手数料等		

- ※1 再生可能エネルギー発電設備の電力変換装置と一体型の場合は、蓄電システムに係る部分のみを切り分けること。
- ※2 対象蓄電システムに付随するものであること。
- ※3 4,800Ah・セル以上の蓄電システムの設置に伴う工事費は、補助対象とする。その場合は、消防法で定められた設置届出書の写しを実績報告の際に提出すること。

⇒補助対象範囲の詳細は「補足⑤ 補助対象範囲の例」を参照(P.16)

(2)他の補助事業との調整

補助対象経費には、国からの他の補助金(負担金、利子補給金並びに補助金適正化法第2条第4項第1号に掲げる給付金及び同項第2号に掲げる資金を含む)の対象経費が含まれないこと。国からの他の補助金を重複受給をした場合は、不正行為とみなし、当該補助金に係る確定の取り消しを行うと共に、受領済の補助金のうち取り消し対象となった額に加算金(年10.95%の利率)を加えた額を返還することになるので注意すること。

1－8 補助率及び補助金限度額

(1)補助率について

下記のいずれかの補助率とする。

- ① 中小企業等 ： 補助対象経費の1／2以内
- ② 大企業 ： 補助対象経費の1／3以内
- ・個人、個人事業主、地方公共団体は、中小企業等を含む。
- ・中小企業、大企業の定義は中小企業基本法第2条に準じる。
- ・複数の者の共同実施事業の場合、再生可能エネルギー発電設備の受給契約の主体となる事業者を基準とする。

⇒中小企業等の詳細は「補足⑥ 中小企業の定義」を参照(P.17)

1. 事業の内容

(2) 補助額と上限額

補助対象となる機器費と工事費については、以下のとおりとする。

① 蓄電システム機器費の補助上限額

下記のいずれか低いものを補助上限額とする。

・補助対象設備の蓄電容量1kWh当たりの補助上限額:15万円

・本事業に新設する再生可能エネルギー発電設備の出力1kW当たりの補助上限額:30万円

【注】再生可能エネルギー発電設備の電力変換装置が蓄電システムの電力変換装置と一体型の場合は、蓄電システムに係る部分のみを切り分けること。これによりがたい場合は、再生可能エネルギー発電設備の電力変換装置の定格出力(系統側)1kW当たり1万円を補助対象経費から控除すること。

② 蓄電システム工事費の補助上限額

4,800Ah・セル以上の蓄電システムに限り、工事費の一部を補助対象とする。

◎蓄電システムの蓄電容量に応じた工事費の上限額を定め、これに補助率をかけた額を工事費の補助上限額とする。

◎補助対象となる工事項目は、蓄電システム導入に係る基礎工事、機械設備工事、機器搬入・据付工事、電気工事、計測・表示装置据付工事、試験調整費のみとし、それ以外の工事費用は補助対象外とする。

なお、対象工事項目であっても、他の工事と切り分けられない場合は、補助対象外とする。

◎再生可能エネルギー発電設備の導入に係る工事費は補助対象外とする。

蓄電システム 蓄電容量	工事費上限額	中小企業等補助率	大企業補助率
500kWh未満	100万円	工事費上限額の 1/2	工事費上限額の 1/3
500kWh以上 ～ 1,000kWh未満	200万円		
1,000kWh以上 ～ 1,500kWh未満	300万円		
1,500kWh以上 ～ 2,000kWh未満	400万円		
2,000kWh以上 ～ 2,500kWh未満	500万円		
2,500kWh以上 ～ 3,000kWh未満	600万円		
3,000kWh以上 ～ 3,500kWh未満	700万円		
3,500kWh以上 ～ 4,000kWh未満	800万円		
4,000kWh以上 ～ 4,500kWh未満	900万円		
4,500kWh以上 ～ 5,000kWh未満	1,000万円		
5,000kWh以上 ～ 5,500kWh未満	1,100万円		
5,500kWh以上 ～ 6,000kWh未満	1,200万円		
6,000kWh以上 ～ 6,500kWh未満	1,300万円		
6,500kWh以上 ～ 7,000kWh未満	1,400万円		
7,000kWh以上 ～ 7,500kWh未満	1,500万円		
7,500kWh以上 ～ 8,000kWh未満	1,600万円		
8,000kWh以上 ～ 8,500kWh未満	1,700万円		
8,500kWh以上 ～ 9,000kWh未満	1,800万円		
9,000kWh以上 ～ 9,500kWh未満	1,900万円		
9,500kWh以上 ～ 10,000kWh未満	2,000万円		
10,000kWh以上	2,100万円		

③ 申請単位の補助上限額:5億円

⇒詳細は「補足③ 申請単位の基本的な考え方」を参照(P.14)

④ 同一事業者が複数申請する場合の補助上限額:10億円

⇒詳細は「補足⑦ 補助額の計算例(4)」を参照(P.18)

1. 事業の内容

1-9 補助事業期間

(1) 補助事業開始日

補助事業の開始日は、SIIが補助対象事業の交付を決定した日(交付決定日)以降とすること。

- ・ 補助対象経費に係る発注は、交付決定日以降に実施すること。

(2) 補助事業完了日

補助対象設備の設置工事の完了並びに補助対象経費に係る費用の支払いが完了した日を補助事業完了日とする。

- ・ 原則、平成29年1月31日(火)までに事業に関わる全ての支払いを完了させ、「実績報告書兼精算払い請求書」を提出すること。
- ・ 再生可能エネルギー発電設備について、申告した供給開始日からの遅延が見込まれる場合は、「再生可能エネルギー発電設備供給開始日遅延届出書」をもって、SIIIに連絡を行い、その指示を仰ぐこと。
- ・ 補助事業完了時に再生可能エネルギー発電設備の供給が開始されていない場合であっても、蓄電システムへの制御電源引き込みを必須とし、補助対象設備の稼働が確認できること。

1-10 申請の流れ

申請者は、以下の3段階の書類提出を行う。

(1) 予約申請

系統連系協議の申込が電気事業者に受理された後に、SIIへ「予約申請書」を提出する。SIIIは、提出された書類について審査を行い、認められたものについて「予約決定通知書」が発行される。

なお、申込の受理とは、電気事業者への系統連系協議の申込に対し、電気事業者からの当該申込に関する受理の回答(書面等)のことをいう。

< 予約決定通知書の有効期間 >

予約決定の有効期間は、予約決定日から90日間とする。

予約決定有効期間内に交付申請を行うこと。

- ・ 遅延が見込まれる場合は、「交付申請遅延届出書」をもって、速やかにSIIIに連絡すること。

(2) 交付申請

予約決定日から90日以内、または平成28年12月28日(水)のいずれか早い日までにSIIへ「交付申請書」を提出する。SIIIは、提出された書類について審査を行い、認められたものについて「交付決定通知書」が発行される。

(3) 実績報告

補助事業の完了日から30日以内、または平成29年1月31日(火)のいずれか早い日までに、SIIへ「実績報告書兼精算払い請求書」を提出する。SIIIは、提出された書類について検査を行い、認められたものについて「額の確定通知書」が発行される。

- ◎ 系統連系に係る契約の締結は予約申請前でも可とするが、交付申請前に予約申請書を提出し、予約決定通知書を受領後に交付申請を行うこと。
- ◎ 補助対象経費に係る発注は、交付決定日以降に実施すること。
- ◎ 申請書類は、配送事故に備え、郵送で配送状況が確認できる手段で送付すること。
- ◎ 直接の持ち込みは不可とする。

1. 事業の内容

1-11 公募期間

(1) 予約申請受付期間

平成27年3月31日(火)～平成28年11月30日(水) 17:00必着

(2) 交付申請提出期限

平成28年12月28日(水) 17:00必着

(3) 実績報告提出期限

平成29年1月31日(火) 17:00必着

- ◎ 公募期間中であっても、予約申請金額が予算額に達した場合は、受付を終了する。
- ◎ 予約申請は、私書箱到着分を以て、予算額を超えることが確実となった日(超過日)を基準日として、その前日の到着分までを受け付ける。超過日以降(超過日含む)の到着分は、不受理とする。
- ◎ 応募多数の場合は、SIホームページにおいて予算額の残りを表示する等の措置を行うとともに、予約申請受付期間中であっても事業の内容及び要件についての変更(例えば、費用対効果等の観点から要件等の変更など)を行う場合がある。
その場合は、変更内容をホームページにて事前に告知する。
- ◎ 事業実施の確実性の観点から、申請者は上記期間を踏まえた全体計画をよく吟味して申請すること。

1. 事業の内容

補足① 一般電気事業者による出力制御ルールに基づく補助対象表

(1)太陽光発電設備

一般 電気事業者	出力 10kW未満	出力 10kW以上～ 50kW未満	出力 50kW以上～ 500kW未満	出力 500kW以上
東京 中部 関西	対象外	対象外	平成27年4月1日 以降に接続申込を 行うものが対象(※)	対象
北陸 中国	対象外	平成27年4月1日 以降に接続申込を 行うものが対象(※)	平成27年1月26日 以降に接続申込を 行うものが対象(※)	対象
四国 沖縄	対象外	平成27年1月26日 以降に接続申込を 行うものが対象(※)	平成27年1月26日 以降に接続申込を 行うものが対象(※)	対象
北海道	対象外	平成26年10月1日 以降に接続申込を 行うものが対象(※)	平成26年10月1日 以降に接続申込を 行うものが対象(※)	対象
東北	対象外	＜低圧＞ 平成27年1月26日以 降に受付たもの(※) ＜高圧・特高＞ 平成26年10月1日 以降に受付たもの(※)	＜低圧＞ 平成27年1月26日以 降に受付たもの(※) ＜高圧・特高＞ 平成26年10月1日 以降に受付たもの(※)	対象
九州	対象外	平成27年1月26日 以降に連系承諾をされ たもの(※)	平成27年1月26日 以降に連系承諾をされ たもの(※)	対象

(2)風力発電設備

一般 電気事業者	出力 20kW未満	出力 20kW以上
全ての一般 電気事業者	対象外(※)	対象

※ 上記以外でも電気事業者より出力制御対象とされた再エネ事業は対象とする。また、上記以外の場合
は予約申請書に理由を記載すること。

出展元：電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（平成27年1月22日
一部改正 平成27年4月1日施行）に伴う解説資料「固定価格買取制度の運用見直し等について」（経済産業省
資源エネルギー庁）（<http://www.meti.go.jp/press/2014/01/20150122002/20150122002-3.pdf>）

1. 事業の内容

補足② 共同実施事業について

(1)リースを利用する場合

- ・電気事業者に再生可能エネルギー発電設備の系統連系を行う事業者と、リース事業者との共同申請とし、リース会社は1つの設備について1社とする。
- ・電気事業者に再生可能エネルギー発電設備の系統連系を行う事業者(補助対象設備及び再生可能エネルギー発電設備の使用者)を主申請者、補助対象設備及び再生可能エネルギー発電設備の所有者(リース事業者)を共同申請者として、補助事業の申請を行うこと。その場合は、補助金を受け取る者は、補助対象設備の所有者(リース事業者)となる。
- ・補助対象となる機器等に係る契約については、原則として財産処分制限期間(6年)以上の契約とすること。
- ・リース料から補助金相当分が減額されていることを証明できる書類(補助金の有無で各々、リース料の基本金額、資金コスト(調達金利根拠)、手数料、保険料、税金等を明示)を提示すること。
- ・補助対象設備の導入に関して、自己購入とリースの併用がないこと。

(2)ESCOを利用する場合

- ・電気事業者に再生可能エネルギー発電設備の系統連系を行う事業者と、ESCO事業者との共同申請とし、ESCO事業者は1つの設備について1社とする。
- ・シェアード・セイビングス契約[※]に限る。
- ・電気事業者に再生可能エネルギー発電設備の系統連系を行う事業者(補助対象設備及び再生可能エネルギー発電設備の使用者)を主申請者、補助対象設備及び再生可能エネルギー発電設備の所有者(ESCO事業者)を共同申請者として、補助事業の申請を行うこと。その場合補助金を受け取る者は、補助対象設備の所有者(ESCO事業者)となる。
- ・補助対象となる機器等に係る契約については、原則として財産処分制限期間(6年)以上の契約とすること。
- ・ESCO料から補助金相当分が減額されていることを証明できる書類(補助金の有無で各々、ESCO料の基本金額、資金コスト(調達金利根拠)、手数料、保険料、税金等を明示)を提示すること。
- ・補助対象設備の導入に関して、自己購入とESCOの併用がないこと。

※ シェアード・セイビングス契約とは、ESCO契約形態の一つ。改修工事の資金をESCO事業者が用意し、設備はESCO事業者の所有となるもの。省エネ改造での利潤より初期投資と金利を返済し、残りでESCO事業者と顧客の間で契約に基づき配分する。

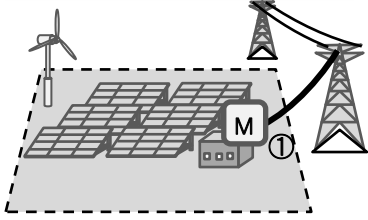
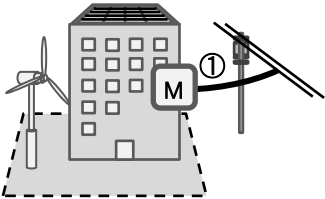
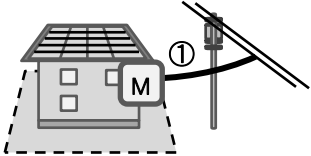
1. 事業の内容

補足③ 申請単位の基本的な考え方

申請者は接続申込先の電気事業者との系統連系申込ごとに申請を行うこと。（目安：売電メーターの数）

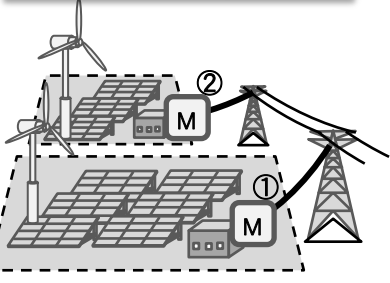
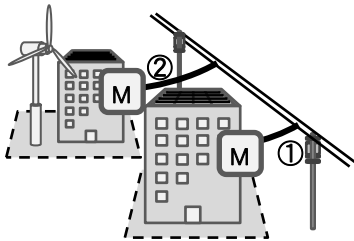
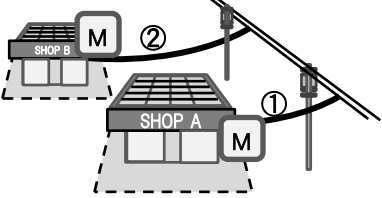
敷地内に系統連系を1系統申込み場合（基本となる申請パターン）

申請者が、自身の所有する敷地や建物に系統連系を1系統申し込む場合。

申請 (例)発電事業者	申請 (例)一般企業	申請 (例)個人住宅
		
・一団の敷地に発電施設を構える発電所など	・要件を満たす民生建築物など	・要件を満たす個人住宅など

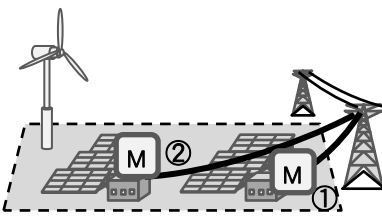
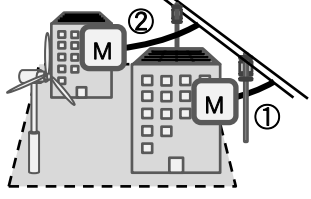
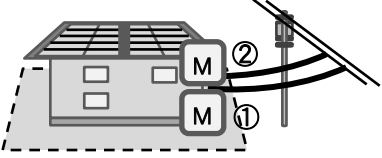
複数の事業所に導入する場合

同一の申請者が、自身の所有する複数の異なる事業所に補助対象蓄電システムを導入する場合、申請者は事業所ごとに申請を行う。

申請 (例)発電事業者	申請 (例)一般企業	申請 (例)店舗
		
・敷地の異なる複数の発電施設を構える場合	・異なる所在地に存在する支社など	・多店舗展開チェーン店など

同一敷地内に系統連系を複数申し込み、それぞれに蓄電システムを導入する場合

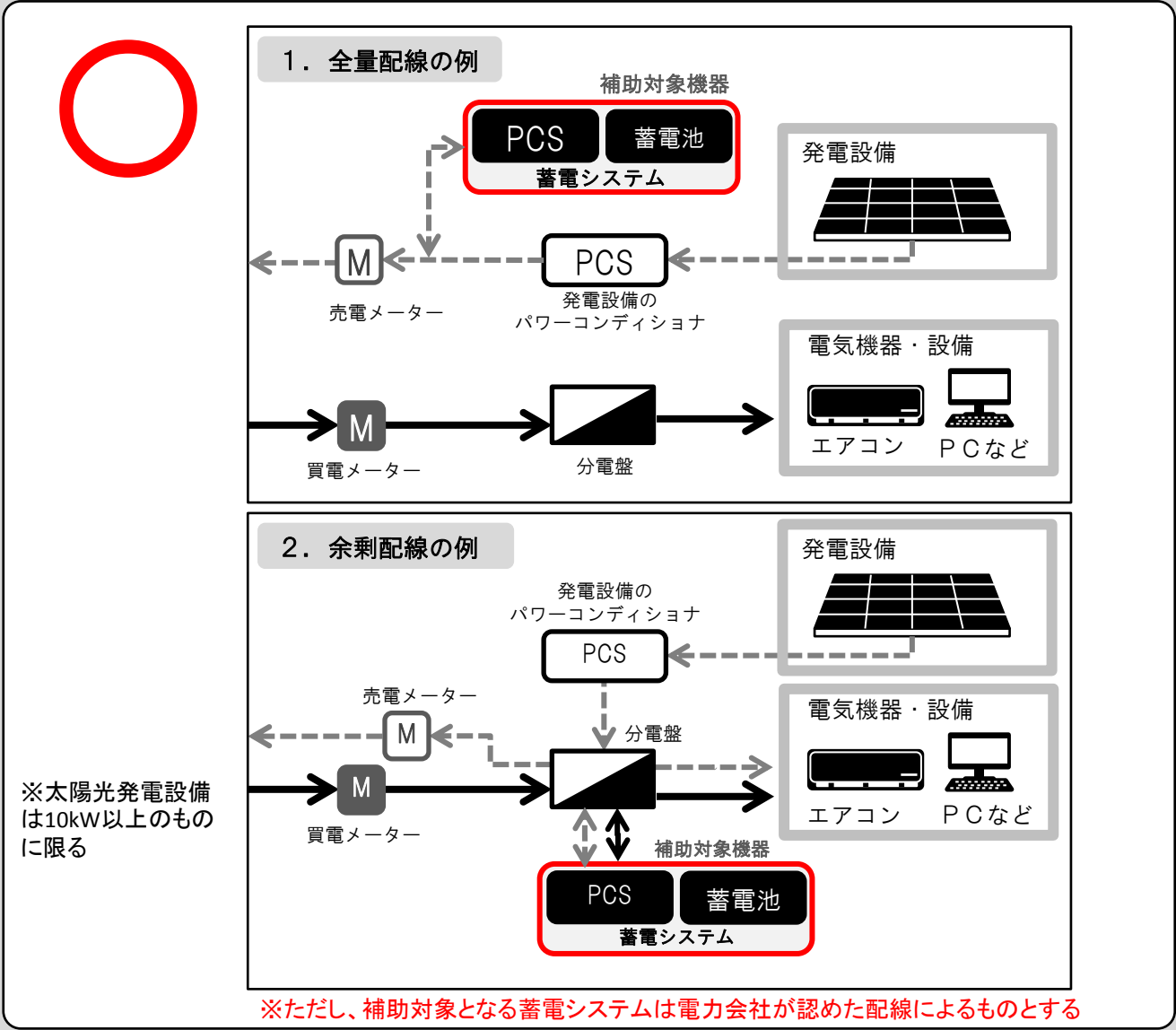
同一事業所内に、複数の補助対象蓄電システムを導入する場合、申請者は、系統連系単位で申請を行う。

申請 (例)発電事業者	申請 (例)一般企業	申請 (例)個人住宅
		
・同一敷地内で複数の系統連系を行う発電所など	・同一敷地内の複数のビルなど	・独立型二世帯住宅 ・賃貸住宅オーナーなど

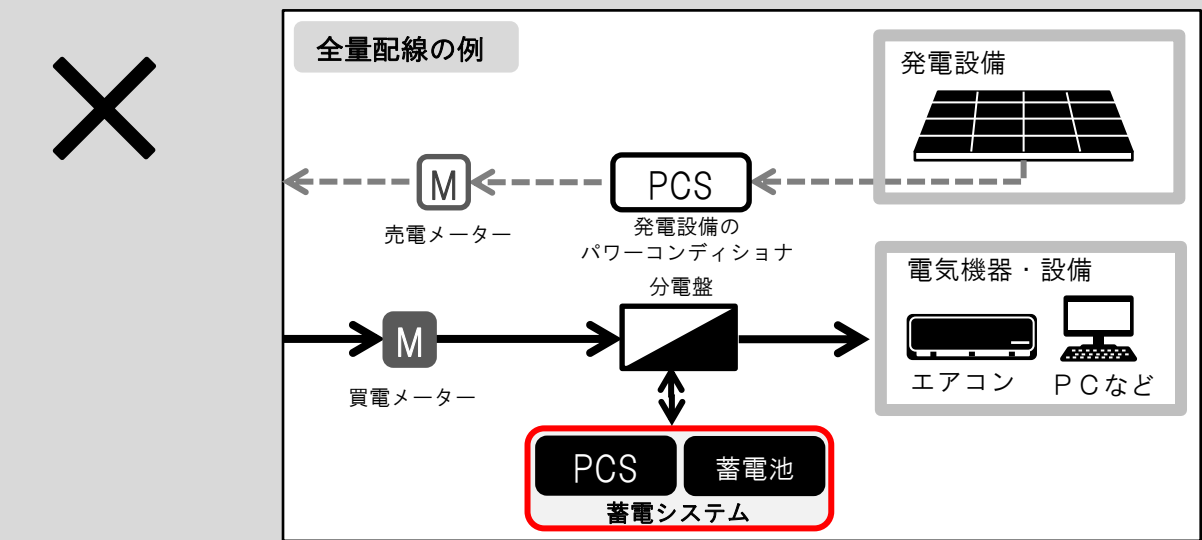
1. 事業の内容

補足④ 補助対象となる機器の接続例

(1) 補助対象の例



(2) 補助対象外の例

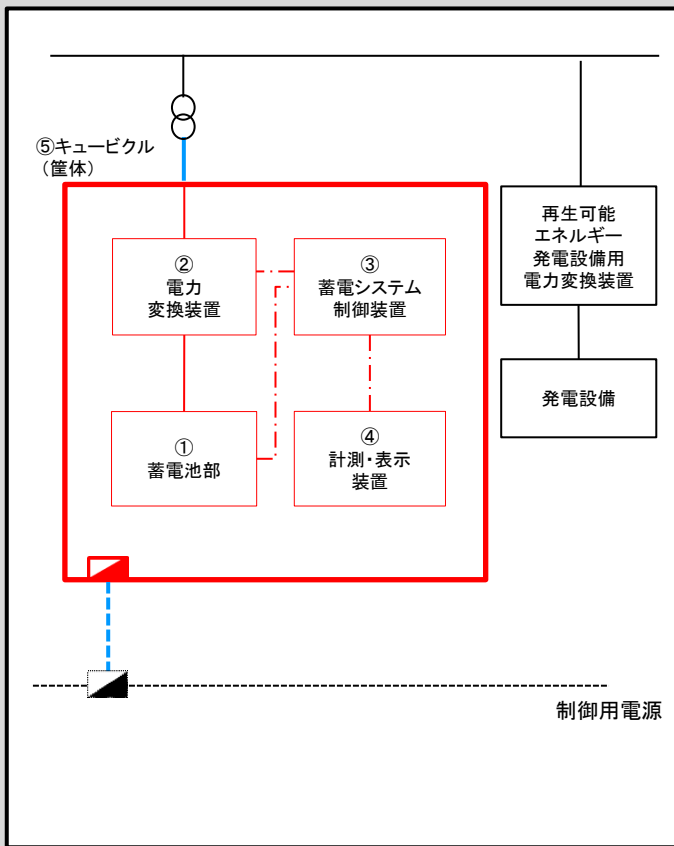


再生可能エネルギー電気の出力制御に関与しない蓄電システム

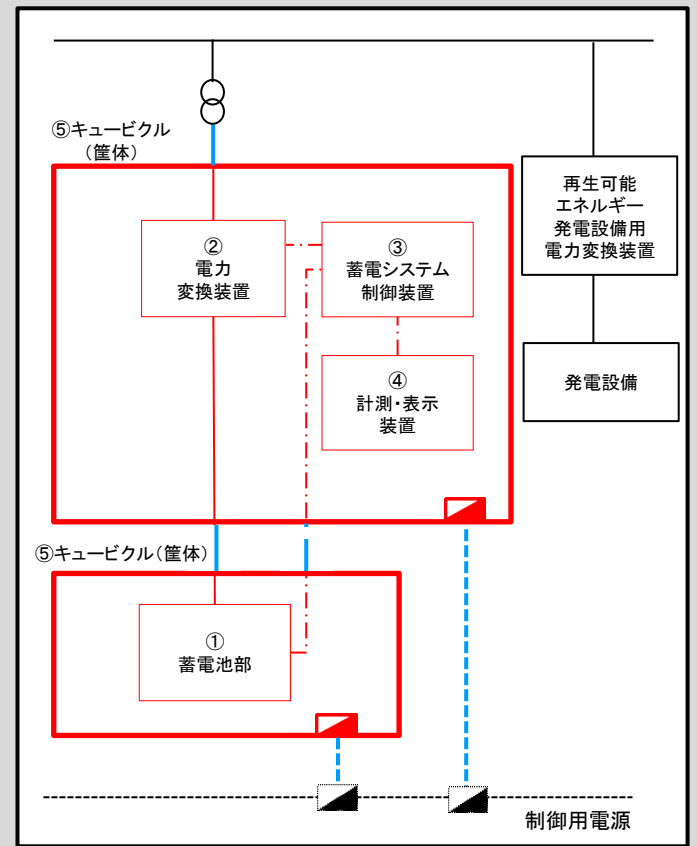
赤字：補助対象
青字：工事費が対象の場合に限り補助対象
黒字：補助対象外

補足⑤ 補助対象範囲の例

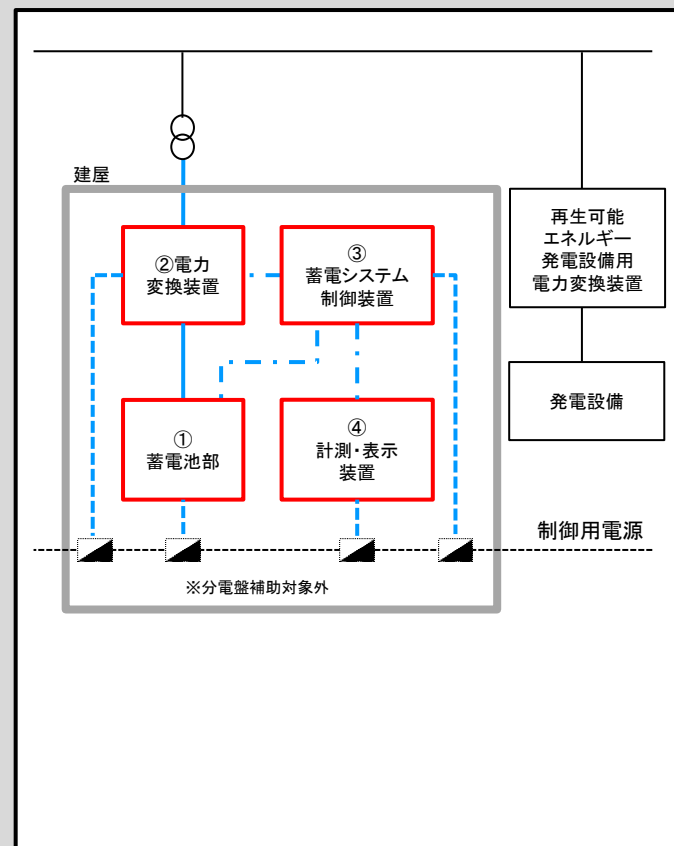
●全ての装置・蓄電池部を同じキュービクル(筐体)に収納する場合



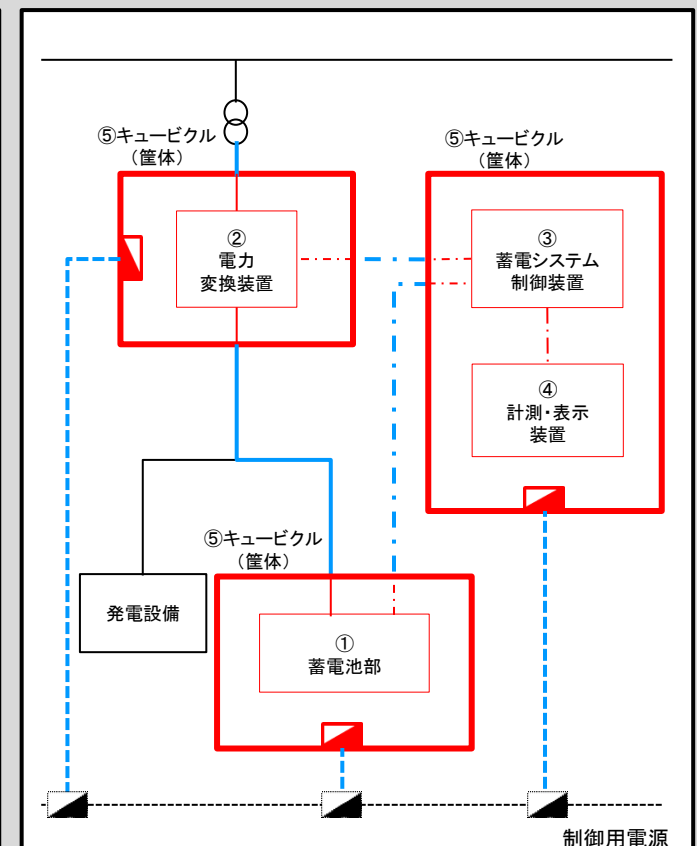
●装置・蓄電池部を別のキュービクル(筐体)に収納する場合



●装置・蓄電池部を建屋内に設置する場合



●再生可能エネルギー発電設備用電力変換装置を併用する場合(※1)



※1 再生可能エネルギー発電設備の電力変換装置と一体型である場合は、蓄電システムに係る部分のみを切り分けること。
これによりがたい場合は、再生可能エネルギー発電設備の電力変換装置の定格出力(連系)1kW当たり1万円を補助対象経費から控除すること。

1. 事業の内容

補足⑥ 中小企業の定義

中小企業基本法第二条に準じ、下記の通り中小企業者を定義する。

業種	資本金基準	従業員基準
	資本の額又は出資の総額	常時使用する従業員
① 製造業、建設業、運輸業、その他 (ゴム製品製造業を除く)	3億円以下	300人以下
・ ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下
② 卸売業	1億円以下	100人以下
③ 小売業	5千万円以下	50人以下
④ サービス業 (以下を除く)	5千万円以下	100人以下
・ ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
・ 旅館業 (旅館業法 昭和23年法律第138号に規定する旅館業)	5千万円以下	200人以下
⑤ 以下の組合(構成員の2/3以上が中小企業である場合に限る) ・ 事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合 (中小企業等協同組合法 昭和24年法律第181号に規定する組合) ・ 協業組合、商工組合、商工組合連合会 (中小企業団体の組織に関する法律 昭和32年法律第185号に規定する中小企業団体) ・ 商店街振興組合、商店街振興組合連合会 (商店街振興組合法 昭和37年法律第141号に規定する組合)		

- ※ 資本金基準又は従業員基準のどちらか一方を満たせば中小企業者とする。
- ※ 業種は日本標準産業分類（第 1 3 回改訂）に基づく。
- ※ 「⑤」以外の業種については、資本金基準又は従業員基準のどちらか一方を満たせば中小企業者とする。
- ※ 複数の業種がある場合は、直近の決算書において「売上高」が大きい方を主たる業種とする。
売上高が同じ場合には、「各事業の従業員数」から判断する。
ただし、「製造小売」は「小売業」に該当する。
- ※ 「⑤」の組合には、LLP（有限責任事業組合）、市街地再開発組合、生活協同組合、農業協同組合等は含まれない。
- ※ 常時使用する従業員の数には、事業主、法人の役員、臨時の従業員は含まれない。

※大企業とは、中小企業基本法に規定する中小企業者以外の者であって事業を営む者をいう。

1. 事業の内容

補足⑦ 補助額の計算例

【導入例】

■導入事業者

・中小企業(補助率1/2)

■再生可能エネルギー発電設備

・種別 : 太陽光発電設備

・出力 : 1,500kW

・系統連系申込電気事業者 : 中部電力

・系統連系申込日 : 平成27年4月1日

■蓄電システム

・蓄電池種別 : リチウムイオン電池

・蓄電容量(kWh) : 9,000kWh (>10kWh)

・蓄電容量(Ah) : 2,430kAh・セル (>4,800Ah・セル)

・本体機器費 : 10億円

・補助対象工事費合計 : 6,000万円

の場合

(1) 蓄電システムの補助額計算

①補助額の基本計算

→蓄電システム機器費 10億円×1/2(中小企業の補助率) = 補助額5億円

②蓄電容量による上限の確認

→蓄電容量1kWh当たりの補助上限額が15万円のため、

9,000kWh×15万円 = 補助額13億5千万円

③再生可能エネルギー発電設備による上限の確認

→再生可能エネルギー発電設備の出力1kW当たりの補助上限額が30万円のため、

1,500kW×30万円 = 補助額4億5千万円

①、②、③の中で最も少額である ③の4億5千万円が蓄電システム補助額

+

(2) 補助対象工事費の補助額計算

補助対象工事費は6,000万円だが、

蓄電容量9,000kWhの場合の補助対象工事費上限額は1,900万円(P.9の表を参照)

→1,900万円×1/2(中小企業の補助率) = 950万円が補助対象工事費補助額

(3) 申請単位の上限に伴う申請金額の確認

(1)+(2)の補助額合計=4億5,950万円 < 1申請単位の補助上限額5億円

申請する補助額 4億5,950万円

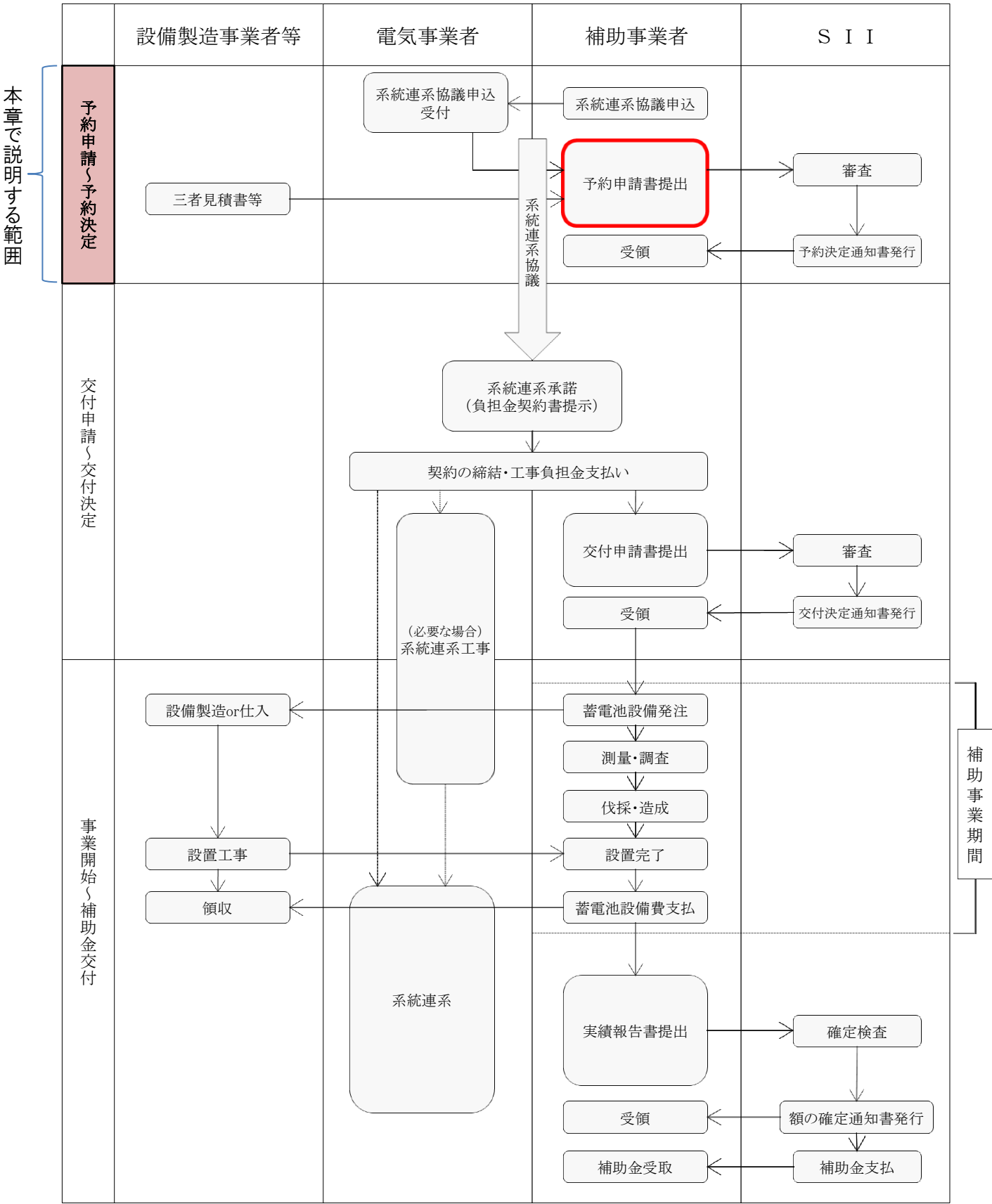
(4) 事業者単位の上限について

・同一事業者(個人、個人事業主、法人)が複数の申請を行う場合、申請可能な補助金の上限額は10億円となるので、複数の申請を検討する事業者は注意すること。

2. 予約申請～予約決定

2. 予約申請～予約決定

2-1 事業の基本フロー(予約申請～予約決定)



2. 予約申請～予約決定

2-2 公募

(1)補助事業の公募

SIIは、申請者に対して、一般公募を行う。

SIIホームページ(<http://sii.or.jp/>)に公募関連記事を逐次掲載する。

(2)予約申請受付期間

平成27年3月31日(火)～平成28年11月30日(水) 17:00必着

- ・申請書類は、配送事故に備え、郵送で配送状況が確認できる手段で送付すること。
- ・直接の持ち込みは、不可とする。

2-3 予約申請の準備

(1)補助対象設備の検討

補助事業者は、導入を検討する蓄電システムの見積書並びに見積仕様書等を機器製造事業者等から取得すること。

(2)業者選定について

補助事業者は、原則3者以上の見積書を取得し、適切な価格(補助対象経費が最安値)を選定した上で予約申請を行うこと。

なお、もっとも安価な業者以外に発注することも可能であるが、上記の補助金額の上限が適用されるので十分に注意すること(補助率1/2又は1/3を下回ることがある)。

- ・3者以上の見積りの取得が著しく困難又は不適當である場合は、予約申請時に理由書を提出すること。
- ・工事費については、1者の見積書でも可とする。

(3)系統連系申込

補助事業者は、電気事業者へ系統連系申込を行い、申込が受理された後に、予約申請を行うこと。

なお、申込の受理とは、電気事業者への系統連系申込に対し、電気事業者からの当該申込に関する受理の回答(書面等)のことをいう。

2-4 予約申請書作成及び発送

(1)予約申請書作成、発送

申請者は、SIIホームページにて必要書類をダウンロードし、「予約申請書」の作成と必要な書類を用意し、SIIに郵送すること。

⇒提出先はP.25を参照

2. 予約申請～予約決定

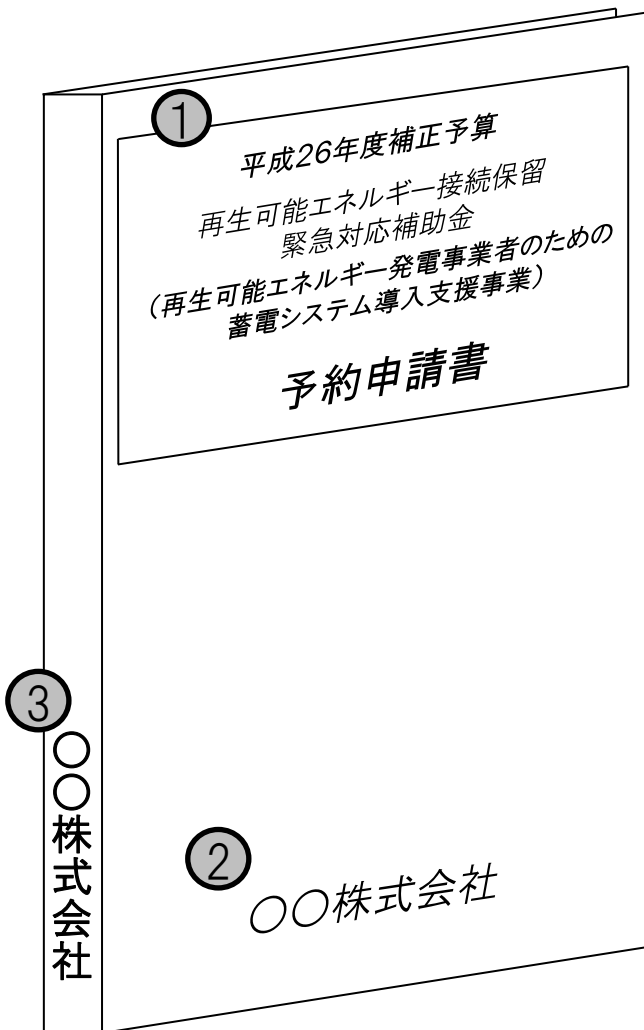
(2)提出書類一覧

No.	法人	個人 事業主	個人	書式	書類名称	備考
1	○	○	○	指定	補助金予約申請書(本紙)	
2	●	●	●	指定	補助金予約申請書(別紙1-1)	共同実施事業の場合
3	○	○	○	指定	補助金及び予約申請に関する 同意書(別紙1-2)	
4	○	○	○	指定	実施計画書(別紙2-1)	
5	○	○	○	指定	実施計画書(別紙2-2) 蓄電システム機器に係る見積書 (添付1)	別紙2-2に付随する3者以上の関連見積 書を別紙2-2に添付
6	○	※	※	自由	商業登記簿謄本 (全部事項証明書)(写)	3ヶ月以内に発行された商業登記簿謄本 の写しを添付 共同実施事業の場合、共同申請者も添付
7		○		自由	確定申告書(写)または 納税証明書(写)	個人事業主の場合、直近の確定申告書の 写し、もしくは納税証明書の写しを添付
8	○	○	※	自由	印鑑証明書(原票)	共同実施事業の場合、共同申請者も添付
9	○	※	※	自由	財務諸表(写)	直近1期分 共同実施事業の場合、共同申請者も添付
10			○	自由	本人確認書類(写)	運転免許証、保険証、パスポート等
11			○	自由	建物表題登記簿(写)	3ヶ月以内に発行された建物表題登記簿 の写しを提出 申請者が持分所有している住宅であるこ とを確認するために必要(予約申請時に建 物表題登記簿の写しを提出できない場合 は、実績報告時に提出すること) 未着工の新築の場合は、建築確認済証の 写しを提出
12	○	○	○	自由	単線結線図(写)	再生可能エネルギー発電設備と蓄電シス テムの接続状況が分かる図面
13	○	○	○	自由	蓄電システム 見積仕様書(写)またはカタログ	蓄電システムの仕様が分かるもの
14	○	○	○	定型	再生可能エネルギー発電設備の 認定通知書(写)	経済産業大臣発行の「再生可能エネル ギー発電設備の認定について(通知)」
15	●	●	●	指定	工事費見積書 (添付2)	工事費を補助対象とする場合
16	●	●	●	指定	蓄電システムリース見積書 (添付3)	リースの場合等、必要に応じて提出
17	●	●	●	自由	配置図(写)	工事費を補助対象とする場合
18	●	●	●	自由	理由書	3者以上の蓄電システム見積書の取得が 著しく困難又は不適當である場合

○は、必須提出。
●は、必要な場合のみ提出。
※は、共同実施事業の場合、共同申請者が提出。
その他必要に応じて、SIより書類の追加提出を求める場合がある。

2. 予約申請～予約決定

◇ ファイリングの参考例



【ファイルの作成方法】

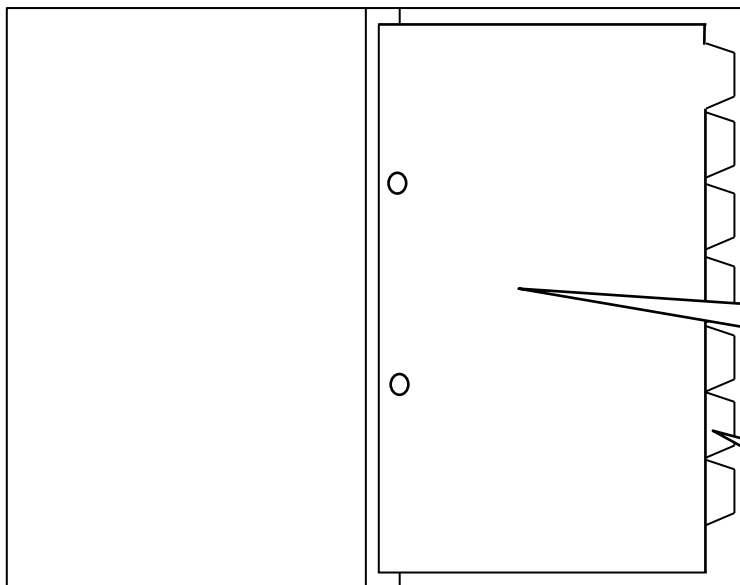
指定ファイル：A4版・2穴タイプ

※ 背表紙があるファイルを使用

- ・ 申請書類はA4版のファイル(2穴タイプ)で綴じ、表紙には以下の項目を記入すること。
 - ① 補助金名
 - ② 補助事業者名
- ・ 背表紙には以下を記入すること。
 - ③ 補助事業者名
- ・ ファイルは、ファイリングする書類に応じた厚さにすること。
- ・ 全ての書類には穴を開け、直接ファイリングすること(クリアフォルダには入れない)。書類の左側には十分な余白をとり、記入部分に穴がかからないようにすること。
- ・ 袋とじは不可。
- ・ 書類のホッチキス留めは不可。
- ・ 提出書類は、原本を提出し、手元に複写を保管すること。

【ファイリングの方法】

- ・ 各書類の最初には、該当する書類のNo. と書類名称(P.23参照)を記入したインデックスつきの中仕切りを挿入する。
(書類自体にはインデックスをつけない)



各書類間に
中仕切りをつける

インデックス
(P.23のNo. と書類名称)
を記入

2. 予約申請～予約決定

2-5 書類提出先及びお問い合わせ先

(1)書類提出先

〒100-8692

日本郵便株式会社 銀座支店 私書箱636号

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
審査第三グループ

「再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業」

予約申請書在中

※ 上記を切り取り、宛先として使用しても良い。

※ 郵送時は、必ず赤字で「再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業」
予約申請書在中と記入のこと。

(2)お問い合わせ先

公募に関する問い合わせ、申請方法等の相談・連絡

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金
(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)
補助金申請に関するお問い合わせ窓口

TEL:03-5565-4660

<http://sii.or.jp/>

電話受付時間 10:00～12:00、13:00～17:00(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

2. 予約申請～予約決定

2-6 審査及び予約決定

(1) 審査について

SIIは、申請書の受領後に、以下の項目に沿って不備や不足等を確認する。

- ・補助事業の内容が交付規程及び公募要領の要件を満たしていること。
- ・補助事業の全体計画が適切であり、その実行性や継続性が確認できること。
- ・補助事業に要する経費(機器等の購入費、その他導入に係る費用)が妥当であること。

応募多数の場合は、SIIホームページにおいて予算額の残りを表示する等の措置を行うとともに、予約申請受付期間中であっても事業の内容及び要件についての変更(例えば、費用対効果等の観点から要件等の変更など)を行う場合がある。その場合は、変更内容についてホームページにて事前に告知を行う。

(2) 予約決定の通知について

- ・予約決定の結果については、補助事業者に順次通知する。
- ・審査の結果、予約申請額が減額されて予約決定される場合がある。
または、予約決定に至らない場合もある。
- ・申請された補助事業について、「予約決定通知書」に記載された金額が補助上限額となることをあらかじめ了承のこと。
- ・予約決定事業者については統計的なデータに纏めた上で、SIIのホームページに掲載することがある。
その場合でも、当該補助事業者の財産上の利益、競争上の地位等を不当に害する恐れのある部分については、当該事業者が申し出た場合は原則公開しない。

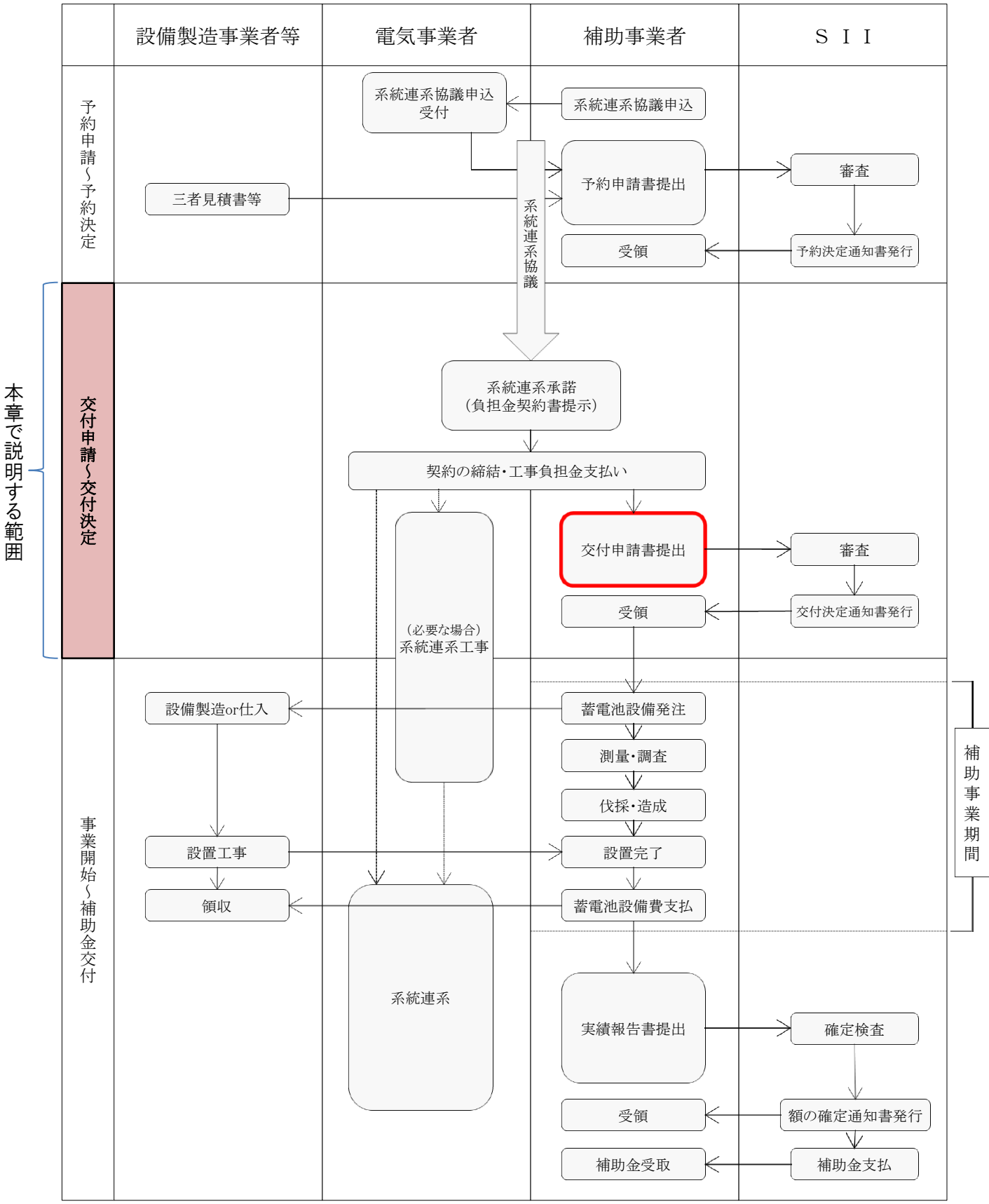
(3) その他

- ・申請書の提出後に、代表者や事業者住所等の変更があった場合は、「軽微な変更届」をもって、速やかにSIIに連絡する必要がある。
- ・予約申請に関する手続きについては、記入例を参照の上で、不備や不足等がないように申請を行うこと。万が一、不備や不足等があった場合は、予約決定までに相当程度の時間を要することがある。

3. 交付申請～交付決定

3. 交付申請～交付決定

3-1 事業の基本フロー(交付申請～交付決定)



3. 交付申請～交付決定

3-2 交付申請の準備

(1) 系統連系協議及び工事負担金支払い

補助事業者は、系統連系協議を行い、電気事業者が発行した「系統連系に係る契約の案内文書」を取得すること。また、電気事業者への工事負担金が発生する場合は、支払を完了させること。

- ・ 系統連系に係る契約の締結は、予約申請前でも可とするが、交付申請前に予約申請書を提出し、予約決定通知書を受領後に交付申請を行うこと。
- ・ 補助対象経費に係る発注は、交付決定日以降に実施すること。

(2) 計画変更等について

補助事業者は、予約決定から交付決定までに事業内容の変更の可能性が生じた場合は、「補助事業計画変更承認申請書(予約決定後)」をもって、予めSIIに報告し、その指示に従うものとする。

また、事業完了の遅延が見込まれる場合は、「補助事業計画変更承認申請書(予約決定後)」をもって、速やかにSIIに連絡すること。

(3) 予約決定の取り下げについて

予約決定通知を受領後、何らかの理由で系統連系に係る契約の締結ができない等で、交付申請ができないと判断する場合は、速やかにSIIに「予約決定取下げ届出書」をもって連絡をすること。

予約決定後に系統連系協議を取り止めたにも係わらず、速やかに「予約決定取下げ届出書」を提出しない補助事業者等に関しては、次回以降の予約申請を受け付けられない等の措置を講じる場合がある。

3-3 交付申請書作成及び発送

(1) 交付申請書作成、発送

予約決定日から90日以内、または平成28年12月28日(水)のいずれか早い日までに、SIIホームページにて必要書類をダウンロードし、「交付申請書」の作成と必要な書類を用意し、SIIに郵送すること。

- ・ 遅延が見込まれる場合は、「交付申請遅延届出書」をもって、速やかにSIIに連絡すること。

⇒提出先はP.31を参照

(2) 提出書類一覧

No.	法人	個人 事業主	個人	書式	書類名称	備考
1	○	○	○	指定	補助金交付申請書(様式第1、別紙1-1A)	
2	●	●	●	指定	補助金交付申請書(別紙1-1B)	共同実施事業の場合
3	○	○	○	指定	暴力団排除に関する誓約事項(別紙1-2)、同意書(別紙1-3)	
4	○	○	○	指定	実施計画書(別紙2-1、2-2)	
5	○	○	○	自由	単線結線図(写)	再生可能エネルギー発電設備と蓄電システムの接続状況が分かる図面
6	○	○	○	自由	電気事業者が発行した系統連系に係る契約の案内文書(写)	系統連系の契約締結時に、電気事業者より発行される書類
7	●	●	●	自由	系統連系工事負担金払込証明書(写)	系統連系に係る工事負担金について、電気事業者へ振込を行った証明書類

○は、必須提出。
●は、対象となる事業の場合、提出。
その他必要に応じて、SIIより書類の追加提出を求める場合がある。

3. 交付申請～交付決定

◇ ファイルリングの参考例



【ファイルの作成方法】

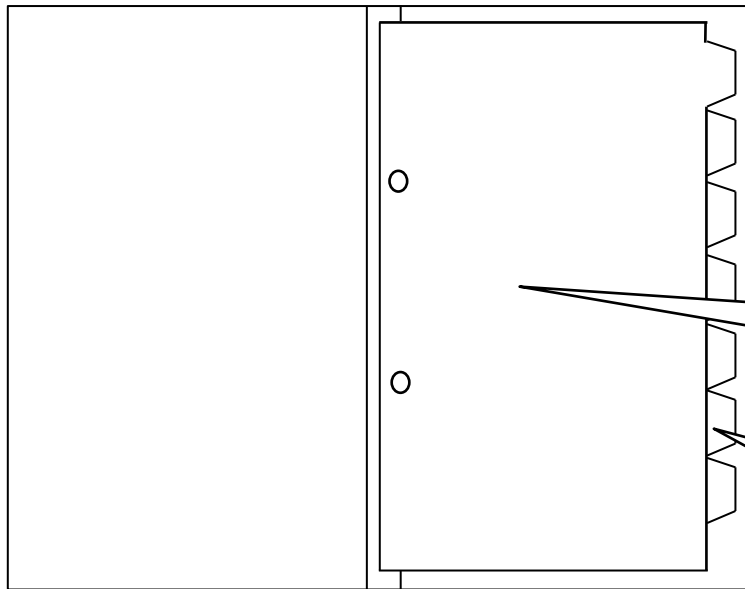
指定ファイル：A4版・2穴タイプ

※ 背表紙があるファイルを使用

- ・ 申請書類はA4版のファイル(2穴タイプ)で綴じ、表紙には以下の項目を記入すること。
 - ① 補助金名
 - ② 補助事業者名
- ・ 背表紙には以下を記入すること。
 - ③ 補助事業者名
- ・ ファイルは、ファイリングする書類に応じた厚さにすること。
- ・ 全ての書類には穴を開け、直接ファイリングすること(クリアフォルダには入れない)。書類の左側には十分な余白をとり、記入部分に穴がかからないようにすること。
- ・ 袋とじは不可。
- ・ 書類のホッチキス留めは不可。
- ・ 提出書類は、原本を提出し、手元に複写を保管すること。

【ファイリングの方法】

- ・ 各書類の最初には、該当する書類のNo. と書類名称(P.29参照)を記入したインデックスつきの中仕切りを挿入する。
(書類自体にはインデックスをつけない)



各書類間に
中仕切りをつける

インデックス
(P.29のNo. と書類名称)
を記入

3. 交付申請～交付決定

3-4 書類提出先及びお問い合わせ先

(1)書類提出先

〒100-8692

日本郵便株式会社 銀座支店 私書箱636号

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

審査第三グループ

「再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業」

交付申請書在中

※ 上記を切り取り、宛先として使用しても良い。

※ 郵送時は、必ず赤字で「再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業」
交付申請書在中と記入のこと。

(2)お問い合わせ先

公募に関する問い合わせ、申請方法等の相談・連絡

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金

(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)

補助金申請に関するお問い合わせ窓口

TEL:03-5565-4660

<http://sii.or.jp/>

電話受付時間 10:00～12:00、13:00～17:00(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

3. 交付申請～交付決定

3-5 審査及び交付決定

(1) 審査について

SIIは、提出書類一式の受領後に、以下の項目に沿って不備や不足等を確認する。

- ・ 補助事業の内容が交付規程及び公募要領の要件を満たしていること。
- ・ 補助事業の全体計画が適切であり、その実行性や継続性が確認できること。

(2) 交付決定の通知について

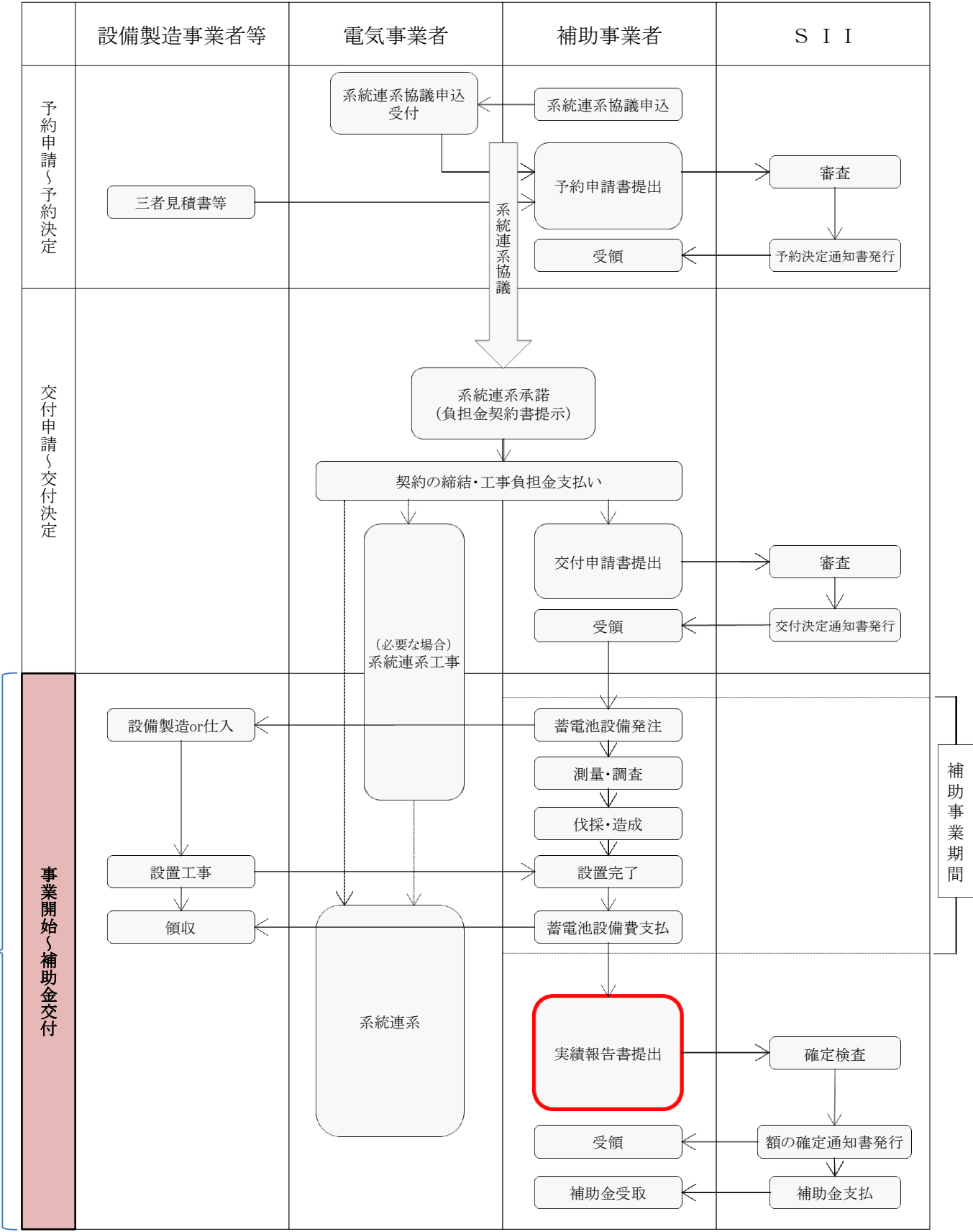
- ・ 交付決定の結果については、補助事業者に順次通知する。
- ・ 審査により、交付決定時の補助金額が減額されて交付決定される場合、または交付決定に至らない可能性があることをあらかじめ了承のこと。
- ・ 交付決定後、補助事業者が正当な事由なく辞退した場合は、その申請内容をSIIのホームページ等で公開する場合がある。
- ・ 交付決定事業者については、統計的なデータに纏めた上で、SIIのホームページに掲載することがある。その場合でも、当該補助事業者の財産上の利益、競争上の地位等を不当に害する恐れのある部分については、当該事業者が申し出た場合は原則公開しない。

(3) その他

- ・ 申請書の提出後に代表者や事業者住所等の変更があった場合は、「軽微な変更届」をもって、速やかにSIIに連絡する。
- ・ 交付申請に関する手続きについては、記入例を参照の上、不備や不足等がないように申請を行うこと。万が一、不備や不足等があった場合は、交付決定までに相当程度の時間を要することがある。

4. 事業開始～補助金交付

4-1 事業の基本フロー(事業開始～補助金交付)



4. 事業開始～補助金交付

4-2 補助事業の開始及び事業完了

(1)事業の開始

以下の事項を満たした上で、事業を開始すること。

- ・補助対象経費に係る発注は、交付決定日以降に実施すること。
- ・補助対象経費に係る発注は、予約申請時に選定した発注業者に行うこと。

【注意】

- ◎ 補助対象経費が最安値ではない発注業者を選定する場合は、「予約決定通知書」に記載された金額が補助上限額となることをあらかじめ了承のこと。
- ◎ 再生可能エネルギー発電設備等の補助対象経費以外の設備の発注や工事の着工は、予約申請並びに交付申請前でも可とするが、再生可能エネルギーの供給の開始は、交付決定日以降であること。

(2)計画変更等について

補助事業者は、事業の実施中に事業内容の変更の可能性が生じた場合は、「補助事業計画変更承認申請書」をもって、予めSⅢに報告し、その指示に従うものとする。

また、事業完了の遅延が見込まれる場合は、「補助事業計画変更承認申請書」をもって、速やかにSⅢに連絡すること。

(3)中間検査等について

SⅢは、交付決定後に必要に応じて、現地調査を含む中間検査を行う場合がある。

(4)交付決定の取り下げについて

- ・交付決定通知を受領後に、契約や機器等の設置ができない等の何らかの理由で、補助事業を遂行できないと判断する場合は、「交付申請取下げ届出書」をもって速やかにSⅢに連絡をすること。
- ・交付決定後に補助事業を取り止めたにも関わらず、速やかに「交付申請取下げ届出書」を提出しない補助事業者等に関しては、次回以降の予約申請を受け付けられない等の措置を講じる場合がある。

(5)補助事業の完了について

補助対象設備の設置工事の完了並びに補助対象経費に係る費用の支払いが完了した日を補助事業完了日とする。

- ・再生可能エネルギー発電設備について、申告した供給開始日からの遅延が見込まれる場合は、「再生可能エネルギー発電設備供給開始日遅延届出書」をもって、SⅢに連絡を行い、その指示を仰ぐこと。
- ・補助事業完了時に、再生可能エネルギー発電設備の供給が開始されていない場合であっても、蓄電システムへの制御電源引き込みを必須とし、稼働が確認できる状態であること。

4-3 実績報告書作成及び発送

(1)実績報告書作成、発送

補助事業の完了日から30日以内、または平成29年1月31日(火)のいずれか早い日までに、SⅢホームページにて必要書類をダウンロードし、「実績報告書兼精算払い請求書」の作成と必要な書類を用意し、SⅢに郵送すること。

⇒提出先はP.38を参照

4. 事業開始～補助金交付

(2)提出書類一覧

No.	法人	個人 事業主	個人	書式	書類名称	備考
1	○	○	○	指定	補助事業実績報告書兼精算払い 請求書(様式第7、別紙1-1A)	
2	●	●	●	指定	補助事業実績報告書兼精算払い 請求書(別紙1-1B)	共同実施事業の場合
3	○	○	○	指定	補助金及び実績報告に関する 同意書(別紙1-2)	
4	○	○	○	指定	補助事業実績報告書 (別紙2-1、別紙2-2)	
5	○	○	○	指定	取得財産等明細表(別紙3)	
6	○	○	○	指定	補助金振込口座登録用紙(別紙4)	
7	○	○	○	自由	補助金振込口座 通帳・口座証明書(写)	補助金振込口座登録用紙(別紙4)に記さ れている口座が申請者(蓄電システム所有 権者)名義であることを証明するもの
8	○	○	○	指定	設置・引渡し完了証明書(添付1)	設置施工事業者からの、蓄電システム設置 完了証明書類
9	○	○	○	自由	蓄電システム 領収書(写)または振込証明書(写)	
10	○	○	○	自由	蓄電システム 納入仕様書(写)またはカタログ	蓄電システムの仕様が分かるもの
11	○	○	○	自由	蓄電システム保証書(写)	パッケージ型番、製造番号等が記載された 製造事業者等からの保証書
12	○	○	○	自由	単線結線図(写)	再生可能エネルギー発電設備と蓄電シス テムの接続状況が分かる図面
13	○	○	○	自由	設置写真	蓄電システムの設置状況がわかる写真
14	○	○	○	自由	銘板写真	蓄電システムの銘板を撮影した写真
15	○	○		自由	資産管理台帳(写)	
16	●	●	●	定型	設置届出書(写)	4,800Ah・セル以上の蓄電システムのみ、 消防法で定められた設置届出書を提出
17	●	●	●	自由	蓄電システム工事費領収書(写) または振込証明書(写)	工事費を補助対象とする場合
18	●	●	●	指定	工事費請求明細書(添付2)	工事費を補助対象とする場合
19	●	●	●	自由	蓄電システムリース契約書(写)	リースの場合、必要に応じて提出
20	●	●	●	指定	蓄電システムリース料金内訳書 (添付3)	リースの場合、必要に応じて提出
21	●	●	●	自由	配置図(写)	工事費を補助対象とする場合
22			●	自由	建物表題登記簿(写)	3ヶ月以内に発行された建物表題登記簿の 写しを提出 予約申請時に提出済の場合は不要

○は、必須提出。
●は、必要な場合のみ提出。
その他必要に応じて、SIIより書類の追加提出を求める場合がある。

◇ ファイリングの参考例

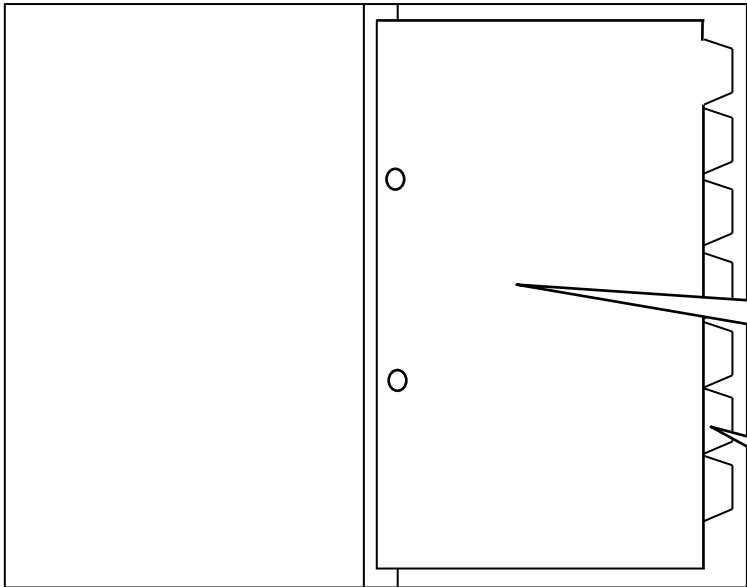


【ファイルの作成方法】
指定ファイル：A4版・2穴タイプ
※ 背表紙があるファイルを使用

- ・ 申請書類はA4版のファイル(2穴タイプ)で綴じ、表紙には以下の項目を記入すること。
 - ① 補助金名
 - ② 補助事業者名背表紙には以下を記入すること。
 - ③ 補助事業者名
- ・ ファイルは、ファイリングする書類に応じた厚さにすること。
- ・ 全ての書類には穴を開け、直接ファイリングすること(クリアフォルダには入れない)。書類の左側には十分な余白をとり、記入部分に穴がかからないようにすること。
- ・ 袋とじは不可。
- ・ 書類のホッチキス留めは不可。
- ・ 提出書類は、原本を提出し、手元に複写を保管すること。

【ファイリングの方法】

- ・ 各書類の最初には、該当する書類のNo. と書類名称(P.36参照)を記入したインデックスつきの中仕切りを挿入する。
(書類自体にはインデックスをつけない)



- 各書類間に
中仕切りをつける
- インデックス
(P.36のNo. と書類名称)
を記入

4. 事業開始～補助金交付

4-4 書類提出先及びお問い合わせ先

(1)書類提出先

〒100-8692

日本郵便株式会社 銀座支店 私書箱636号

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
審査第三グループ

「再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業」

実績報告書兼精算払い請求書在中

※ 上記を切り取り、宛先として使用しても良い。

※ 郵送時は、必ず赤字で「再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業」
実績報告書兼精算払い請求書在中と記入のこと。

(2)お問い合わせ先

公募に関する問い合わせ、申請方法等の相談・連絡

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金
(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)
補助金申請に関するお問い合わせ窓口

TEL:03-5565-4660

<http://sii.or.jp/>

電話受付時間 10:00～12:00、13:00～17:00(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

4. 事業開始～補助金交付

4-5 補助金額の確定及び補助金交付

(1) 補助金額の確定について

SIIIは、補助事業実績報告書兼精算払い請求書を受領した後に検査を行い、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めた場合は、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に対し「額の確定通知書」を発行して通知する。

必要に応じて現地検査を行うこととする。申請者はSIIの指示に従い、これに協力しなければならない。
申請通りの設備が設置されていない場合は、補助金の支払いが行われないことがある。

(2) 補助金の支払いについて

SIIIは、「額の確定通知書」を送付後に、補助事業者が指定した振込先銀行口座等に補助金の支払いを行う。

(3) 財産管理について

- ・補助事業の完了後においても補助事業者は、補助事業により取得した財産(以下「取得財産等」という)について財産処分制限期間(6年)は、善良な管理者の注意を持って管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的な運用を図らなければならない。
- ・取得財産等を財産処分制限期間内に処分する場合は、「補助事業財産処分承認申請書」をもって、予めSIIIに報告し、その承認を受けなければならない。その場合は、補助金の返還を求めることがある。

(4) 補助金交付後の機器等の利用状況の報告について

- ・本事業では、事業の効果の検証を行う為に、補助対象設備等の利用及び再生可能エネルギー発電設備の出力制御状況等に関する調査を行う場合がある。その際は、求めに応じて、報告すること。

(5) 補助金の返還、取り消し、罰則等について

- ・補助事業者による事業内容の虚偽申請、補助金等の重複受給、その他補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(以下、「適正化法」という)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令、交付規程及び交付決定の際に付した条件に関する違反が判明した場合は、次の措置が講じられることになる。
 - ・ 交付決定の取消、補助金等の返還及び加算金の納付。
 - ・ 適正化法第29条から第32条までの規定による罰則。
 - ・ 相当の期間補助金等の全部又は一部の交付決定を行わない。
 - ・ 補助事業者等の名称及び不正の内容の公表。

5. 申請書および添付書類の 記入例

5. 申請書および添付書類の記入例

5-1 申請にあたっての注意事項

① 虚偽内容による申請の禁止

申請者、共同申請者は、虚偽の内容を含む提案・申請をしてはならない。申請書の内容に偽りがあることが補助対象事業完了後に判明した場合、民事上及び刑事上の法的責任が生ずる可能性があることを認識し、誠実且つ的確な提案・申請を行うこと。

(注)表紙裏面“補助金を申請及び受給される皆様へ”を参照

② 補助金の返還、取り消し、罰則等について

補助事業者による事業内容の虚偽申請、補助金等の重複受給、その他補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(以下、「補助金適正化法」という)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令、交付規程及び交付決定の際に付した条件に関する違反が判明した場合は、次の措置が講じられることになるので、注意して申請を行うこと。

- ・ 交付決定の取消、補助金等の返還及び加算金の納付。
- ・ 補助金適正化法第29条から第32条までの規定による罰則。
- ・ 相当の期間補助金等の全部又は一部の交付決定を行わない。
- ・ 補助事業者等の名称及び不正の内容の公表。

③ 同意事項・誓約事項

- ・ 申請者は、申請書別紙「同意書」を必ず確認し、その内容を全て同意した旨を示すこと。
 - ・ 交付申請書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」(P.62、P.70参照)に同意したものとする。
- 申請者が誓約事項に違反した場合は、交付決定の取消などの措置が取られるので注意すること。

④ 申請者の変更

申請後の申請者の変更は原則として認めない。また、申請代行者の変更も原則として認めない。
事業期間中に法人の合併や社名変更などが発生し、事業者名などが変更となる場合は、事前にその旨をSIIIに相談すること。

⑤ 共同申請者の変更

申請後に共同申請者が変更となる場合は、事前にその旨をSIIIに相談すること。

5. 申請書および添付書類の記入例

⑥利益等排除について

・利益等排除の対象となる調達先

法人が申請を行う場合、蓄電システムの調達先(下請け会社を経由する場合も含む。)が、下記のいずれかの関係に該当する会社の場合(他の会社を経由した場合、いわゆる下請け会社の場合も含む。)は、利益等排除の対象とします。

利益等排除の対象範囲には、財務諸表等規則第8条で定義されている親会社、子会社、関連会社および関係会社を用います。

(1)100%同一の資本に属するグループ企業

(2)申請者の関係会社(上記(1)を除きます。)

調達先との関係の確認は必ず各申請者自身が確認を行い、申請をしてください。

※申請者もしくは使用者が、自ら製造する蓄電システム(自社の製品として販売する場合も含む。)を自社に設置する場合は、補助金を受けることができません。

・利益等排除の方法

(1)100%同一の資本に属するグループ企業からの調達の場合

取引価格が当該蓄電システムの製造原価以内(または仕入れ価格以内)であると証明できる場合は、取引価格をもって補助対象経費とします。これができない場合、調達先の直近年度の決算報告(単独の損益計算書)における、売上高に対する売上総利益の割合(以下「売上総利益率」といい、売上総利益率がマイナスの場合は0とします。)をもって取引価格から利益相当額の排除を行います。

(2)申請者の関係会社(上記(1)を除く。)からの調達の場合

取引価格が製造原価(または仕入れ価格)と、当該調達品に対する経費等の販売費および一般管理費との合計以内であることが証明できる場合、取引価格をもって補助対象経費とします。

これができない場合は、調達先の直近年度の決算報告(単独の損益計算書)における売上高に対する営業利益の割合(以下「営業利益率」といい、営業利益率がマイナスの場合は0とします。)をもって取引価格から利益相当額の排除を行います。

5-2 申請書類記入例

● 予約申請【個人】

予約申請

個人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

補助金予約申請書

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)

交付規程第6条に基づき、以下のとおり補助金の予約を申請します。

記入日

平成 27 年 11 月 24 日

申請者情報

申請者氏名

フリガナ カンキョウ 氏 名 タロウ

環境 太郎

申請者印

環境

申請者現住所
(書類送付先)

フリガナ トウキョウト チュウオウク ギンザ

〒 104 - 0061 東京 都 中央 市 区 銀座〇-〇-〇

マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。

〇〇〇ビル 5階

電話番号

(03) 12 × × - 45 × ×

SIIからの送付書類はこちらに届きます。
必ず郵送物が届く住所を記入してください。

メールアドレス

tarokankyo @ sii.ne.jp

申請代行者情報

事業者名

フリガナ カブシキガイシャ エネルギー

株式会社 エネルギー

支店名・
部署名

銀座支店 ファシリティマネジメント部

社印(社名が確認出来るもの)

株式会社
エネルギー

担当者
氏 名

フリガナ ダイコウ 氏 名 タロウ

代行 太郎

社印(社名が確認できる
印)を押してください。

住所

フリガナ トウキョウト チュウオウク ツキジ

〒 104 - 0045 東京 都 中央 市 区 築地〇-〇-〇

マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。

〇〇〇ビル 10階

携帯番号

0 9 0 - 1 2 × × - 7 6 × ×

電話番号

(03) 12 × × - 76 × ×

メールアドレス

daikou @

設備機器・補助金情報

補助対象
蓄電
合

別紙2-2実施計画書の補助対象機器費金額
合計④を記入してください。

12.0 kWh

※補助対象機器
合算の蓄電

補助対象
機器費
金額合計

2 8 9 0 0 0 0 円 (税抜)

※補助対象機器が複数台ある場合は、
合算金額をご記入ください。

補助対象
工事費

0 円 (税抜)

※火災予防条例で定める安全基準の対象となる蓄電システム
のみ工事費補助対象となりますのでご注意ください。
詳しくは公募要領のP.8にてご確認ください。

上限額に注意し、
記入してください。

補助対象経費の1/2以内

補助金申請
金額合計

1 4 4 5 0 0 0 円 (税抜)

※火災予防条例で定める安全基準の対象となる蓄電システム
のみ工事費補助対象となりますのでご注意ください。
詳しくは公募要領のP.8にてご確認ください。

工事費
補助金申請
金額合計

0 円 (税抜)

※蓄電システム工事費の補助上限額は
公募要領のP.9にてご確認ください。

補助金申請額
合計

1 4 4 5 0 0 0 円 (税抜)

※申請単位の補助上限額は公募要領のP.9にてご確認ください。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく(国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本申請書のコピーを取り、
お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則
申請書類一式を申請者に返却します。

● 予約申請【個人】

予約申請

個人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

補助金予約申請書

別紙 1-1

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)

交付規程第6条に基づき、以下のとおり補助金の予約を申請します。

公券要領P.13を参照してください。

記入日平成 27 年 11 月 24 日

※共同実施事業の場合のみ、本様式をご記入・ご提出ください。

蓄電システム所有権者情報

共同申請者名
(法人名)

フリガナ
キョウソウカンキョウ カブシキガイシャ
共創環境 株式会社

社印(社名が確認出来るもの)

株式会社 共創環境

法人住所

フリガナ
トウキョウト ミナトク シンバシ
〒105-0004 東京都 港区 新橋 〇〇-〇-〇
マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号
〇〇〇ビル 15階
社印(社名が確認出来るもの)
社印(社名が確認出来る印)を押してください。

法人
担当者情報

支店名・
部署名

フリガナ
シンバシシテン ホウジンダイサンエイギョウブ
新橋支店 法人第三営業部

担当者
氏名

フリガナ
キンユウ 氏 名
金融 太郎
携帯
番号
0 8 0 - 78 × × - 12 × ×
電話
番号
(03) 78 × × - 12 × ×

メール
アドレス

kinyu @ lease.co.jp

蓄電システム所有権者の連絡先は、申請書に関する書類不備等の問合せに対応できる連絡先を必ず記入してください。

再生可能エネルギー発電設備所有権者情報

共同申請者名
(法人名)

フリガナ
カブシキガイシャ エネルギーサプライヤーズ
株式会社 エネルギーサプライヤーズ

社印(社名が確認出来るもの)

株式会社 エネルギーサプライヤーズ

法人住所

フリガナ
トウキョウト チュウオウク ニホンバシ
〒103-0027 東京都 中央区 日本橋 〇〇-〇-〇
マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号
〇〇〇ビル 20階
社印(社名が確認出来るもの)
社印(社名が確認出来る印)を押してください。

法人
担当者情報

支店名・
部署名

フリガナ
ニホンバシシテン ハツデンセンソビマネジメントブ
日本橋支店 発電設備マネジメント部

担当者
氏名

フリガナ
ハツデン 氏 名
発電 太郎
携帯
番号
0 8 0 - 78 × × - 43 × ×
電話
番号
(03) 78 × × - 43 × ×

メール
アドレス

saiseikano @ energy.co.jp

再生可能エネルギー発電設備所有権者の連絡先は、申請書に関する書類不備等の問合せに対応できる連絡先を必ず記入してください。

(備考) 用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本申請書のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。

● 予約申請【個人】

予約申請

個人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

補助金及び予約申請に関する同意書

別紙 1-2

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)の補助金予約申請を行うにあたり、下記の同意事項をよく読み、同意の上、署名・捺印して予約申請時にご提出ください。

以下の同意事項の内容に同意します。

1. 予約申請

申請者は、本補助金の交付規程、公募要領、申請の手引きに記載されている内容をすべて確認し、了承のうえ必要な申請書類を作成して提出すること。交付要件を満たさない申請や不備のある申請は、審査の結果、補助金交付対象とならない場合があることを承知した上で申請を行うこと。申請者(申請代行者がいる場合は申請代行者も含む)は、提出前に必ず申請書の複写をとり、手元控えとすること。

2. 交付決定通知受領前の補助対象機器の設置の禁止

交付決定通知書を受領する前に補助対象機器の発注ならびに設置工事に着手した場合は、事前着工とみなし補助金は交付されないものとする。

3. 重複申請の禁止

申請者は、次のいずれかに該当するものについては、本補助金の申請をすることはできない。
①本補助金の予約申請額の合計が、すでに上限金額に達している事業者の場合。
②補助対象機器が他の国庫補助事業等の補助金交付を受けている場合。

4. 申請の無効

一般社団法人 環境共創イニシアチブ(以下「SII」という)の補助金申請を行うにあたり、申請者は如何なる理由があっても、その内容に虚偽の記載をしてはならない。申請者が本同意事項およびその他の規約において認められないことを行う、あるいは行おうとした場合、または調査等により交付対象とならないことが確認された場合、SIIはただちに当該の申請を無効とし、当該申請者の将来における申請の受け付けを拒否することができるものとする。

5. 債権譲渡の禁止

申請者は、本補助金の申請を行うことにより発生するSIIに対する債権について、第三者に対して譲渡、移転、または担保に供することはできない。

6. 申請代行者による申請手続き

申請者が個人事業主及び個人の場合に限り、申請者は本補助金の申請を第三者(以下「申請代行者」という)に依頼することができる。申請代行者は、申請書類の提出から補助金の交付が完了するまでの間、当該申請に係る手続きが円滑に進むよう申請者にかわり、補佐する義務および責任を負う。申請者は、申請代行者に申請を依頼した場合であっても、当該申請に係る手続きが円滑に完了するよう協力しなければならない。

7. 申請の変更および取り下げ

申請者は、補助事業の完了までの間に事業内容の変更の可能性が生じた場合は、予めSIIに報告し、その指示に従うものとする。申請者が本項に規定する連絡を怠ったことにより、SIIによる申請に係る審査ができない場合、SIIは当該申請者の申請を無効とすることができる。申請の取り下げまたは申請が無効にされたことによって生じた申請者の不利益に対し、SIIの故意または重過失に起因する場合を除き、SIIは申請者に対して一切の責任を負わない。

8. 申請情報の訂正

SIIは、提出された申請書類により申請書の記載内容が明らかに誤った情報であって、その誤りが軽微なものであることが判明した場合、その誤りについて「SIIによる訂正」および「申請者に対する記載内容の変更指示」を行う 権利を有する。SIIは訂正した情報について、申請者に通知を行う 義務を負わない。

9. 調査等への協力

SIIは、本事業の適正な実施を図るため、申請者に対して必要に応じ電話による問い合わせや追加書類の提出、機器設置予定場所(住所)への立入りを含めた調査等の協力を依頼することがある。申請者は、SIIの求めに応じて、これらの調査等に協力する義務を負う。

10. 免責

SIIは、機器の不具合や事故、機器の販売・設置業者、申請代行者、その他の者と申請者との間に生じるトラブルや損害について一切の責任を負わない。また、SIIが申請書類を受領する以前に生じた申請書類の紛失、郵送等の遅延等の事故について、SIIはその一切の責任を負わず、その事故に起因して生じる当該申請者の損失に対していかなる義務も負わない。また、申請者が住所等についてSIIに連絡を行わなかったために、SIIからの通知物または送付書類が延着、不着となった場合も、SIIは当該通知物または送付書類が、通常到着すべき時に申請者に到着したものとみなし、それに起因して生じる当該申請者の損失に対していかなる責任、義務を負わない。

11. 個人情報の管理

SIIは、本事業の実施運営にあたり、申請者から提出された個人情報について、個人情報データベースへの不正アクセスや個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の防止に関する適切な措置を行い、個人情報の保護に努めるものとする。SIIは本事業を通じて取得した情報を、本事業の目的の範囲内で、個人が特定されない形でSIIが開催するセミナー、シンポジウム、調査・分析等に利用することがある。また、同一の補助対象機器に対し、国から他の補助金を受けていないか、重複受給の調査を行うために利用することがある。

12. 専属的合意管轄

本同意事項に、

署名はそれぞれ、
本人が直筆で署名
してください。

簡易裁判所または東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

13. 事業の内容変更

SIIは、国との協定、不利益が生じ本同意事項とする。この場合、SIIは本事業の終了、停止、契約の変更等によって申請者に何らかの損失は不法行為に起因するものでない限り、一切の責任を負わないものとする。事業の変更または、変更の事実およびその内容を承諾したものとみなす。

上記の同意事項の内容に同意します。

▼申請者が必ず署名・捺印ください▼

申請者
署名・捺印

環境 太郎

印

▼共同実施事業の場合

蓄電システム所有者権者が必ず署名・捺印ください▼
(申請者が蓄電システム所有者権者に依頼する場合のみ記入)

蓄電システム
所有者
署名・捺印

担当者名

金融 太郎

印

▼申請代行者がいる場合、必ず署名・捺印ください▼

申請代行者
署名・捺印

担当者名

代行 太郎

印

予約申請書の申請代行者情報に記載があっても、本紙署名欄に署名・捺印がない場合は代行者として認められませんので、必ず署名してください。

申請される方は、本同意書のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

- 45 -

● 予約申請【個人】

予約申請

個人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

実施計画書

別紙-2-1

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)

交付規程第6条 再生可能エネルギー発電設備の認定通知書の内容を転記してください。

記入日

平成 27 年 11 月 24 日

認定日

平成 26 年 12 月 10 日

発電設備区分

☒ 太陽光 ☐ 風力

設備ID

A123456A89

発電出力

11.0 kW

発電事業者名

環境 太郎

設備所在地

フリガナ トウキョウト チュウオウク ギンザ
〒104-0061 東京 都 中央 市区 銀座〇-〇-〇
マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。
〇〇〇ビル 5階

系統連系
申込日

平成 27 年 4 月 20 日

各電力管区で本補助金に申請できる日付が異なります。
公募要領P.12を確認してください。

電気
事業者名

☐ 北海道電力 ☐ 東北電力 ☒ 東京電力 ☐ 中部電力 ☐ 北陸電力
☐ 関西電力 ☐ 中国電力 ☐ 四国電力 ☐ 九州電力 ☐ 沖縄電力
☐ その他 ()

配線種別

☐ 全量 ☒ 余剰

電圧区分

☒ 低圧 ☐ 高圧 ☐ 特高

出力制御

☒ 対象 ☐ 対象外

※電力会社による出力制御ルールの適用に関しては公募要領P.12をご確認ください。

出力制御の対象
であり、公募要領
P.12補足①の
表中のどの項目
にも該当しない
場合は、その理
由を必ず記載し
てください。

該当する場合は必ず理由を記入してください。

供給開始予定日

平成 28 年 3 月 7 日

電力会社への再生可能エネルギー電気の供給(売電)
開始予定日を記入してください。

平成29年1月3
1日(火)までに
供給を開始出来
ない場合は、そ
の理由を必ず記
載してください。

該当する場合は必ず理由を記入してください。

(備考) 用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本申請書のコピーを取り、
お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則
申請書類一式を申請者に返却します。

● 予約申請【個人】

予約申請

個人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

実施計画書

別紙2-2

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)

交付規程6条に基づき、以下のとおり補助金の予約を申請します。

記入日

平成 27 年 11 月 24 日

※記入欄が足りない場合は、本様式を複写して記入してください。

蓄電システム情報	設置所在地	〒104-0061 東京都中央区市 銀座 マルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。 銀座〇-〇-〇 〇〇〇ビル 5階		複数枚になる場合 枚目 枚中
	メーカー名	株式会社 バッテリーシステム		
	パッケージ型番	ABC123		
	蓄電池種類	☒ リチウムイオン ☐ NAS ☐ レドックスフロー ☐ ニッケル水素 ☐ 鉛 ☐ その他 ()		
	電力変換装置について	再生可能エネルギー発電設備の電力変換装置と一体型か ☒ 一体型である ☐ 一体型でない		
	定格出力 (系統側) (1台あたり)	11.0	kW	
	蓄電容量 (1台あたり)	12.0	kWh	
	火災予防条例で定める安全基準	☐ 対象 ☒ 対象外		「対象外」を選択した場合、工事費は補助対象外になります。
	安全基準	☐ 火災予防条例で定める安全基準に準拠 ☒ 「昭和四十八年二月十日消防庁告示第二号蓄電池設備の基準 第二の二」に準拠		※安全基準に関しては該当するものをチェックしてください。 詳しくは公募要領P.7をご確認ください。

↓1円単位まで正確にご記入ください。

設備機器・補助金情報	① 補助対象機器費金額 (1台あたり)	3000000	円 (税抜)	【ご注意】 ②は蓄電システムの電力変換装置が再生可能エネルギー発電設備の電力変換装置と一体型の場合のみ、ご記入ください。 ※再生可能エネルギー発電設備の電力変換装置が蓄電システムの電力変換装置と一体型の場合は、電力変換装置の定格出力 (系統側) 1kW当たり1万円を補助対象経費から控除してください。 公募要領のP.9にて確認してください。
	② 再生可能エネルギー発電設備の電力変換装置控除 (1台あたり)	1100000	円 (税抜)	
	③ 台数	1		
	↓ (① - ②) × ③ の金額を記入してください。			
	④ 補助対象機器費金額合計	2890000	円 (税抜)	
	補助率	補助対象経費の1/2以内		
	↓ ④ の金額に補助率、補助上限額を計算した値を記入してください。			
	(型番に対する) 補助金申請額	1445000	円 (税抜)	

※蓄電システム機器費の蓄電容量1kWhあたりの補助上限額は公募要領P.9をご確認ください。

(備考) 用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本申請書のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。

● 予約申請【個人】

予約申請

個人申請用

SI
使用欄

管理番号

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

蓄電システム機器に係る見積書

添付1

下記の通り、予約申請を行う蓄電システムの見積金額を証明いたします。

記入日

平成 27 年 11 月 24 日

※記入欄が足りない場合は、
本様式を複写して
記入してください。

複数枚になる場合

枚目 枚中

申請者情報

フリガナ

カンキョウ

氏

名

環境

太郎

事業者名

フリガナ

カブシキガイシャ チクデンハンバイ

株式会社 蓄電販売

支店名・
部署名

新富支店 販売営業部

社印(社名が確認できる印)を押してください。

蓄電株式会社

販売業者情報

フリガナ

トウキョウト チュウオウク シントミ

〒104-0041 東京都中央区新富〇-〇-〇

マルマルマルビル 〇〇〇ビル 25階

担当者
氏 名

フリガナ

ハンバイ

氏

名

販売

太郎

携帯番号

0 8 0 - 32 × × - 67 × ×

電話番号

(03) 32 × × - 67 × ×

見積金額明細

メーカー名

株式会社 バッテリーシステム

パッケージ型番

ABC123

①

設備機器費金額
(1台あたり)

3 0 0 0 0 0 0 0

円
(税抜)

②

台数

1

台

③

設備機器費
金額合計

3 0 0 0 0 0 0 0

円
(税抜)

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

申請される方は、本見積書のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。

● 予約申請【個人】

予約申請

個人申請用

SII
使用欄

管理番号

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

工事費見積書

添付 2

下記の通り、予約申請を行う蓄電システムの工事費見積金額を証明いたします。

記入日

平成 27 年 11 月 24 日

申請者情報

フリガナ

カンキョウ

タロウ

氏 名

環境

太郎

社印(社名が確認できる印)を押してください。

設備設置業者情報

事業者名

フリガナ

カブシキガイシャ セツビセツチ

株式会社 設備設置

支店名・部署名

京橋支店 設置工事業部

住所

フリガナ

トウキョウト チュウオウク キョウバシ

〒 104 - 0031

東京 都 中央 市 区 京橋〇-〇-〇

マルマルマルビル

建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。

〇〇〇ビル 30階

担当者氏名

フリガナ

セツチ

タロウ

氏 名

設置

太郎

携帯番号

0 9 0 - 32 × × - 98 × ×

電話番号

(03) 32 × × - 98 × ×

見積金額明細

①

基礎工事費

円
(税抜)

②

機械設備工事費

円
(税抜)

③

機器搬入・据付工事費

円
(税抜)

④

電気工事費

円
(税抜)

⑤

計測・表示装置据付工事費

円
(税抜)

⑥

試験調整費

円
(税抜)

補助対象工事費
①～⑥合計

円
(税抜)

対象外

その他補助対象外工事費

円
(税抜)

工事費金額 合計

円
(税抜)

火災予防条例で定める安全基準の対象となる蓄電システムのみ工事費補助対象となりますので注意してください。
詳しくは公募要領のP.7にて確認してください。

※補助対象外費用をまとめて記入してください。

消費税、サービス利用料、通信料、申請手数料等は補助対象外です。
また、再生可能エネルギー発電に係る工事費も補助対象外です。
詳しくは公募要領P.8を確認してください。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

申請される方は、本見積書のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。

● 予約申請【個人】

予約申請 個人申請用

SU 使用欄	管理番号

平成26年度 補正予算	再生可能エネルギー 接続保留緊急対応補助金	蓄電システムリース見積書	添付 3
----------------	--------------------------	--------------	------

下記の通り、予約申請を行う蓄電システムのリース見積金額を証明いたします。

記入日	平成 27 年 11 月 24 日
-----	-------------------

使用 者 情 報	対象機器 使用者氏名	フリガナ	カンキョウ	タロウ
		氏名	環境	太郎

所有 者 情 報	事業者名	共創環境 株式会社	↓ 社印(社名が確認出来るもの)
	支店名・部署名	新橋支店 法人第三営業部	

設置 機 器 情 報	メーカー名	株式会社 バッテリーシステム	パッケージ型番	
	必ず72ヶ月以上と記入してください。 72ヶ月未満の場合は申請対象外になるので注意してください。			社印(社名が確認できる印)を押してください。

計 算 書	リース契約期間	72 ヶ月	※財産処分制限期間(72ヶ月)以上のリース期間を設定してください	異なるパッケージ型番のリースを行い、それぞれリース料金やリース期間が異なる場合は、パッケージ型番ごとに本様式を複写して記入してください。
-------------	---------	-------	----------------------------------	--

1台あたりの金額を記入してください。				
A	設備機器金額 (リース対象金額)	円 (税抜)	×	B 設備台数 台

全台数分の金額を記入してください。				
C	機器費以外の リース対象金額	円 (税抜)	※リース対象金額に補助対象工事費も含まれる場合は、 まとめて記入してください。	
↓ (A×B) + C の金額を記入してください。				
D	リース対象金額 (合計)	円 (税抜)	リース対象金額に補助対象工事費も 含まれる場合は、必ず記入してください。	

E	補助申請金額 (合計)	円 (税抜)	補助金ありの場合(補助金適用後の金額)	補助金なしの場合(補助金適用前の金額)
	↓ D-E の金額を記入してください。			
F	補助金充当後の リース金額	円 (税抜)	リース対象金額に補助対象工事費が 含まれる場合は、 補助金予約申請書(本紙)の 補助金申請額合計を記入してください。 リース対象金額に補助対象工事費が 含まれない場合は、 補助金予約申請書(本紙)の 機器費補助金申請金額合計を記入してください。	円 (税抜)
G	保険料・諸税等	円 (税抜)		
↓ F+G(補助金あり) の金額を記入してください。			円 (税抜)	円 (税抜)
H	リース対象元本 (保険料・諸税等を含む)	円 (税抜)		
I	金利(%)	%	円 (税抜)	円 (税抜)
J	金利(金額)	円 (税抜)		
↓ H+J(補助金あり) の金額を記入してください。			円 (税抜)	円 (税抜)
K	リース料 (合計)	円 (税抜)		
↓ H+J(補助金なし) の金額を記入してください。			円 (税抜)	円 (税抜)

申請される方は、本見積書のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。

(備考) 用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

● 予約申請【法人】

予約申請

法人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

補助金予約申請書

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)
交付規程第6条に基づき、以下のとおり補助金の予約を申請します。

記入日

平成 27 年 11 月 24 日

申請者情報	法人名	フリガナ カブシキガイシャ カンキョウキョウソウ	法人 代表者名	フリガナ カンキョウ	タロウ	
		株式会社 環境共創		環境	太郎	
	法人住所	フリガナ トウキョウト チュウオウク ギンザ			社印(社名が確認出来るもの)	
		〒104-0061 東京 都 中央 市区 銀座 町 村 〇-〇-〇			株 環 境 式 共 創 社	
		建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。				
	〇〇〇ビル 5階	電話 番号	(03) 12 × × - 45 × ×			
	支店名・ 部署名	フリガナ ギンザシテン カンキョウアセスメントジギョウブ	銀座支店 環境アセスメント事業部			社印(社名が確認できる印)を押してください。
	住所	フリガナ トウキョウト チュウオウク ギンザ	〒104-0061 東京 都 中央 市区 銀座 町 村 〇-〇-〇			
	法人 担当者情報 (書類送付先)	住所	マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。			SIIからの送付書類はこちらに届きます。 必ず郵送物が届く住所を記入してください。
		〇〇〇ビル 5階				
担当者 氏 名	フリガナ カンキョウ	ジロウ	氏 名	番号 0 9 0 - 12 × × - 76 × ×	電話 番号 (03) 12 × × - 76 × ×	
	環境	次郎				
メール アドレス	initiative @ sii.co.jp					

企業規模	企業分類	☐ 大企業 ☒ 中小企業 ※中小企業基本法第2条に準	業
	資本金	10,000,000 円	従業員数

設備機器・補助金情報	別紙2-2実施計画書の補助対象機器費金額合計④を記入してください。	3,000	kWh	※補助対象機器が複数台ある場合は 合算の蓄電容量をご記入ください。
	補助対象 機器費 金額合計	5 7 0 0 0 0 0 0 0 0	円 (税抜)	※補助対象機器が複数台ある場合は、 合算金額をご記入ください。
	補助対象 工事費 金額合計	1 6 0 0 0 0 0 0 0 0	円 (税抜)	※火災予防条例で定める安全基準の対象となる蓄電システム のみ工事費補助対象となりますのでご注意ください。 詳しくは公募要領のP.8にてご確認ください。
	上限額に注意し、 記入してください。	対象経費の1/3以内 (大企業)	☒ 補助対象経費の1/2以内 (中小企業等)	
	補助金申請 金額合計	2 8 5 0 0 0 0 0 0 0	円 (税抜)	再生可能エネルギー発電設備の出力1kW当たりの補助上限額 のP.9にてご確認ください。
	工事費 補助金申請 金額合計	3 5 0 0 0 0 0 0 0 0	円 (税抜)	※蓄電システム工事費の補助上限額は 公募要領のP.9にてご確認ください。
	補助金申請額 合計	2 8 8 5 0 0 0 0 0 0	円 (税抜)	※申請単位の補助上限額は公募要領のP.9にてご確認ください。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本申請書のコピーを取り、
お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則
申請書類一式を申請者に返却します。

● 予約申請【法人】

予約申請

法人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

補助金予約申請書

別紙 1-1

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)

交付規程第6条に基づき、以下のとおり補助金の予約を申請します。

公募要領P.13を参照してください。

記入日平成 27 年 11 月 24 日

※共同実施事業の場合のみ、本様式をご記入・ご提出ください。

蓄電システム所有者情報

共同申請者名
(法人名)

フリガナ
キョウソウカンキョウ カブシキガイシャ
共創環境 株式会社

社印(社名が確認出来るもの)

法人住所

フリガナ
トウキョウト ミナトク シンバシ
〒105-0004 東京 都 道 港 市 区 新橋 町 村 〇-〇-〇
マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号が異なる場合は、必ず記載してください。
〇〇〇ビル 15階 社印(社名が確認出来る印)を押してください。

法人
担当者情報

支店名・
部署名

フリガナ
シンバシシテン ホウジンダイサンエイギョウブ
新橋支店 法人第三営業部

フリガナ
氏 名 携帯
番号
金融 太郎 080-78xx-12xx
フリガナ
氏 名 電話
番号
(03) 78xx-12xx
メール
アドレス
kinyu @ lease.co.jp

再生可能エネルギー発電設備所有者情報

共同申請者名
(法人名)

フリガナ
カブシキガイシャ エネル
株式会社 エネルギーサプライヤーズ

確認出来るもの)

法人住所

フリガナ
トウキョウト チュウオウク ニホンバシ
〒103-0027 東京 都 道 中央 市 区 日本橋 町 村 〇-〇-〇
マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号が異なる場合は、必ず記載してください。
〇〇〇ビル 20階 社印(社名が確認出来る印)を押してください。

法人
担当者情報

支店名・
部署名

フリガナ
ニホンバシシテン ハツデンセツビマネジメント
日本橋支店 発電設備マネジメント部

フリガナ
氏 名 携帯
番号
ハツデン 太郎 080-78xx-43xx
フリガナ
氏 名 電話
番号
(03) 78xx-43xx
メール
アドレス
saiseikano @ energy.co.jp

(備考) 用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本申請書のコピーを取り、
お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則
申請書類一式を申請者に返却します。

● 予約申請【法人】

予約申請

法人申請用

SII
使用欄

管理番号

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

補助金及び予約申請に関する同意書

別紙 1-2

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)の補助金予約申請を行うにあたり、下記の同意事項をよく読み、同意の上、署名・捺印して予約申請時にご提出ください。

以下の同意事項の内容に同意します。

1. 予約申請

申請者は、本補助金の交付規程、公募要領、申請の手引きに記載されている内容をすべて確認し、了承のうえ必要な申請書類を作成して提出すること。交付要件を満たさない申請や不備のある申請は、審査の結果、補助金交付対象とならない場合があることを承知した上で申請を行うこと。申請者は、提出前に必ず申請書の複写をとり、手元控えとする。

2. 交付決定通知受領前の補助対象機器の設置の禁止

交付決定通知書を受領する前に補助対象機器の発注ならびに設置工事に着手した場合は、事前着工とみなし補助金は交付されないものとする。

3. 重複申請の禁止

申請者は、次のいずれかに該当するものについては、本補助金の申請をすることはできない。
①本補助金の予約申請額の合計が、すでに上限金額に達している事業者の場合。
②補助対象機器が他の国庫補助事業等の補助金交付を受けている場合。

4. 申請の無効

一般社団法人 環境共創イニシアチブ(以下「SII」という)の補助金申請を行うにあたり、申請者は如何なる理由があっても、その内容に虚偽の記載をしてはならない。申請者が本同意事項およびその他の規約において認められないことを行う、あるいは行おうとした場合、または調査等により交付対象とならないことが確認された場合、SIIはただちに当該の申請を無効とし、当該申請者の将来における申請の受け付けを拒否することができるものとする。

5. 債権譲渡の禁止

申請者は、本補助金の申請を行うことにより発生するSIIに対する債権について、第三者に対して譲渡、移転、または担保に供することはできない。

6. 申請の変更および取り下げ

申請者は、補助事業の完了までの間に事業内容の変更の可能性が生じた場合は、予めSIIに報告し、その指示に従うものとする。申請者が本項に規定する連絡を怠ったことにより、SIIによる申請に係る審査ができない場合、SIIは当該申請者の申請を無効とすることができる。申請の取り下げまたは申請が無効にされたことによって生じた申請者の不利益に対し、SIIの故意または重過失に起因する場合を除き、SIIは申請者に対して一切の責任を負わない。

7. 申請情報の訂正

SIIは、提出された申請書類により申請書の記載内容が明らかに誤った情報であって、その誤りが軽微なものであることが判明した場合、その誤りについて「SIIによる訂正」および「申請者に対する記載内容の変更指示」を行う権利を有する。SIIは訂正した情報について、申請者に通知を行う義務を負わない。

8. 調査等への協力

SIIは、本事業の適正な実施を図るため、申請者に対して必要に応じ電話による問い合わせや追加書類の提出、機器設置予定場所(住所)への立入りを含めた調査等の協力を依頼することがある。申請者は、SIIの求めに応じて、これらの調査等に協力する義務を負う。

9. 免責

SIIは、機器の不具合や事故、機器の販売・設置業者、申請代行者、その他の者と申請者との間に生じるトラブルや損害について一切の責任を負わない。また、SIIが申請書類を受領する以前に生じた申請書類の紛失、郵送等の遅延等の事故について、SIIはその一切の責任を負わず、その事故に起因して生じる当該申請者の損失に対していかなる義務も負わない。また、申請者が住所等の変更についてSIIに連絡を行わなかったために、SIIからの通知物または送付書類が延着、不着となった場合も、SIIは当該通知物または送付書類が、通常到着すべき時に申請者に到着したものとみなし、それにより起因して生じる当該申請者の損失に対していかなる責任、義務を負わない。

10. 個人情報の管理

SIIは、本事業の実施運営にあたり、申請者から提出された個人情報について、個人情報データベースへの不正アクセスや個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の防止に関する適切な措置を行い、個人情報の保護に努めるものとする。SIIは本事業を通じて取得した情報を、本事業の目的の範囲内で、個人が特定されない形でSIIが開催するセミナー、シンポジウム、調査・分析等に利用することがある。また、同一の補助対象機器に対し、国から他の補助金を受けていないか、重複受給の調査を行うために利用することがある。

11. 専属的合意管轄裁判所

本同意事項に基づく補助金の申請に関して、申請者とSIIとの間に生じた紛争については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

12. 事業の内容変更、終了、停止、契約の変更等

SIIは、国との協議、申請者の都合、不利益が生じた場合、および本同意事項の他の規定に基づき、事業の内容変更、終了、停止、契約の変更等を行うことができる。この場合、SIIは本事業の終了、停止、契約の変更等によって申請者に何らかの損に起因するものでない限り、一切の責任を負わないものとする。事業の変更およびその事実およびその内容を承諾したものとみなす。

署名はそれぞれ、
本人が直筆で署名
してください。

上記の同意事項の内容に同意します。

▼申請する法人担当者が必ず署名・捺印ください▼

法人担当者
署名・捺印

担当者名
環境 次郎

印

▼共同実施事業の場合
蓄電システム所有者が必ず署名・捺印ください▼
(申請者が蓄電システム所有者に依頼する場合のみ記入)

蓄電システム
所有者
署名・捺印

担当者名
金融 太郎

印

申請される方は、本同意書のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。

(備考) 用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

- 53 -

● 予約申請【法人】

予約申請

法人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

実施計画書

別紙2-1

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)
交付規程第6条に

再生可能エネルギー発電設備の認定通知書の内容を転記してください。

記入日 平成 27 年 11 月 24 日

認定日 平成 26 年 7 月 10 日

発電設備区分 ☒ 太陽光 ☐ 風力

設備ID A123456A89

発電出力 10,000 kW

発電事業者名 株式会社 環境共創

設備所在地

フリガナ トウキョウト チュウオウク ギンザ

〒 104 - 0061 東京 都 中央 市 区 銀座〇-〇-〇

マルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。

〇〇〇ビル 5階

系統連系
申込日

平成 26 年 11 月 21 日

各電力管区で本補助金に申請できる日付が異なります。
公募要領P.12を確認してください。

電気
事業者名

☐ 北海道電力 ☐ 東北電力 ☒ 東京電力 ☐ 中部電力 ☐ 北陸電力
☐ 関西電力 ☐ 中国電力 ☐ 四国電力 ☐ 九州電力 ☐ 沖縄電力
☐ その他 ()

配線種別

☒ 全量 ☐ 余剰

電圧区分 ☐ 低圧 ☐ 高圧 ☒ 特高

出力制御

☒ 対象 ☐ 対象外

※電力会社による出力制御ルールの適用に関しては公募要領P.12をご確認ください。

出力制御の対象
であり、公募要領
P.12補足①の
表中のどの項目
にも該当しない
場合は、その理
由を必ず記載し
てください。

該当する場合は必ず理由を記入してください。

供給開始予定日

平成 28 年 12 月 20 日

電力会社への再生可能エネルギー電気の供給(売電)開始
予定日を記入してください。

平成29年1月3
1日(火)までに
供給を開始出来
ない場合は、そ
の理由を必ず記
載してください。

該当する場合は必ず理由を記入してください。

再生可能エネルギー発電設備情報

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本申請書のコピーを取り、
お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則
申請書類一式を申請者に返却します。

- 54 -

●予約申請【法人】

予約申請 法人申請用		管理番号	
一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿		SI 使用欄	

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

実施計画書

別紙

2-2

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)

交付規程第6条に基づき、以下のとおり補助金の予約を申請します。

記入日	平成 27 年 11 月 24 日
-----	-------------------

設置所在地	フリガナ トウキョウト チュウオウク		複数枚になる場合 枚目 枚中	
	〒 104 - 0061			
	東京 中央 市 区 町 村			
	ギンザ マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。 銀座〇-〇-〇 〇〇〇ビル 5階			
メーカー名	株式会社 バッテリーシステム			
パッケージ型番	ABC123			
蓄電池種類	☒ リチウムイオン ☐ NAS ☐ レドックスフロー ☐ ニッケル水素 ☐ 鉛 ☐ その他 ()			
電力変換装置について	再生可能エネルギー発電設備の電力変換装置と一体型か ☒ 一体型である ☐ 一体でない			
定格出力（系統側） （1台あたり）			3,000	kW
蓄電容量 （1台あたり）			3,000	kWh
火災予防条例で定める安全基準	☒ 対象 ☐ 対象外		「対象外」を選択した場合、工事費は補助対象外になります。	
安全基準	☒ 火災予防条例で定める安全基準に準拠 ☐ 「昭和四十八年二月十日消防庁告示第二号蓄電池設備の基準 第二の二」に準拠			※安全基準に関しては該当するものをチェックしてください。詳しくは公募要領 P.7をご確認ください。

※1円単位まで正確にご記入ください。

設備機器・補助金情報	①	補助対象機器費 金額(1台あたり)																円 (税抜)
			6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			億	百万														
	②	再生可能エネルギー 発電設備の 電力変換装置除却 (1台あたり)																円 (税抜)
			3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			億	百万														
	③	台数	1															
↓ ① - ② × ③ の金額を記入してください。																		
	④	補助対象機器費 金額合計																円 (税抜)
			5	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			億	百万														
補助率		☐ 補助対象経費の 1/3以内(大企業)	☒ 補助対象経費の 1/2以内(中小企業等)															
↓ ④ の金額に補助率、補助上限額を計算した値を記入してください。																		
	(型式に対する) 補助金申請額																	円 (税抜)
			2	8	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			億	百万														

【ご注意】
 ②は蓄電システムの電力変換装置が
 再生可能エネルギー発電設備の電力変換装置と
 一体型の場合のみ、ご記入ください。

※再生可能エネルギー発電設備の電力変換装置が蓄
 電システムの電力変換装置と一体型の場合は、電力
 変換装置の定格出力(系統側)1kW当たり1万円を
 補助対象経費から控除してください。
 公募要領のP.9にて確認してください。

※蓄電システム機器費の蓄電容量1kWhあたりの
 補助上限額は公募要領P.9をご確認ください。

(備考) 用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境再創成インシアティブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく(国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものとする)。

申請される方は、本申請書のコピーを取り、
お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則
申請書類一式を申請者に返却します。

● 予約申請【法人】

予約申請

法人申請用

SII
使用欄

管理番号

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

蓄電システム機器に係る見積書

添付1

下記の通り、予約申請を行う蓄電システムの見積金額を証明いたします。

記入日

平成 27 年 11 月 24 日

※記入欄が足りない場合は、
本様式を複写して
記入してください。

複数枚になる場合

枚目 枚中

申請者情報

法人名

フリガナカブシキガイシャ カンキョウキョウソウ

株式会社 環境共創

社印(社名が確認できる印)を押してください。

販売業者情報

事業者名

フリガナカブシキガイシャ チクデンハンバイ

株式会社 蓄電販売

↓社印(社名が確認出来るもの)

株式会社 蓄電販売

支店名・
部署名

新富支店 販売営業部

住所

フリガナトウキョウト チュウオウク シントミ

〒104-0041 東京 都 中央 市 区 新富〇-〇-〇

マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。

〇〇〇ビル 25階

担当者氏名

フリガナハンバイ

氏販売

タロウ

名太郎

携帯番号

0 8 0 - 32 × × - 67 × ×

電話番号

(03) 32 × × - 67 × ×

見積金額明細

メーカー名

株式会社 バッテリーシステム

パッケージ型番

ABC123

① 設備機器費金額
(1台あたり)

6 0 0 0 0 0 0 0 0 0

円
(税抜)

② 台数

1

台

↓ ① × ② の金額を記入してください。

③ 設備機器費
金額合計

6 0 0 0 0 0 0 0 0 0

円
(税抜)

(備考) 用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

申請される方は、本見積書のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。

● 予約申請【法人】

予約申請

法人申請用

SII
使用欄

管理番号

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

工事費見積書

添付2

下記の通り、予約申請を行う蓄電システムの工事費見積金額を証明いたします。

記入日

平成 27 年 11 月 24 日

申請者情報

法人名

フリガナカブシキガイシャ カンキョウキョウソウ
株式会社 環境共創

社印(社名が確認できる印)を押してください。

設備設置業者情報

事業者名

フリガナカブシキガイシャ セツビセツチ
株式会社 設備設置

↓ 社印(社名が確認出来るもの)

設備設置会社

支店名・部署名

京橋支店 設置工事業部

住所

フリガナトウキョウト チュウオウク キョウバン
〒104-0031 東京 都 中央 市 区 京橋〇-〇-〇
府 県 町 村
マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。
〇〇〇ビル 30階

担当者氏名

フリガナセツチ タロウ
氏 名 設置 太郎

携帯番号0 9 0 - 32 × × - 98 × ×
電話番号(03) 32 × × - 98 × ×

見積金額明細

①	基礎工事費				6	0	0	0	0	0	0	円 (税抜)
②	機械設備工事費										0	円 (税抜)
③	機器搬入・据付工事費				2	0	0	0	0	0	0	円 (税抜)
④	電気工事費				4	0	0	0	0	0	0	円 (税抜)
⑤	計測・表示装置据付工事費				1	0	0	0	0	0	0	円 (税抜)
⑥	試験調整費				3	0	0	0	0	0	0	円 (税抜)
補助対象工事費 ①～⑥合計					1	6	0	0	0	0	0	円 (税抜)
対象外	その他 補助対象外 工事費				9	0	0	0	0	0	0	円 (税抜)
工事費金額 合計					1	0	6	0	0	0	0	円 (税抜)

火災予防条例で定める安全基準の対象となる蓄電システムのみ工事費補助対象となりますので注意してください。
詳しくは公募要領のP.7にて確認してください。

※補助対象外費用をまとめて記入してください。

消費税、サービス利用料、通信料、申請手数料等は補助対象外です。
また、再生可能エネルギー発電に係る工事費も補助対象外です。
詳しくは公募要領P.8を確認してください。

(備考) 用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

申請される方は、本見積書のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。

- 57 -

● 予約申請【法人】

予約申請 法人申請用

SII 使用欄	管理番号
------------	------

平成26年度 補正予算	再生可能エネルギー 接続保留緊急対応補助金	蓄電システムリース見積書	添付 3
----------------	--------------------------	--------------	------

下記の通り、予約申請を行う蓄電システムのリース見積金額を証明いたします。

記入日	平成 27 年 11 月 24 日
-----	-------------------

使用 対象 情報	法人名	フリガナ カブシキガイシャ カンキョウキョウソウ
		株式会社 環境共創

↓ 社印(社名が確認出来るもの)

所有 対象 情報	事業者名	共創環境 株式会社	社印(社名が確認出来るもの) 株共 式創 会環 社境
	支店名・部署名	新橋支店 法人第三営業部	

設置 情報	メーカー名	株式会社 バッテリーシステム	パッケージ型番	ABC
	必ず72ヶ月以上と記入してください。 72ヶ月未満の場合は申請対象外になるので注意してください。			

計 算 書	リース契約期間	72 ヶ月	※財産処分制限期間(72ヶ月)以上のリース期間を設定してください
	異なるパッケージ型番のリースを行い、それぞれリース料金やリース期間が異なる場合は、パッケージ型番ごとに本様式を複写して記入してください。		

1台あたりの金額を記入してください。			
A	設備機器金額 (リース対象金額)	円 (税抜)	× B 設備台数 台

全台数分の金額を記入してください。			
C	機器費以外の リース対象金額	円 (税抜)	※リース対象金額に補助対象工事費も含まれる場合は、 まとめて記入してください。
↓ (A×B) + C の金額を記入してください。			
D	リース対象金額 (合計)	円 (税抜)	リース対象金額に補助対象工事費も 含まれる場合は、必ず記入してください。

E	補助申請金額 (合計)	円 (税抜)	補助金なしの場合(補助金適用前の金額)
	↓ D-E の金額を記入してください。		
F	補助金充当後の リース金額	円 (税抜)	補助金ありの場合(補助金適用後の金額)
G	保険料・諸税等	円 (税抜)	
↓ F+G(補助金あり) の金額を記入してください。		↓ H+J(補助金なし) の金額を記入してください。	
H	リース対象元本 (保険料・諸税等を含む)	円 (税抜)	リース対象金額に補助対象工事費が 含まれる場合は、 補助金予約申請書(本紙)の 補助金申請額合計を記入してください。 リース対象金額に補助対象工事費が 含まれない場合は、 補助金予約申請書(本紙)の 機器費補助金申請額合計を記入してください。
I	金利(%)	%	
J	金利(金額)	円 (税抜)	リース対象金額に補助対象工事費が 含まれる場合は、 補助金予約申請書(本紙)の 補助金申請額合計を記入してください。 リース対象金額に補助対象工事費が 含まれない場合は、 補助金予約申請書(本紙)の 機器費補助金申請額合計を記入してください。
K	リース料 (合計)	円 (税抜)	

申請される方は、本見積書のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

● 交付申請【個人】

様式第1

申請者が管理の為に付番する番号です。
必要があれば削除してください。

番 号

平成〇〇年〇〇月〇〇日

申請日を必ず記入してください。

本人確認書類に記載されている住所、氏名と一致
させてください。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

代表理事 赤池 学 殿

共同申請の場合、系統連系に申込みをしている
申請者を最上段に記入してください。

申請者

住 所 東京都中央区銀座〇-〇-〇

名 称 環境 太郎

代表者等名

個人の場合は認印を
押してください。

印

共同申請でない場合は、2つ目、3つ目の申請
者欄に何も記入しないでください。

申請者

住 所 東京都港区新橋〇-〇-〇

名 称 共創環境 株式会社

代表者等名 代表取締役社長 太陽 太郎

印

申請者

住 所 東京都中央区日本橋〇-〇-〇

名 称 株式会社エネルギーサプライヤーズ

代表者等名 代表取締役 蓄電 花子

印

平成26年度再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金
(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業) 交付申請書

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金（再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり経済産業省からの再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金（再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業）交付要綱第3条に基づく国庫補助金の交付を申請します。

なお、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従うことを承知の上申請します。

以上

● 交付申請【個人】

交付申請

個人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

補助金交付申請書

別紙1-1A

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)
交付規程第6条に基づき、以下のとおり補助金の交付を申請します。

申請者情報

予約決定番号

12345678

記入日

平成 27 年 12 月 28 日

申請者氏名

フリガナ カンキョウ 氏 名 タロウ

申請者印

環境 太郎 (環境)

申請者現住所
(書類送付先)

フリガナ トウキョウト チュウオウク ギンザ

〒 104-0061 東京 都 中央 市 区 銀座0-0-0

マルマルマルビル

〇〇〇ビル 5階

建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。

SIIからの送付書類はこちらに届きます。
必ず郵送物が届く住所を記入してください。

電話番号

(03) 12 × × - 45 × ×

メールアドレス

tarokankyo @ sii.ne.jp

申請代行者情報

事業者名

フリガナ カブシキガイシャ エネルギー

株式会社 エネルギー

支店名・
部署名

銀座支店 ファシリティマネジメント部

社印(社名が確認出来るもの)

株式会社
エネルギー

担当者
氏 名

フリガナ ダイコウ 氏 名 タロウ

代行 太郎

社印(社名が確認できる
印)を押してください。

住所

フリガナ トウキョウト チュウオウク ツキジ

〒 104-0045 東京 都 中央 市 区 築地0-0-0

マルマルマルビル

〇〇〇ビル 10階

建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。

携帯番号

0 9 0 - 1 2 × × - 7 6 × ×

電話番号

(03) 12 × × - 76 × ×

メールアドレス

daikou @ daikou.co.jp

設備機器・補助金情報

別紙2-2実施計画書の補助対象機器費金額
合計④を記入してください。

12.0 kWh

補助対象
機器費
金額合計

2890000 円 (税抜)

補助対象
工事費
金額合計

0 円 (税抜)

上限額に注意し、
記入してください。

補助対象経費の1/2以内

補助金申請
金額合計

1445000 円 (税抜)

工事費
補助金申請
金額合計

0 円 (税抜)

補助金申請額
合計

1445000 円 (税抜)

上限額に注意し、
記入してください。

再生可能エネルギー発電設備の出力1kW当たりの補助上限額
のP.91にてご確認ください。

※申請代行者の連絡先は、申請書に関する書
類不備等の問合せに対応できる連絡先を必
ず記入してください。

※補助対象機器が複数台ある場合は、
合算金額をご記入ください。

※火災予防条例で定める安全基準の対象となる蓄電システム
のみ工事費補助対象となりますのでご注意ください。
詳しくは公募要領のP.8にてご確認ください。

※蓄電システム工事費の補助上限額は
公募要領のP.91にてご確認ください。

※申請単位の補助上限額は公募要領のP.91にてご確認ください。

(備考) 用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく(国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本申請書のコピーを取り、
お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則
申請書類一式を申請者に返却します。

- 60 -

● 交付申請【個人】

交付申請

個人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

補助金交付申請書

別紙1-1B

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)
交付規程第6条に基づき、以下のとおり補助金の交付を申請します。

公募要領P.13を参照してください。

記入日平成 27 年 12 月 28 日

※共同実施事業の場合のみ、本様式をご記入・ご提出ください。

蓄電システム所有者情報

共同申請者名
(法人名)

フリガナ
キョウソウカンキョウ カブシキガイシャ
株 共 創 環 境 株 式 有 限 公 司

社印(社名が確認出来るもの)

法人住所

フリガナ
トウキョウト ミナトク シンバシ
〒 1 0 5 - 0 0 0 4 東京 都 道 港 市 区 新 橋 町 村 〇-〇-〇
マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号
〇〇〇ビル 15階

社印(社名が確認出来る印)を押してください。

法人
担当者情報

支店名・
部署名

フリガナ
シンバシシテン ホウジンダイサンエイギョウブ
新 橋 支 店 法 人 第 三 営 業 部

担当者
氏名

フリガナ
氏 金 融 氏 名 タロウ 氏 名 太郎
携帯
番号 0 8 0 - 7 8 × × - 1 2 × ×
電話
番号 (0 3) 7 8 × × - 1 2 × ×

メール
アドレス

kinyu @ lease.co.jp

再生可能エネルギー発電設備所有者情報

共同申請者名
(法人名)

フリガナ
カブシキガイシャ エネルギ
株 式 有 限 公 司 株 式 有 限 公 司
株 式 有 限 公 司

確認出来るもの)

法人住所

フリガナ
トウキョウト チュウオウク ニホンバシ
〒 1 0 3 - 0 0 2 7 東京 都 道 中央 市 区 日 本 橋 町 村 〇-〇-〇
マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号
〇〇〇ビル 20階

社印(社名が確認出来る印)を押してください。

法人
担当者情報

支店名・
部署名

フリガナ
ニホンバシシテン ハツデンセツビマネジメントブ
日 本 橋 支 店 発 電 設 備 マ ネ ジ ム エ ン ト ブ

担当者
氏名

フリガナ
氏 ハツデン 氏 名 タロウ 氏 名 太郎
携帯
番号 0 8 0 - 7 8 × × - 4 3 × ×
電話
番号 (0 3) 7 8 × × - 4 3 × ×

メール
アドレス

saiseikano @ energy.co.jp

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本申請書のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。

● 交付申請【個人】

交付申請		個人申請用		SII 使用欄		管理番号					
一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿											
平成26年度 補正予算		再生可能エネルギー 接続保留緊急対応補助金						暴力団排除に関する誓約事項		別紙 1-2A	
				誓約日		平成 27 年 12 月 28 日					
私は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。 この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。											
記											
(1) 私が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき											
(2) 私が、自己、若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用するなどしているとき											
(3) 私が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき											
(4) 私が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき											
以上											

● 交付申請【個人】

交付申請

個人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

暴力団排除に関する誓約事項

別紙 1-2B

誓約日

平成 27 年 12 月 28 日

当社は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

以上

役員名簿

全役員名を記入してください。
記入欄が足りない場合は、本様式を複写して記入してください。

複数枚になる場合
枚目 / 枚中

法人名

フリガナ

キョウソウカンキョウ カブシキガイシャ

共創環境 株式会社

氏名(フリガナ)	氏名(漢字)	生年月日				性別	役職名
		和暦	年	月	日		
タイヨウ タロウ	太陽 太郎	S	30	03	04	M	代表取締役社長
フウリョク ジロウ	風力 次郎	S	40	01	01	M	常務取締役
ショウエネ ハナコ	省得根 花子	H	01	12	24	F	取締役営業本部長

(注1) 役員名簿については、氏名カナ(半角、姓と名の間も半角で1マス空け)、氏名漢字(全角、姓と名の間も全角で1マス空け)、生年月日(半角で大正はT、昭和はS、平成はH、数字は2桁半角)、性別(半角で男性はM、女性にはF)、会社名及び役職名を記載する。
また、外国人については、氏名漢字欄にはアルファベットを、氏名カナ欄は当該アルファベットのカナ読みを記載すること。

(注2) 共同実施事業者の場合、対象機器所有者が役員名簿を提出すること。

● 交付申請【個人】

交付申請

個人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

補助金及び交付申請に関する同意書

別紙 1-3

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)の補助金交付申請を行うにあたり、下記の同意事項をよく読み、同意の上、署名・捺印して交付申請時にご提出ください。

以下の同意事項の内容に同意します。

1. 交付申請
申請者は、本補助金の交付規程、公募要領、申請の手引きに記載されている内容をすべて確認し、了承のうえ必要な申請書類を作成して提出すること。交付要件を満たさない申請や不備のある申請は、審査の結果、補助金交付対象とならない場合があることを承知した上で申請を行うこと。申請者（申請代行者がいる場合は申請代行者も含む）は、提出前に必ず申請書の複写をとり、手元控えとすること。
2. 交付決定通知受領前の補助対象機器の設置の禁止
交付決定通知書を受領する前に補助対象機器の発注ならびに設置工事に着手した場合は、事前着工とみなし補助金は交付されないものとする。
3. 重複申請の禁止
申請者は、次のいずれかに該当するものについては、本補助金の申請をすることができない。
①本補助金の予約申請額の合計が、すでに上限金額に達している事業者の場合。
②補助対象機器が他の国庫補助事業等の補助金交付を受けている場合。
4. 申請の無効
一般社団法人 環境共創イニシアチブ（以下「SII」という）の補助金申請を行うにあたり、申請者は如何なる理由があっても、その内容に虚偽の記載をしてはならない。申請者が本同意事項およびその他の規約において認められないことを行う、あるいは行おうとした場合、または調査等により交付対象とならないことが確認された場合、SIIはただちに当該の申請を無効とし、当該申請者の将来における申請の受け付けを拒否することができるものとする。
5. 債権譲渡の禁止
申請者は、本補助金の申請を行うことにより発生するSIIに対する債権について、第三者に対して譲渡、移転、または担保に供することはできない。
6. 申請代行者による申請手続き
申請者が個人事業主及び個人の場合に限り、申請者は本補助金の申請を第三者（以下「申請代行者」という）に依頼することができる。申請代行者は、申請書類の提出から補助金の交付が完了するまでの間、当該申請に係る手続きが円滑に進むよう申請者にかわり、補佐する義務および責任を負う。申請者は、申請代行者に申請を依頼した場合であっても、当該申請に係る手続きが円滑に完了するよう協力しなければならない。
7. 申請の変更および取り下げ
申請者は、補助事業の完了までの間に事業内容の変更の可能性が生じた場合は、予めSIIに報告し、その指示に従うものとする。申請者が本項に規定する連絡を怠ったことにより、SIIによる申請に係る審査ができない場合、SIIは当該申請者の申請を無効とすることができる。申請の取り下げまたは申請が無効にされたことによって生じた申請者の不利益に対し、SIIの故意または重過失に起因する場合を除き、SIIは申請者に対して一切の責任を負わない。
8. 申請情報の訂正
SIIは、提出された申請書類により申請書の記載内容が明らかに誤った情報であって、その誤りが軽微なものであることが判明した場合、その誤りについて「SIIによる訂正」および「申請者に対する記載内容の変更指示」を行う権利を有する。SIIは訂正した情報について、申請者に通知を行う義務を負わない。
9. 調査等への協力
SIIは、本事業の適正な実施を図るため、申請者に対して必要に応じ電話による問い合わせや追加書類の提出、機器設置予定場所（住所）への立入りを含めた調査等の協力を依頼することがある。申請者は、SIIの求めに応じて、これらの調査等に協力する義務を負う。
10. 免責
SIIは、機器の不具合や事故、機器の販売・設置業者、申請代行者、その他の者と申請者との間に生じるトラブルや損害について一切の責任を負わない。また、SIIが申請書類を受領する以前に生じた申請書類の紛失、郵送等の遅延等の事故について、SIIはその一切の責任を負わず、その事故に起因して生じる当該申請者の損失に対していかなる義務も負わない。また、申請者が住所等の変更についてSIIに連絡を行わなかったために、SIIからの通知物または送付書類が延着、不着となった場合も、SIIは当該通知物または送付書類が、通常到着すべき時に申請者に到着したものとみなし、それに起因して生じる当該申請者の損失に対していかなる責任、義務を負わない。
11. 個人情報の管理
SIIは、本事業の実施運営にあたり、申請者から提出された個人情報について、個人情報データベースへの不正アクセスや個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の防止に関する適切な措置を行い、個人情報の保護に努めるものとする。SIIは本事業を通じて取得した情報を、本事業の目的の範囲内で、個人が特定されない形でSIIが開催するセミナー、シンポジウム、調査・分析等に利用することがある。また、同一の補助対象機器に対し、国から他の補助金を受けていないか、重複受給の調査を行うために利用することがある。
12. 専属的合意管轄
本同意事項は、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。
13. 事業の内容変更
SIIは、国との協定、不利益が生ずるおそれがある場合、変更の事実およびその内容を承諾したものとみなす。

上記の同意事項の内容に同意します。

▼申請者が必ず署名・捺印ください▼

申請者
署名・捺印

環境 太郎

印

▼申請代行者がいる場合、必ず署名・捺印ください▼

申請代行者
署名・捺印

代行 太郎

印

▼共同実施事業の場合

蓄電システム所有者権者が必ず署名・捺印ください▼
(申請者が蓄電システム所有者権者に依頼する場合のみ記入)

蓄電システム
所有者権者
署名・捺印

担当署名

金融 太郎

印

交付申請書の申請代行者情報に記載があっても、本紙署名欄に署名・捺印がない場合は代行者として認められませんので、必ず署名してください。

申請される方は、本同意書のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

● 交付申請【個人】

交付申請

個人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

実施計画書

別紙 2-1

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)
交付規程第6条に基づき 再生可能エネルギー発電設備の認定通知書の内容を転記してください。

記入日

平成 27 年 12 月 28 日

再生可能エネルギー
発電設備情報

認定日	平成 26 年 12 月 10 日	発電設備区分	☒ 太陽光 ☐ 風力
設備ID	A123456A89	発電出力	11.0 kW
発電事業者名	環境 太郎		
設備所在地	フリガナ トウキョウト チュウオウク ギンザ 〒 104 - 0061 東京 都 中央 市 区 銀座〇-〇-〇 マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。 〇〇〇ビル 5階		
系統連系 申込日	平成 27 年 4 月 20 日	各電力管区で本補助金に申請できる日付が異なります。 公募要領P.12を確認してください。	
電気 事業者名	☐ 北海道電力 ☐ 東北電力 ☒ 東京電力 ☐ 中部電力 ☐ 北陸電力 ☐ 関西電力 ☐ 中国電力 ☐ 四国電力 ☐ 九州電力 ☐ 沖縄電力 ☐ その他 ()		
配線種別	☐ 全量 ☒ 余剰	電圧区分	☒ 低圧 ☐ 高圧 ☐ 特高
系統連系 工事負担金	円 (税抜) 1 0 0 0 0 0		
供給開始予定日	平成 28 年 3 月 7 日	電力会社への再生可能エネルギー電気の供給(売電)開始 予定日を記入してください。	
備考	平成29年1月31日(火)までに供給を開始出来ない場合は、その理由を必ず記載してください。 該当する場合は必ず理由を記入してください。		

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本申請書のコピーを取り、お手元大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。

● 交付申請【個人】

交付申請

個人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

実施計画書

別紙 2-2

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)

交付規程6条に基づき、以下のとおり補助金の交付を申請します。

記入日

平成 27 年 12 月 28 日

※記入欄が足りない場合は、本様式を複写して記入してください。

設置所在地

〒104-0061 東京都中央区 銀座0-0-0 〇〇〇ビル 5階

複数枚になる場合
枚目 枚中

メーカー名

株式会社 バッテリーシステム

パッケージ型番

ABC123

蓄電池種類

☒ リチウムイオン ☐ NAS ☐ レドックスフロー
☐ ニッケル水素 ☐ 鉛
☐ その他 ()

電力変換装置について

再生可能エネルギー発電設備の電力変換装置と一体型か ☒ 一体型である ☐ 一体型でない

定格出力 (系統側) (1台あたり)

11.0 kW

蓄電容量 (1台あたり)

12.0 kWh

火災予防条例で定める安全基準

☐ 対象 ☒ 対象外

「対象外」を選択した場合、工事費は補助対象外になります。

安全基準

☐ 火災予防条例で定める安全基準に準拠
☒ 「昭和四十八年二月十日消防庁告示第二号蓄電池設備の基準 第二の二」に準拠

※安全基準に関しては該当するものをチェックしてください。
詳しくは公募要領P.7をご確認ください。

着工予定日

平成 28 年 2 月 15 日

引渡し完了予定日

平成 28 年 2 月 26 日

① 補助対象機器費
金額 (1台あたり)

3000000

円 (税抜)

② 再生可能エネルギー
発電設備の
電力変換装置
の電力変換装置
の電力変換装置
(1台あたり)

1100000

円 (税抜)

【ご注意】
②は蓄電システムの電力変換装置が
再生可能エネルギー発電設備の電力変換装置と
一体型の場合のみ、ご記入ください。

③ 台数

1

※再生可能エネルギー発電設備の電力変換装置が蓄電
システムの電力変換装置と一体型の場合は、電力変
換装置の定格出力(系統側)1kW当たり1万円を補助
対象経費から控除してください。
公募要領のP.9にて確認してください。

④ 補助対象機器費
金額合計

2890000

円 (税抜)

補助率

補助対象経費の1/2以内

(型番に対する)
補助金申請額

1445000

円 (税抜)

※蓄電システム機器費の蓄電容量1kWhあたりの
補助上限額は公募要領P.9をご確認ください。

（備考）用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本申請書のコピーを取り、
お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則
申請書類一式を申請者に返却します。

● 交付申請【法人】

様式第 1

申請者が管理の為に付番する番号です。
必要があれば削除してください。

番 号

法人の場合、商業登記簿謄本（全部事項証明書）に記載されている住所、社名、代表者名と一致させてください。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

申請日を必ず記入してください。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

代表理事 赤池 学 殿

共同申請の場合、系統連系に申込みをしている事業者を最上段に記入してください。

住 所 東京都中央区銀座〇-〇-〇

申請者 名 称 株式会社 環境共創

代表者等名 代表取締役 環境 太郎

印

共同申請でない場合は、2つ目、3つ目の申請者欄に何も記入しないでください。

住 所 東京都港区新橋〇-〇-〇

申請者 名 称 共創環境 株式会社

代表者等名 代表取締役社長 太陽 太郎

印

住 所 東京都中央区日本橋〇-〇-〇

申請者 名 称 株式会社エネルギーサプライヤーズ

代表者等名 代表取締役 蓄電 花子

印

平成 2 6 年度再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金
(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業) 交付申請書

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金（再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第 6 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり経済産業省からの再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金（再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業）交付要綱第 3 条に基づく国庫補助金の交付を申請します。

なお、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 3 0 年法律第 1 7 9 号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和 3 0 年政令第 2 5 5 号）及び交付規程の定めるところに従うことを承知の上申請します。

以上

- 67 -

● 交付申請【法人】

交付申請法人申請用

SII
使用欄

管理番号

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

補助金交付申請書

別紙1-1A

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)
交付規程第6条に基づき、以下のとおり補助金の交付を申請します。

申請者情報

予約決定番号

12345678

記入日

平成 27 年 12 月 28 日

法人名

フリガナ カブシキガイシャ カンキョウキョウソウ
株式会社 環境共創

法人
代表者名

フリガナ カンキョウ
氏 環境

フリガナ タロウ
名 太郎

法人住所

フリガナ トウキョウト チュウオウク ギンザ
〒104-0061 東京 都 中央 市 区 銀座
建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。
〇〇〇ビル 5階

電話
番号

(03) 12×× - 45××

社印(社名が確認出来るもの)
環境株式会社
共創社

法人
担当者情報
(書類送付先)

支店名・
部署名

フリガナ ギンザシテン カンキョウアセスメントジギョウブ
銀座支店 環境アセスメント事業部

フリガナ トウキョウト チュウオウク ギンザ
〒104-0061 東京 都 中央 市 区 銀座
建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。
〇〇〇ビル 5階

住所

フリガナ カンキョウ ジロウ
氏 環境 名 次郎

市 区 町 村 番号 090-12××-76××

電話
番号

(03) 12×× - 76××

社印(社名が確認できる印)を押してください。

担当者氏名

メール
アドレス

initiative @ sii.co.jp

企業規模

企業分類

☐ 大企業 ☒ 中小企業 ※中小企業基本法第2条に準じる

資金金

10,000,000 円

従業員数

30 人

申請書に関する書類不備等の問合せに対応できる連絡先を必ず記入してください。

設備機器・補助金情報

別紙2-2実施計画書の補助対象機器費金額合計④を記入してください。

3,000 kWh

※補助対象機器が複数台ある場合は合算の蓄電容量をご記入ください。

補助対象機器費金額合計

57000000 円 (税抜)

※補助対象機器が複数台ある場合は、合算金額をご記入ください。

補助対象工事費金額合計

16000000 円 (税抜)

※火災予防条例で定める安全基準の対象となる蓄電システムのみで事業補助対象となりますのでご注意ください。
詳しくは公募要領のP.8にてご確認ください。

上限額に注意し、記入してください。

補助対象経費の1/3以内 (企業) ☐ 補助対象経費の1/2以内 (中小企業等) ☒

機器費補助金申請金額合計

28500000 円 (税抜)

上限額に注意し、記入してください。

再生可能エネルギー発電設備の出力1kW当たりの補助上限額のP.9にてご確認ください。

工事費補助金申請金額合計

3500000 円 (税抜)

※蓄電システム工事費の補助上限額は公募要領のP.9にてご確認ください。

補助金申請額合計

28850000 円 (税抜)

※申請単位の補助上限額は公募要領のP.9にてご確認ください。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本申請書のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。

- 68 -

● 交付申請【法人】

交付申請

法人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

補助金交付申請書

別紙 1-1B

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)
交付規程第6条に基づき、以下のとおり補助金の交付を申請します

記入日 平成 27 年 12 月 28 日

公募要領P.13を参照してください。

※共同実施事業の場合のみ、本様式をご記入・ご提出ください。

蓄電システム所有者情報

共同申請者名
(法人名)

フリガナ キョウソウカンキョウ カブシキガイシャ
共創環境 株式会社

社印(社名が確認出来るもの)

法人住所

フリガナ トウキョウト ミナトク シンバシ
〒 105 - 0004 東京 都 港 市 区 新橋 町 村 〇-〇-〇
マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。
〇〇〇ビル 15階 社印(社名が確認出来るもの)
社印(社名が確認出来る印)を押してください。

法人
担当者情報

支店名・
部署名

フリガナ シンバシシテン ホウジンダイサンエイギョウブ
新橋支店 法人第三営業部

担当者
氏名

フリガナ キンユウ タロウ 携帯
番号 0 8 0 - 78 × × - 12 × ×
氏 金融 名 太郎 電話番号 (03) 78 × × - 12 × ×

メール
アドレス

kinyu @ lease.co.jp

再生可能エネルギー発電設備所有者情報

共同申請者名
(法人名)

フリガナ カブシキガイシャ エネルギースァプライヤーズ
株式会社 エネルギースァプライヤーズ

社印(社名が確認出来るもの)

法人住所

フリガナ トウキョウト チュウオウク ニホンバシ
〒 103 - 0027 東京 都 中央 市 区 日本橋 町 村 〇-〇-〇
マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。
〇〇〇ビル 20階 社印(社名が確認出来るもの)
社印(社名が確認出来る印)を押してください。

法人
担当者情報

支店名・
部署名

フリガナ ニホンバシシテン ハツデンセツビマネジメントブ
日本橋支店 発電設備マネジメント部

担当者
氏名

フリガナ ハツデン タロウ 携帯
番号 0 8 0 - 78 × × - 43 × ×
氏 発電 名 太郎 電話番号 (03) 78 × × - 43 × ×

メール
アドレス

saiseikano @ energy.co.jp

(備考) 用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本申請書のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。

● 交付申請【法人】

交付申請

法人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

暴力団排除に関する誓約事項

別紙 1-2

SII
使用欄

管理番号

誓約日

平成 27 年 12 月 28 日

当社は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

以上

役員名簿

全役員名を記入してください。
記入欄が足りない場合は、本様式を複写して記入してください。

複数枚になる場合
枚目 / 枚中

法人名

フリガナ

キョウソウカンキョウ カブシキガイシャ

共創環境 株式会社

氏名(フリガナ)	氏名(漢字)	生年月日				性別	役職名
		和暦	年	月	日		
タイヨウ タロウ	太陽 太郎	S	30	03	04	M	代表取締役社長
フウリョク シロウ	風力 次郎	S	40	01	01	M	常務取締役
ショウエネ ハナコ	省得根 花子	H	01	12	24	F	取締役営業本部長

(注1) 役員名簿については、氏名カナ(半角、姓と名の間も半角で1マス空け)、氏名漢字(全角、姓と名の間も全角で1マス空け)、生年月日(半角で大正はT、昭和はS、平成はH、数字は2桁半角)、性別(半角で男性はM、女性はF)、会社名及び役職名を記載する。
また、外国人については、氏名漢字欄にはアルファベットを、氏名カナ欄は当該アルファベットのカナ読みを記載すること。

(注2) 共同実施事業者の場合、対象機器所有者が役員名簿を提出すること。

● 交付申請【法人】

交付申請

法人申請用

SI
使用欄

管理番号

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

補助金及び交付申請に関する同意書

別紙1-3

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)の補助金交付申請を行うにあたり、下記の同意事項をよく読み、同意の上、署名・捺印して交付申請時にご提出ください。

以下の同意事項の内容に同意します。

1. 交付申請

申請者は、本補助金の交付規程、公募要領、申請の手引きに記載されている内容をすべて確認し、了承のうえ必要な申請書類を作成して提出すること。交付要件を満たさない申請や不備のある申請は、審査の結果、補助金交付対象とならない場合があることを承知した上で申請を行うこと。申請者は提出前に必ず申請書の複写をとり、手元控えとすること。

2. 交付決定通知受領前の補助対象機器の設置の禁止

交付決定通知書を受領する前に補助対象機器の発注ならびに設置工事に着手した場合は、事前着工とみなし補助金は交付されないものとする。

3. 重複申請の禁止

申請者は、次のいずれかに該当するものについては、本補助金の申請をすることができない。
①本補助金の予約申請額の合計が、すでに上限金額に達している事業者の場合。
②補助対象機器が他の国庫補助事業等の補助金交付を受けている場合。

4. 申請の無効

一般社団法人 環境共創イニシアチブ（以下「SIJ」という）の補助金申請を行うにあたり、申請者は如何なる理由があっても、その内容に虚偽の記載をしてはならない。申請者が本同意事項およびその他の規約において認められないことを行う、あるいは行おうとした場合、または調査等により交付対象とならないことが確認された場合、SIJはただちに当該申請を無効とし、当該申請者の将来における申請の受け付けを拒否することができるものとする。

5. 債権譲渡の禁止

申請者は、本補助金の申請を行うことにより発生するSIJに対する債権について、第三者に対して譲渡、移転、または担保に供することはできない。

6. 申請の変更および取り下げ

申請者は、補助事業の完了までの間に事業内容の変更の可能性が生じた場合は、予めSIJに報告し、その指示に従うものとする。申請者が本項に規定する連絡を怠ったことにより、SIJによる申請に係る審査ができない場合、SIJは当該申請者の申請を無効とすることができる。申請の取り下げまたは申請が無効にされたことによって生じた申請者の不利益に対し、SIJの故意または重過失に起因する場合を除き、SIJは申請者に対して一切の責任を負わない。

7. 申請情報の訂正

SIJは、提出された申請書類により申請書の記載内容が明らかに誤った情報であって、その誤りが軽微なものであることが判明した場合、その誤りについて「SIJによる訂正」および「申請者に対する記載内容の変更指示」を行う 権利を有する。SIJは訂正した情報について、申請者に通知を行う 義務を負わない。

8. 調査等への協力

SIJは、本事業の適正な実施を図るため、申請者に対して必要に応じ電話による問い合わせや追加書類の提出、機器設置予定場所（住所）への立入りを含めた調査等の協力を依頼することがある。申請者は、SIJの求めに応じて、これらの調査等に協力する義務を負う。

9. 免責

SIJは、機器の不具合や事故、機器の販売・設置業者、申請代行者、その他の者と申請者との間に生じるトラブルや損害について一切の責任を負わない。また、SIJが申請書類を受領する以前に生じた申請書類の紛失、郵送等の遅延等の事故について、SIJはその一切の責任を負わず、その事故に起因して生じる当該申請者の損失に対していかなる義務も負わない。また、申請者が住所等の変更についてSIJに連絡を行わなかったために、SIJからの通知物または送付書類が延着、不着となった場合も、SIJは当該通知物または送付書類が、通常到着すべき時に申請者に到着したものとみなし、それに起因して生じる当該申請者の損失に対していかなる責任、義務を負わない。

10. 個人情報の管理

SIJは、本事業の実施運営にあたり、申請者から提出された個人情報について、個人情報データベースへの不正アクセスや個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の防止に関する適切な措置を行い、個人情報の保護に努めるものとする。SIJは本事業を通じて取得した情報を、本事業の目的の範囲内で、個人が特定されない形でSIJが開催するセミナー、シンポジウム、調査・分析等に利用することがある。また、同一の補助対象機器に対し、国から他の補助金を受けていないか、重複受給の調査を行うために利用することがある。

11. 専属的合意管轄裁判所

本同意事項に基づく 補助金の申請に関して、申請者とSIJとの間に生じた紛争については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

12. 事業の内容変更、終了

SIJは、国との協議に基づき、不利益が生じた場合および本同意事項の変更

この場合、SIJは本事業の終了、停止、契約の変更等によって申請者に何らかの損害行為に起因するものでない限り、一切の責任を負わないものとする。事業の変更および変更の事実およびその内容を承諾したものとみなす。

上記の同意事項の内容に同意します。

▼申請する法人担当者が必ず署名・捺印ください▼

法人担当者
署名・捺印

担当者名
環境 次郎

蓄電システム
所有者
署名・捺印

担当者名
金融 太郎

共同実施事業の場合
蓄電システム所有者権者が必ず署名・捺印ください▼
(申請者が蓄電システム所有者権者に依頼する場合のみ記入)

申請される方は、本同意書のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

● 交付申請【法人】

交付申請

法人申請用

SI
使用欄

管理番号

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

実施計画書

別紙 2-1

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金/再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)

交付規程第6条に基づき 再生可能エネルギー発電設備の認定通知書の内容を転記してください。

記入日

平成 27 年 12 月 28 日

再生可能エネルギー 発電設備情報	認定日	平成 26 年 7 月 10 日	発電設備区分	☒ 太陽光 ☐ 風力
	設備ID	A123456A89	発電出力	10,000 kW
	発電事業者名	株式会社 環境共創		
	設備所在地	フリガナ トウキョウト チュウオウク ギンザ		
		〒 104 - 0061 東京 都 道 中央 市 区 銀座〇-〇-〇		
		マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。		
	〇〇〇ビル 5階			
	系統連系 申込日	平成 26 年 11 月 21 日	各電力管区で本補助金に申請できる日付が異なります。 公募要領P.12を確認してください。	
	電気 事業者名	☐ 北海道電力 ☐ 東北電力 ☒ 東京電力 ☐ 中部電力 ☐ 北陸電力 ☐ 関西電力 ☐ 中国電力 ☐ 四国電力 ☐ 九州電力 ☐ 沖縄電力 ☐ その他 ()		
	配線種別	☒ 全量 ☐ 余剰	電圧区分	☐ 低圧 ☐ 高圧 ☒ 特高
系統連系 工事負担金	1 0 0 0 0 0 0 0 円 (税抜)			
供給開始予定日	平成 28 年 12 月 20 日	電力会社への再生可能エネルギー電気の供給(売電)開始 予定日を記入してください。		
平成29年1月3 1日(火)までに 供給を開始出来 ない場合は、そ の理由を必ず記 載してください。	該当する場合は必ず理由を記入してください。			

(備考) 用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本申請書のコピーを取り、
お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則
申請書類一式を申請者に返却します。

● 交付申請【法人】

交付申請

法人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

実施計画書

別紙2-2

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)
交付規定第6条に基づき、以下のとおり補助金の交付を申請します。

記入日

平成 27 年 12 月 28 日

※記入欄が足りない場合は、本様式を複写して記入してください。

蓄電システム情報

設置所在地

フリガナ トウキョウト チュウオウク
〒104-0061 東京 都 中央 市区
ギンザ マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。
銀座〇-〇-〇 〇〇〇ビル 5階

複数枚になる場合
枚目 枚中

メーカー名

株式会社 バッテリーシステム

パッケージ型番

ABC123

蓄電池種類

☒ リチウムイオン ☐ NAS ☐ レドックスフロー
☐ ニッケル水素 ☐ 鉛
☐ その他 ()

電力変換装置について

再生可能エネルギー発電設備の電力変換装置と一体型か ☒ 一体型である ☐ 一体型でない

定格出力
(系統側)
(1台あたり)

3,000 kW

蓄電容量
(1台あたり)

3,000 kWh

火災予防条例で定める安全基準

☒ 対象 ☐ 対象外 「対象外」を選択した場合、工事費は補助対象外になります。

安全基準

☒ 火災予防条例で定める安全基準に準拠
☐ 「昭和四十八年二月十日消防庁告示第二号蓄電池設備の基準 第二の二」に準拠
※安全基準に関しては該当するものをチェックしてください。
詳しくは公募要領P.7をご確認ください。

着工予定日

平成 28 年 2 月 15 日 引渡し完了予定日 平成 28 年 11 月 20 日

設備機器・補助金情報

① 補助対象機器費
金額(1台あたり)

6000000000 円(税抜)

② 再生可能エネルギー
発電設備の
電力変換装置
制御
(1台あたり)

3000000000 円(税抜)

【ご注意】
②は蓄電システムの電力変換装置が
再生可能エネルギー発電設備の電力変換装置と
一体型の場合のみ、ご記入ください。

③ 台数

1

※再生可能エネルギー発電設備の電力変換装置が蓄電
システムの電力変換装置と一体型の場合は、電力変
換装置の定格出力(系統側)1kW当たり1万円を補助
対象経費から控除してください。
公募要領のP.9にて確認してください。

④ 補助対象機器費
金額合計

5700000000 円(税抜)

補助率

☐ 補助対象経費の
1/3以内(大企業) ☒ 補助対象経費の
1/2以内(中小企業等)

④の金額に補助率・補助上限額を計算した値を記入してください。

(型番に対する)
補助金申請額

2850000000 円(税抜)

※蓄電システム機器費の蓄電容量1kWhあたりの
補助上限額は公募要領P.9をご確認ください。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本申請書のコピーを取り、
お手元に大切に保管してください。
申請書に不備がある場合は、原則
申請書類一式を申請者に返却します。

●実績報告【個人】

様式第 7

申請者が管理の為に付番する番号です。
必要がなければ削除してください。

番 号

平成〇〇年〇〇月〇〇日

個人の場合、本人確認書類に記載されて
いる住所、氏名と一致させてください。

報告日を必ず記入してください。

個人の場合は認印を
押してください。

印

共同申請の場合、系統連系に申込みをしている
申請者を最上段に記入してください。

申請者 住 所 東京都中央区銀座〇-〇-〇

名 称 環 境 太 郎

代表者等名

共同申請でない場合は、2つ目、3つ目の申請
者欄に何も記入しないでください。

申請者 住 所 東京都港区新橋〇-〇-〇

名 称 共創環境 株式会社

代表者等名 代表取締役社長 太陽 太郎

印

申請者 住 所 東京都中央区日本橋〇-〇-〇

名 称 株式会社エネルギーサプライヤーズ

代表者等名 代表取締役 蓄電 花子

印

平成 2 6 年度再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金
(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)

補助事業実績報告書兼精算払い請求書

交付決定通知書を参照し記入してください。

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け第SII〇〇〇〇〇〇-RB-〇〇〇〇〇-K号をもって交付決定のあった経
済産業省からの再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための
蓄電システム導入支援事業) 交付要綱第3条に基づく国庫補助金に係る補助事業が完了しましたので、
再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導
入支援事業) 交付規程第15条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

以上

●実績報告【個人】

実績報告

個人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

補助事業実績報告書
兼 精算払い請求書

別紙1-1A

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)
交付規程第15条に基づき、以下のとおり補助事業の完了を報告します。

交付決定番号

SII - 2 7 0 0 0 0 - RB - 0 0 0 0 0 - K

記入日

平成 28 年 3 月 14 日

申請者情報

フリガナ

カンキョウ

氏

タロウ

名

太郎

申請者印

環境

フリガナ

トウキョウト チュウオウク ギンザ

〒

104-0061

東京

都

道

中央

市

銀座

〇-〇-〇

町

村

マルマルマルビル

建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。

〇〇〇ビル 5階

電話番号

(03) 12 × × - 45 × ×

SIIからの送付書類はこちらに届きます。
必ず郵送物が届く住所を記入してください。

メールアドレス

tarokankyo @ sii.ne.jp

申請代行者情報

事業者名

フリガナ

カブシキガイシャ エネルギー

株式会社 エネルギー

支店名・
部署名

銀座支店 ファシリティマネジメント部

担当者
氏 名

フリガナ

ダイコウ

氏

タロウ

名

太郎

住所

フリガナ

トウキョウト チュウオウク ツキジ

〒

104-0045

東京

都

道

中央

市

築地

町

村

マルマルマルビル

建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。

〇〇〇ビル 10階

携帯番号

0 9 0 - 1 2 × × - 7 6 × ×

電話番号

(03) 12 × × - 76 × ×

メール

別紙2-2補助事業実績報告書の補助対象機器
費金額合計④を記入してください。

社印(社名が確認できる
印)を押してください。

株式会社
エネルギー

設備機器・補助金情報

補助対象
蓄電容量の
合計

12.0

kWh

補助対象
機器費
金額合計

2 8 9 0 0 0 0

円
(税抜)

補助対象
工事費
金額合計

0

円
(税抜)

上限度に注意し、
記入してください。

補助対象経費の1/2以内

機器費
補助金申請
金額合計

1 4 4 5 0 0 0

円
(税抜)

上限度に注意し、
記入してください。

工事費
補助金申請
金額合計

0

円
(税抜)

補助金申請額
合計

1 4 4 5 0 0 0

円
(税抜)

※補助対象機器
合算の蓄電容量

※補助対象機器が複数台ある場合は、
合算金額をご記入ください。

※火災予防条例で定める安全基準の対象となる蓄電システム
のみ工事費補助対象となりますのでご注意ください。
詳しくは公募要領のP.8にてご確認ください。

※再生可能エネルギー発電設備の出力1kW当たりの補助上限額
要領のP.9にてご確認ください。

※蓄電システム工事費の補助上限額は
公募要領のP.9にてご確認ください。

※申請単位の補助上限額は公募要領のP.9にてご確認ください。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本書類のコピーを取り、
お手元大切に保管してください。
報告書に不備がある場合は、原則
報告書類一式を申請者に返却します。

●実績報告【個人】

実績報告

個人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

補助事業実績報告書
兼 精算払い請求書

別紙1-1B

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)
交付規程第15条1項に基づき、以下のとおり補助事業の完了を報告します。

※共同実施事業の場合のみ、本様式をご記入・ご提出ください。

公募要領P.13を参照してください。

記入日平成 28 年 3 月 14 日

蓄電システム所有権者情報

共同申請者名
(法人名)

フリガナ
キョウソウカンキョウ カブシキガイシャ
共創環境 株式会社

法人住所

フリガナ
トウキョウト ミナトク シンバシ
〒105-0004 東京 都 道 港 市 区 新橋 町 村 〇-〇-〇
マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。
〇〇〇ビル 15階 社印(社名が確認できる印)を押してください。

法人
担当者情報

支店名・
部署名

フリガナ
シンバシシテン ホウジンダイサンエイギョウブ
新橋支店 法人第三営業部

フリガナ
氏

キンユウ 氏 金融

タロウ 名 太郎

携帯
番号

0 8 0 - 78 × × - 12 × ×

電話
番号

(03) 78 × × - 12 × ×

メール
アドレス

kinyu @ lease.co.jp

再生可能エネルギー発電設備所有権者情報

共同申請者名
(法人名)

フリガナ
カブシキガイシャ
株式会社 エネルギーサプライヤーズ

法人住所

フリガナ
トウキョウト チュウオウク ニホンバシ
〒103-0027 東京 都 道 中央 市 区 日本橋 町 村 〇-〇-〇
マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。
〇〇〇ビル 20階 社印(社名が確認できる印)を押してください。

法人
担当者情報

支店名・
部署名

フリガナ
ニホンバシシテン ハツデンセツビマネジメントブ
日本橋支店 発電設備マネジメント部

フリガナ
氏

ハツデン 氏 発電

タロウ 名 太郎

携帯
番号

0 8 0 - 78 × × - 43 × ×

電話
番号

(03) 78 × × - 43 × ×

メール
アドレス

saiseikano @ energy.co.jp

(備考) 用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本書類のコピーを取り、
お手元に大切に保管してください。
報告書に不備がある場合は、原則
報告書類一式を申請者に返却します。

- 76 -

●実績報告【個人】

実績報告

個人申請用

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

補助金及び実績報告に関する同意書

別紙 1-2

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)の補助金実績報告を行うにあたり、下記の同意事項をよく読み、同意の上、署名・捺印してご提出ください。

以下の同意事項の内容に同意します。

1. 実績報告

申請者は、本補助金の交付規程、公募要領、申請の手引きに記載されている内容をすべて確認し、了承のうえ必要な報告書類を作成して提出すること。交付要件を満たさない申請や不備のある申請は、審査の結果、補助金交付対象とならない場合があることを承知した上で報告を行うこと。報告書は提出前に必ず複写をとり、手元に控えを用意すること。

申請者は補助対象機器の設置に係る下記すべての事業が完了していることを確認してから実績報告を行うこと。

①補助対象設備の設置工事の完了並びに補助対象経費に係る費用の支払いが完了していること。

②蓄電システムの使用が可能であること。

申請者（申請代行者がいる場合は申請代行者も含む）は、提出前に必ず報告書の複写をとり、手元控えとすること。

2. 交付決定通知受領前の補助対象機器の設置の禁止

交付決定通知書を受領する前に補助対象機器の発注ならびに設置工事に着手した場合は、事前着工とみなし補助金は交付されないものとする。

3. 補助対象機器の支払い

申請者は、補助対象経費に係るすべての費用を支払完了したのちに補助事業実績報告書を作成すること。（リース事業者との共同申請の場合をのぞく）

4. 重複申請の禁止

申請者は、次のいずれかに該当するものについては、本補助金の申請をすることができない。

①本補助金の交付が、すでに上限金額に達している事業者による申請の場合。

②補助対象機器が他の国庫補助事業等の補助金交付を受けている場合。

5. 申請の無効

申請者は、一般社団法人 環境共創イニシアチブ（以下「SII」という）に提出する申請書類に、如何なる理由があっても虚偽の記載をしてはならない。申請者が本同意事項およびその他の規約において認められないことを行う、あるいは行おうとした場合、または調査等により交付対象とならないことが確認された場合、SIIはただちに当該の申請を無効とし、当該申請者の将来における申請の受け付けを拒否することができる。

6. 債権譲渡の禁止

申請者は、本補助金の申請を行うことにより発生するSIIに対する債権について、第三者に対して譲渡、移転、または担保に供することはできない。

7. 取得財産の管理

申請者は、補助金交付後6年以内に取得財産等を処分しようとするときは、あらかじめ「様式第14 補助事業財産処分承認申請書」をSIIに提出し、その承認を受けなければならない。取得財産等を処分することにより申請者に収入がある、または収入があると認められるときは、申請者はその収入の一部若しくは全部をSIIに納付するものとする。

8. 申請の変更および取り下げ

申請者は、申請書類の提出から補助金の交付を受けるまでの間、当該申請書に記載する内容に変更が生じた場合または申請を取り下げる場合は、速やかにSIIに連絡し、その指示に従わなければならない。申請者が本項に規定する連絡を怠ったことによりSIIによる申請に係る審査ができない場合、SIIは当該申請者の申請を無効とすることができる。

申請された内容の変更、申請の取り下げまたは申請が無効にされたことによって生じた申請者の不利益に対し、SIIの故意または重過失に起因する場合を除き、SIIは申請者に対して一切の責任を負わない。

9. 申請情報の訂正

SIIは、提出された申請書類により申請書の記載内容が明らかに誤った情報であって、その誤りが軽微なものであることが判明した場合、その誤りについて「SIIによる訂正」および「申請者に対する記載内容の変更指示」を行う 権利を有する。SIIは訂正した情報について、申請者に通知を行う 義務を負わない。

10. 調査等への協力

SIIは、本事業の適正な実施を図るため、申請者に対して必要に応じ電話による問い合わせや追加書類の提出、機器設置予定場所（住所）への立入りを含めた調査等の協力を依頼することがある。申請者はSIIの求めに応じて、これらの調査等に協力する義務を負う。

11. 免責

SIIは、機器の不具合や事故、機器の販売・設置業者、申請代行者、その他の者と申請者との間に生じるトラブルや損害について、一切の責任を負わない。また、SIIが申請書類を受け取る以前に生じた申請書類の紛失、郵送等の遅延等の事故について、SIIはその一切の責任を負わず、その事故に起因して生じる当該申請者の損失に対していかなる義務も負わない。また、住所等の変更について、申請者がSIIに対し連絡を行わなかったために、SIIからの通知物または送付書類が延着、不着となった場合も同様に、SIIは当該通知物または送付書類が、通常到着すべき時に申請者に到着したものとみなし、それに起因して生じる当該申請者の損失に対していかなる責任、義務を負わない。

12. 個人情報の管理

SIIは、本事業の実施運営にあたり、申請者から提出された個人情報について、個人情報データベースへの不正アクセスや個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の防止に関する適切な措置を行い、個人情報の保護に努めるものとする。SIIは本事業を通じて取得した情報を、本事業の目的の範囲内で、個人が特定されない形でSIIが開催するセミナー、シンポジウム、調査・分析等に利用することがある。また、同一の補助対象機器に対し、国から他の補助金を受けていないか、重複受給の調査を行うために利用することがある。

13. 専属的合意管轄

本同意事項に基づき、本事業に関する紛争は、簡易裁判所または東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

14. 事業の内容の変更

SIIは、国との協定、不利益が生じ、および本同意事項に基づき、事業の変更または中止、契約の変更等によって申請者に何らかの損害、不利益が生じた場合は、変更の事実およびその内容を承諾したものとみなす。

上記の同意事項の内容に同意します。

▼申請者が必ず署名・捺印ください▼

申請者
署名・捺印

環境 太郎

印

▼申請代行者がいる場合、必ず署名・捺印ください▼

申請代行者
署名・捺印

担当人名

代行 太郎

印

▼共同実施事業の場合
蓄電システム所有者が必ず署名・捺印ください▼
(申請者が蓄電システム所有者に依頼する場合のみ記入)

蓄電システム
所有者
署名・捺印

担当人名

金融 太郎

印

実績報告書の申請代行者情報に記載があっても、本紙署名欄に署名・捺印がない場合は代行者として認められませんので、必ず署名してください。

申請される方は、本書類のコピーを取り、お手元大切に保管してください。

報告書に不備がある場合は、原則報告書類一式を申請者に返却します。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

- 77 -

●実績報告【個人】

実績報告

個人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

補助事業実績報告書

別紙2-1

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)

交付規程第15条 再生可能エネルギー発電設備の認定通知書の内容を転記してください。

記入日

平成 28 年 3 月 14 日

再生可能エネルギー 発電設備情報	認定日	平成 26 年 12 月 10 日	発電設備区分	☒ 太陽光 ☐ 風力
	設備ID	A123456A89	発電出力	11.0 kW
	発電事業者名	環境 太郎		
	設備所在地	フリガナ トウキョウト チュウオウク ギンザ		
		〒 1 0 4 - 0 0 6 1 東京 都 中央 市 区 銀座〇-〇-〇		
		マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。		
		〇〇〇ビル 5階		
	系統連系 申込日	平成 27 年 4 月 20 日	各電力管区で本補助金に申請できる日付が異なります。 公募要領P.12を確認してください。	
	電気 事業者名	☐ 北海道電力 ☐ 東北電力 ☒ 東京電力 ☐ 中部電力 ☐ 北陸電力 ☐ 関西電力 ☐ 中国電力 ☐ 四国電力 ☐ 九州電力 ☐ 沖縄電力 ☐ その他 ()		
	配線種別	☐ 全量 ☒ 余剰	電圧区分	☒ 低圧 ☐ 高圧 ☐ 特高
供給開始日又は 供給開始予定日	平成 28 年 3 月 7 日	電力会社への再生可能エネルギー電気の供給(売電)開始 日又は、開始予定日を記入してください。		
平成29年1月3 1日(火)までに 供給を開始出来 ない場合は、そ の理由を必ず記 載してください。	該当する場合は必ず理由を記入してください。			

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本書類のコピーを取り、
お手元に大切に保管してください。
報告書に不備がある場合は、原則
報告書類一式を申請者に返却します。

●実績報告【個人】

実績報告

個人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

補助事業実績報告書

別紙 2-2

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)
交付規程第15条1項に基づき、以下のとおり補助事業の完了を報告します。

記入日

平成 28 年 3 月 14 日

※記入欄が足りない場合は、本様式を複写して記入してください。

設置所在地

フリガナ トウキョウト チュウオウク
〒104-0081 東京 都 中央 市区
銀座 マルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。
銀座〇-〇-〇 〇〇〇ビル 5階

複数枚になる場合
枚目 枚中

メーカー名

株式会社 バッテリーシステム

パッケージ型番

ABC123

蓄電池種類

☒ リチウムイオン ☐ NAS ☐ レドックスフロー
☐ ニッケル水素 ☐ 鉛
☐ その他 ()

電力変換装置
について

再生可能エネルギー発電設備
の電力変換装置と一体型か ☒ 一体型である ☐ 一体型でない

定格出力
(系統側)
(1台あたり)

11.0 kW

蓄電容量
(1台あたり)

10.0 kWh

火災予防条例で
定める安全基準

☐ 対象 ☒ 対象外 「対象外」を選択した場合、工事費は補助対象外になります。

安全基準

☐ 火災予防条例で定める安全基準に準拠
☒ 「昭和四十八年二月十日消防庁告示第二号蓄電池設備の基準 第二の二」に準拠
※安全基準に関しては該当する
ものをチェックしてください。
詳しくは公募要領
P.7をご確認ください。

着工日

平成 28 年 2 月 15 日 引渡し完了日 平成 28 年 2 月 26 日

① 補助対象機器費
金額(1台あたり)

3 0 0 0 0 0 0 0 円
(税抜)

② 再生可能エネルギー
発電設備の
電力変換装置控除
(1台あたり)

1 1 0 0 0 0 0 0 円
(税抜)

【ご注意】
②は蓄電システムの電力変換装置が
再生可能エネルギー発電設備の電力変換装置と
一体型の場合のみ、ご記入ください。

③ 台数

1

↓ ① - ② × ③ の金額を記入してください。

④ 補助対象機器費
金額合計

2 8 9 0 0 0 0 0 円
(税抜)

補助率

補助対象経費の1/2以内

↓ ④ の金額に補助率、補助上限額を計算した値を記入してください。

(型番に対する)
補助金申請額

1 4 4 5 0 0 0 0 円
(税抜)

※蓄電システム機器費の蓄電容量1kWhあたりの
補助上限額は公募要領P.9をご確認ください。

申請される方は、本書類のコピーを取り、
お手元に大切に保管してください。
報告書に不備がある場合は、原則
報告書類一式を申請者に返却します。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。
※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が
定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発
電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

●実績報告【個人】

実績報告

個人申請用

SII
使用欄

管理番号

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

取得財産等明細表

別紙3

記入日

平成 28 年 3 月 14 日

蓄電システム
設置所在地

フリガナ

トウキョウト チュウオウク

〒104-0061

東京

都

道

中央

市

区

町

村

銀座 マルマルマルビル

建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。

銀座〇-〇-〇 〇〇〇ビル5階

別紙2-2補助事業実績報告書の
補助対象機器費金額(1台あたり)を
記入してください。

No.	蓄電システム メーカー名	取得年月日	数量	単価(税抜)
1	株式会社 バッテリーシステム	平成 28 年 2 月 29 日	1	2,890,000
	パッケージ型番		法定耐用年数	金額(税抜)
	ABC123		6年	2,890,000
No.	蓄電システム メーカー名	取得年月日	数量	単価(税抜)
2		平成 年 月 日		
	パッケージ型番		法定耐用年数	金額(税抜)
			6年	
No.	蓄電システム メーカー名	取得年月日	数量	単価(税抜)
3		平成 年 月 日		
	パッケージ型番		法定耐用年数	金額(税抜)
			6年	
No.	蓄電システム メーカー名	取得年月日	数量	単価(税抜)
4		平成 年 月 日		
	パッケージ型番		法定耐用年数	金額(税抜)
			6年	
合計(税抜)				2,890,000

※取得年月日は、検収年月日を記載すること。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本書類のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
報告書に不備がある場合は、原則報告書類一式を申請者に返却します。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

●実績報告【個人】

実績報告

個人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

補助金振込口座登録用紙

別紙4

SII
使用欄

管理番号

記入日

平成 28 年 3 月 14 日

申請者情報

申請者名

フリガナ

所有者情報

法人名

フリガナ
キョウソウカンキョウ カブシキガイシャ

共創環境 株式会社

記入し
てく
だ
さ
い
。

振込先情報を記載してください。

振込先情報

どちらか一方に記入してください。

金融機関(ゆうちょ銀行以外)

金融機関コード(数字4桁)

0 1 2 3 〇 〇 〇 銀行

振込金融機関名

支店コード(数字3桁)

1 2 3 〇 〇 〇 支店

支店名

預金種別(いずれか1つにチェックしてください)

☒ 普通 ☐ 当座 ☐ 貯蓄 ☐ その他()

口座番号(右詰めで記入してください)

1 2 3 4 5 6 7

口座名義人(カナ表記)

キョウソウカンキョウ(カ

ゆうちょ銀行

記号(6桁目がある場合は記入してください)

1 0

番号(右詰めで記入してください)

1

口座名義人(カナ表記)

「口座名義人」を記入する際には、必ず通帳に記載されているカタカナ表記部分の口座名義人をそのまま記入してください。
なお、登録した振込口座の変更は原則として認められません。

●口座名義人(カナ表記)の記入上のご注意

例)口座名義人「管理 省吾」(カンリ ショウゴ)と記入する場合

①名字と名前の間にスペースを1マス空けてください。

カンリ ショウゴ

②濁音、半濁音は1文字として記入してください。

カンリ ショウコ

③小文字は大文字で記入してください。

カンリ ショウゴ

申請される方は、本書類のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
報告書に不備がある場合は、原則報告書類一式を申請者に返却します。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

●実績報告【個人】

実績報告

個人申請用

SII
使用欄

管理番号

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

設置・引渡し完了証明書

添付1

下記の通り、蓄電システムを使用できる状態で引渡しが完了したことを証明いたします。

記入日

平成 28 年 3 月 14 日

申請者情報

申請者氏名

フリガナ
氏名
環境太郎

蓄電システムの
設置場所住所

フリガナ
〒104-0061
東京都中央区銀座0-0-0
マルマルマルビル
〇〇〇ビル 5階

建物名・階数、設置場所が不明な場合は必ず記入してください。
社印(社名が確認できる印)を押してください。
↓ 社印(社名が確認できるもの)

設置・引渡し業者情報

設置事業者名

支店名・部署名

設置事業者住所

担当者氏名

株式会社 設備設置

京橋支店 設置工事事業部

フリガナ
〒104-0031
東京都中央区京橋0-0-0
マルマルマルビル
〇〇〇ビル 30階

フリガナ
氏名
設置太郎

携帯番号
090-32xx-98xx

電話番号
(03) 32xx-98xx

設置機器情報

設置工事
着工日

引渡し完了日

メーカー名

パッケージ型番

設置台数

平成 28 年 2 月 15 日

平成 28 年 2 月 26 日

株式会社 バッテリーシステム

ABC123

1 台

※パッケージ型番は「- (ハイフン)」や「/ (スラッシュ)」等まで正しく記入してください。

申請される方は、本書類のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
報告書に不備がある場合は、原則報告書類一式を申請者に返却します。

(備考) 用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

●実績報告【個人】

実績報告

個人申請用

SII
使用欄

管理番号

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

工事費請求明細書

添付2

下記の通り、実績報告を行う蓄電システム工事費の金額を証明いたします。

記入日

平成 28 年 3 月 14 日

申請者情報	氏名	フリガナ 氏	カンキョウ	名	タロウ	社印(社名が確認できる印)を押してください。	
		環境			太郎		

設備設置業者情報	事業者名	フリガナ カブシキガイシャ セツビセツチ	↑社印(社名が確認出来るもの)	
		株式会社 設備設置		
	支店名・部署名	京橋支店 設置工事業部		
		設 株 備 式 設 会 置 社		

住 所	フリガナ トウキョウト チュウオウク キョウバン		
	〒 104 - 0031 東京 都 道 中央 市 区 京橋0-0-0 府 県 町 村		
	マルマルマルビル	建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。	
	〇〇〇ビル 30階		

担当者氏名	フリガナ 氏	セツチ	タロウ	携帯番号	0 9 0 - 32 × × - 98 × ×
		設置	太郎	電話番号	(03) 32 × × - 98 × ×

金額明細	補助対象工事費	① 基礎工事費								円 (税抜)
		② 機械設備工事費								円 (税抜)
		③ 機器搬入・据付工事費								円 (税抜)
		④ 電気工事費								円 (税抜)
		⑤ 計測・表示装置据付工事費								円 (税抜)
		⑥ 試験調整費								円 (税抜)
		補助対象工事費 ①～⑥合計								円 (税抜)
	対象外	その他 補助対象外 工事費								円 (税抜)
	工事費金額 合計								円 (税抜)	

火災予防条例で定める安全基準の対象となる蓄電システムのみ工事費補助対象となりますので注意してください。
詳しくは公募要領のP.7にて確認してください。

※補助対象外費用をまとめて記入してください。

消費税、サービス利用料、通信料、申請手数料等は補助対象外です。
また、再生可能エネルギー発電に係る工事費も補助対象外です。
詳しくは公募要領P.8を確認してください。

(備考) 用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

申請される方は、本書類のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。

報告書に不備がある場合は、原則報告書類一式を申請者に返却します。

●実績報告【個人】

実績報告

個人申請用

SI
使用欄

管理番号

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

蓄電システムリース料金内訳書

添付3

下記の通り、実績報告を行う蓄電システムのリース金額を証明いたします。

記入日

平成 28 年 3 月 14 日

使用
対象
機器
情報

対象機器
使用者氏名

フリガナ
氏名
カンキョウ
太郎
環境
太郎

所有
対象
機器
情報

事業者名

支店名・部署名

共創環境 株式会社
新橋支店 法人第三営業部

株 共
式 創
会 環
社 境

設置
機器
情報

メーカー名

パッケージ型番

株式会社 バッテリーシステム
必ず72ヶ月以上と記入してください。
72ヶ月未満の場合は申請対象外になるので注意してください。

社印(社名が確認できる
印)を押してください。

計
算
書

リース契約期間

72 ヶ月

※財産処分制限期間(72ヶ月)以上のリース期間を設定してください

異なるパッケージ型番のリースを行い、
それぞれリース料金やリース期間が異
なる場合は、パッケージ型番ごとに本
様式を複写して記入してください。

1台あたりの金額を記入してください。

A

設備機器金額
(リース対象金額)

円
(税抜)

×

B

設備台数

台

全台数分の金額を記入してください。

C

機器費以外の
リース対象金額

円
(税抜)

※リース対象金額に補助対象工事費も含まれる場合は、
まとめて記入してください。

D

リース対象金額
(合計)

円
(税抜)

リース対象金額に補助対象工事費も
含まれる場合は、必ず記入してください。

補助金ありの場合(補助金適用後の金額)

E

補助申請金額
(合計)

円
(税抜)

F

補助金充当後
のリース金額

円
(税抜)

G

保険料・諸税等

円
(税抜)

H

リース対象元本
(保険料・諸税等を含む)

円
(税抜)

I

金利(%)

%

J

金利(金額)

円
(税抜)

K

リース料
(合計)

円
(税抜)

補助金なしの場合(補助金適用前の金額)

補助金なし

円

リース対象金額に補助対象工事費が
含まれる場合は、
補助事業実績報告書(1-1A)の
補助金申請額合計を記入してください。
リース対象金額に補助対象工事費が
含まれない場合は、
補助事業実績報告書(1-1A)の
機器費補助金申請額合計を記入してください。

円

円

円

円

%

円

円

申請される方は、本書類のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
報告書に不備がある場合は、原則報告書類一式を申請者に返却します。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

●実績報告【法人】

様式第 7

申請者が管理の為に付番する番号です。
必要がなければ削除してください。

番 号

法人の場合、商業登記簿謄本（全部事項証明書）に記載されている住所、社名、代表者名と一致させてください。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

報告日を必ず記入してください。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

代 表 理 事 赤池 学 殿

共同申請の場合、系統連系に申込みをしている事業者を最上段に記入してください。

申請者 住 所 東京都中央区銀座〇-〇-〇

申請者 名 称 株式会社 環境共創

代表者等名 代表取締役 環境 太郎

印

共同申請でない場合は、2つ目、3つ目の申請者欄に何も記入しないでください。

申請者 住 所 東京都港区新橋〇-〇-〇

申請者 名 称 共創環境 株式会社

代表者等名 代表取締役社長 太陽 太郎

印

申請者 住 所 東京都中央区日本橋〇-〇-〇

申請者 名 称 株式会社エネルギーサプライヤーズ

代表者等名 代表取締役 蓄電 花子

印

平成 2 6 年度再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金
(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)

補助事業実績報告書兼精算払い請求書

交付決定通知書を参照し記入してください。

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け第SHI〇〇〇〇〇〇-RB-〇〇〇〇〇-K号をもって交付決定のあった経済産業省からの再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業) 交付要綱第 3 条に基づく国庫補助金に係る補助事業が完了しましたので、再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業) 交付規程第 1 5 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

以上

●実績報告【法人】

実績報告法人申請用

SI 使用欄管理番号

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度 補正予算再生可能エネルギー 接続保留緊急対応補助金補助事業実績報告書 兼 精算払い請求書別紙 1-1A

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業) 交付規程第15条1項に基づき、以下のとおり補助事業の完了を報告します。

申請者情報	交付決定番号	SII - 2 7 0 0 0 0 - R B - 0 0 0 0 0 - K										記入日	平成 28 年 12 月 5 日		
	法人名	フリガナ カブシキガイシャ カンキョウキョウソウ 株式会社 環境共創										法人代表者名	フリガナ カンキョウ 氏 環境	タロウ 名 太郎	
	法人住所	フリガナ トウキョウト チュウオウク ギンザ 〒104-0061 東京 都道 中央 市区 銀座 町村 〇-〇-〇 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。 〇〇〇ビル 5階										電話番号	(03) 12 × × - 45 × ×		環境株式会社 共創社
	支店名・部署名	フリガナ ギンザシテン カンキョウアセスメントジギョウブ 銀座支店 環境アセスメント事業部										社印(社名が確認できる印)を押してください。			
	法人住所	フリガナ トウキョウト チュウオウク ギンザ 〒104-0061 東京 都道 中央 市区 銀座 町村 〇-〇-〇 マルマルマルビル 〇〇〇ビル 5階										SIIからの送付書類はこちらに届きます。必ず郵送物が届く住所を記入してください。			
	担当者氏名	フリガナ カンキョウ 氏 環境					フリガナ ジロウ 氏 次郎					郵便番号	0 9 0 - 12 × × - 76 × ×		
	メールアドレス	initiative @ sii.co.jp										電話番号	(03) 12 × × - 76 × ×		
	企業規模	企業分類	☐ 大企業 ☒ 中小企業 ※中小企業基本法第2条に準ずる										業		
	資本	別紙2-2補助事業実績報告書の補助対象機器費金額合計④を記入してください。										円	従業員数	30 人	
	設備機器・補助金情報	補助対象蓄電容量合計	3,000										kWh	※補助対象機器が複数台ある場合は合算の蓄電容量をご記入ください。	
補助対象機器費金額合計		5 7 0 0 0 0 0 0 0										円 (税抜)	※補助対象機器が複数台ある場合は、合算金額をご記入ください。		
補助対象工事費金額合計		1 6 0 0 0 0 0 0 0										円 (税抜)	※火災予防条例で定める安全基準の対象となる蓄電システムのみ工事費補助対象となりますのでご注意ください。 詳しくは公募要領のP.9にてご確認ください。		
補助上限額に注意し、記入してください。		補助対象機器費の1/2以内(中小企業等)													
機器費補助金申請金額合計		2 8 5 0 0 0 0 0 0										円 (税抜)	※再生可能エネルギー発電設備の出力1kW当たりの補助上限額は公募要領のP.9にてご確認ください。		
工事費補助金申請金額合計		3 5 0 0 0 0 0 0 0										円 (税抜)	※蓄電システム工事費の補助上限額は公募要領のP.9にてご確認ください。		
補助金申請額合計		2 8 8 5 0 0 0 0 0										円 (税抜)	※申請単位の補助上限額は公募要領のP.9にてご確認ください。		

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本書類のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。報告書に不備がある場合は、原則報告書類一式を申請者に返却します。

●実績報告【法人】

実績報告

法人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

管理番号

別紙 1-1B

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

補助事業実績報告書
兼 精算払い請求書

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)

交付規程第15条1項に基づき、以下のとおり補助事業の完了を報告します。

記入日 平成 28 年 12 月 5 日

※共同実施事業の場合のみ、本様式をご記入・ご提出ください。

蓄電システム所有権者情報

共同申請者名
(法人名)

フリガナ キョウソウカンキョウ カブシキガイシャ
社印(社名が確認出来るもの)

フリガナ トウキョウト ミナトク シンバシ
〒 105 - 0004
東京 都 港 市 区 新橋
府 県 町 村 〇-〇-〇
マルマルマルビル
建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。
〇〇〇ビル 15階

フリガナ シンバシシテン ホウジンダイサンエイギョウブ
支店名・
部署名 新橋支店 法人第三営業部

フリガナ キンユウ タロウ
氏 名
金融 太郎

携帯
番号 0 8 0 - 78 × × - 12 × ×
電話
番号 (03) 78 × × - 12 × ×

メール
アドレス kinyu @ lease.co.jp

社印(社名が確認
できる印)を押して
ください。

再生可能エネルギー発電設備所有権者情報

共同申請者名
(法人名)

フリガナ カブシキガイシャ
社印(社名が確認出来るもの)

フリガナ トウキョウト チュウオウク ニホンバシ
〒 103 - 0027
東京 都 中央 市 区 日本橋
府 県 町 村 〇-〇-〇
マルマルマルビル
建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。
〇〇〇ビル 20階

フリガナ ニホンバシシテン ハツデンセツビマネジメントブ
支店名・
部署名 日本橋支店 発電設備マネジメント部

フリガナ ハツデン タロウ
氏 名
発電 太郎

携帯
番号 0 8 0 - 78 × × - 43 × ×
電話
番号 (03) 78 × × - 43 × ×

メール
アドレス saiseikano @ energy.co.jp

社印(社名が確認
できる印)を押して
ください。

蓄電システム所有権者の連絡先は、報告書に関する書
類不備等の問合せに対応できる連絡先を必ず記入して
ください。

再生可能エネルギー発電設備所有権者の連絡先は、報
告書に関する書類不備等の問合せに対応できる連絡先
を必ず記入してください。

(備考) 用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本書類のコピーを取り、
お手元に大切に保管してください。
報告書に不備がある場合は、原則
報告書類一式を申請者に返却します。

- 87 -

●実績報告【法人】

実績報告

法人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

補助事業実績報告書

別紙2-1

再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)

交付規程第15条 再生可能エネルギー発電設備の認定通知書の内容を転記してください。

記入日

平成 28 年 12 月 5 日

再生可能エネルギー 発電設備情報	認定日	平成 26 年 7 月 10 日	発電設備区分	☒ 太陽光 ☐ 風力
	設備ID	A123456A89	発電出力	10,000 kW
	発電事業者名	株式会社 環境共創		
	設備所在地	フリガナ トウキョウト チュウオウク ギンザ		
		〒 104 - 0061 東京 都 中央 市 区 銀座〇-〇-〇		
		マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。 〇〇〇ビル 5階		
	系統連系 申込日	平成 26 年 11 月 21 日	各電力管区で本補助金に申請できる日付が異なります。 公募要領P.12を確認してください。	
	電気 事業者名	☐ 北海道電力 ☐ 東北電力 ☒ 東京電力 ☐ 中部電力 ☐ 北陸電力 ☐ 関西電力 ☐ 中国電力 ☐ 四国電力 ☐ 九州電力 ☐ 沖縄電力 ☐ その他 ()		
	配線種別	☒ 全量 ☐ 余剰	電圧区分	☐ 低圧 ☐ 高圧 ☒ 特高
	供給開始日又は 供給開始予定日	平成 28 年 12 月 20 日	電力会社への再生可能エネルギー電気の供給(売電)開始 日又は、開始予定日を記入してください。	
平成29年1月3 1日(火)までに 供給を開始出来 ない場合は、そ の理由を必ず記 載してください。	該当する場合は必ず理由を記入してください。			

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本書類のコピーを取り、
お手元に大切に保管してください。
報告書に不備がある場合は、原則
報告書類一式を申請者に返却します。

●実績報告【法人】

実績報告

法人申請用

SII
使用欄

管理番号

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

取得財産等明細表

別紙3

記入日

平成 28 年 12 月 5 日

蓄電システム
設置所在地

フリガナ トウキョウト チュウオウク

〒 104 - 0061 東京 都 中央 市 区

府 県 町 村

ギンザ マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。

銀座〇-〇-〇 〇〇〇ビル5階

別紙2-2補助事業実績報告書の
補助対象機器費金額(1台あたり)を
記入してください。

No.	蓄電システム メーカー名	取得年月日	数量	単価(税抜)
1	株式会社 バッテリーシステム	平成 28 年 11 月 30 日	1	570,000,000
	パッケージ型番		法定耐用年数	金額(税抜)
	ABC123		6年	586,000,000
No.	蓄電システム メーカー名	取得年月日	数量	単価(税抜)
2		平成 年 月 日		
	パッケージ型番		法定耐用年数	補助対象工事費がある場合、補助対象 機器費と補助対象工事費の合計金額を 記入してください。
			6年	
No.	蓄電システム メーカー名	取得年月日	数量	単価(税抜)
3		平成 年 月 日		
	パッケージ型番		法定耐用年数	金額(税抜)
			6年	
No.	蓄電システム メーカー名	取得年月日	数量	単価(税抜)
4		平成 年 月 日		
	パッケージ型番		法定耐用年数	金額(税抜)
			6年	
合計(税抜)				586,000,000

※取得年月日は、検収年月日を記載すること。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)は、経済産業省が定めた再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)交付要綱第3条に基づく国庫補助金を、再生可能エネルギー発電設備に蓄電システムを導入しようとする方に交付するものです。

申請される方は、本書類のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
報告書に不備がある場合は、原則報告書類一式を申請者に返却します。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

●実績報告【法人】

実績報告

法人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

補助金振込口座登録用紙

別紙4

記入日 平成 28 年 12 月 5 日

申請者情報

フリガナ
法人名

所有者情報

フリガナ
法人名

記入ど
ち
て
ら
か
だ
一
方
に
。

《ご注意》リース事業者又はESCO事業者との共同申請の場合は、
所有者（リース事業者又はESCO事業者）情報を記入してください。

キョウソウカンキョウ カブシキガイシャ

共創環境 株式会社

申請者の振込先情報を記載してください。

振込先情報

金融機関（ゆうちょ銀行以外）

金融機関コード（数字4桁）

振込金融機関名

0 1 2 3 ○ ○ ○ 銀行

支店コード（数字3桁）

支店名

1 2 3 ○ ○ ○ 支店

預金種別（いずれか1つにチェックしてください）

口座番号（右詰めで記入してください）

☒ 普通 ☐ 当座 ☐ 貯蓄 ☐ その他（ ）

1 2 3 4 5 6 7

口座名義人（カナ表記）

キョウソウカンキョウ（カ

ゆうちょ銀行

記号（6桁目がある場合は記入してください）

番号（右詰めで記入してください）

1 0 1

口座名義人（カナ表記）

どちらか一方に記入してください。

「口座名義人」を記入する際には、必ず通帳に記載されているカタカナ表記部分の口座名義人をそのまま記入してください。
なお、登録した振込口座の変更は原則として認められません。

●口座名義人（カナ表記）の記入上のご注意

例）口座名義人「管理 省吾」（カンリ ショウゴ）と記入する場合

①名字と名前の間にスペースを1マス空けてください。

カンリ ショウゴ

②濁音、半濁音は1文字として記入してください。

カンリ ショウゴ

③小文字は大文字で記入してください。

カンリ ショウゴ

申請される方は、本書類のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
報告書に不備がある場合は、原則報告書類一式を申請者に返却します。

（備考）用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

●実績報告【法人】

実績報告

法人申請用

SII
使用欄

管理番号

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

設置・引渡し完了証明書

添付1

下記の通り、蓄電システムを使用できる状態で引渡しが完了したことを証明いたします。

記入日

平成 28 年 12 月 5 日

法人名

フリガナ カブシキガイシャ カンキョウキョウソウ
株式会社 環境共創

蓄電システムの
設置場所住所

フリガナ トウキョウト チュウオウク ギンザ
〒104-0061 東京 都 中央 市 銀座〇-〇-〇
マルマルマルビル 建物名・階数・部
〇〇〇ビル 5階
社印(社名が確認できる印)を押してください。

設置業者名

株式会社 設備設置

支店名・部署名

京橋支店 設置工事事業部

設置業者住所

フリガナ トウキョウト チュウオウク キョウバン
〒104-0031 東京 都 中央 市 京橋〇-〇-〇
マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。
〇〇〇ビル 30階

担当者氏名

フリガナ セツチ タロウ
氏 名
設置 太郎
携帯番号 0 9 0 - 32×× - 98××
電話番号 (03) 32×× - 98××

設置工事事業部

設置工事
着工日 平成 28 年 2 月 15 日
引渡し完了日 平成 28 年 11 月 20 日
メーカー名 株式会社 バッテリーシステム
パッケージ型番 ABC123
設置台数 1 台

※パッケージ型番は「ー(ハイフン)」や「/ (スラッシュ)」
等まで正しく記入してください。

申請される方は、本書類のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
報告書に不備がある場合は、原則報告書類一式を申請者に返却します。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

- 93 -

●実績報告【法人】

実績報告

法人申請用

SII
使用欄

管理番号

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

工事費請求明細書

添付2

下記の通り、実績報告を行う蓄電システム工事費の金額を証明いたします。

記入日

平成 28 年 12 月 5 日

申請者情報

法人名

フリガナカブシキガイシャ カンキョウキョウソウ

株式会社 環境共創

社印(社名が確認できる印)を押してください。

設備設置業者情報

事業者名

フリガナカブシキガイシャ セツビセツチ

株式会社 設備設置

↓社印(社名が確認出来るもの)

支店名・部署名

京橋支店 設置工事事業部

設株
備式
設会
置社

住 所

フリガナトウキョウト チュウオウク キョウバン

〒104-0031 東京 都 中央 市 区 京橋〇-〇-〇

マルマルマルビル 建物名・階数・部屋番号がある場合は必ず記入してください。

〇〇〇ビル 30階

担当者氏名

フリガナセツチ

氏 名

太郎

携帯番号

0 9 0 - 32 × × - 98 × ×

電話番号

(03) 32 × × - 98 × ×

金額明細

補助対象工事費

①基礎工事費

他 百万 千

6 0 0 0 0 0 0

円 (税抜)

②機械設備工事費

他 百万 千

0 0 0 0 0

円 (税抜)

③機器搬入・据付工事費

他 百万 千

2 0 0 0 0 0 0

円 (税抜)

④電気工事費

他 百万 千

4 0 0 0 0 0 0

円 (税抜)

⑤計測・表示装置据付工事費

他 百万 千

1 0 0 0 0 0 0

円 (税抜)

⑥試験調整費

他 百万 千

3 0 0 0 0 0 0

円 (税抜)

補助対象工事費①～⑥合計

他 百万 千

1 6 0 0 0 0 0 0

円 (税抜)

対象外

その他補助対象外工事費

他 百万 千

9 0 0 0 0 0 0 0

円 (税抜)

工事費金額 合計

他 百万 千

1 0 6 0 0 0 0 0 0

円 (税抜)

火災予防条例で定める安全基準の対象となる蓄電システムのみ工事費補助対象となりますので注意してください。
詳しくは公募要領のP.7にて確認してください。

※補助対象外費用をまとめて記入してください。
消費税、サービス利用料、通信料、申請手数料等は補助対象外です。
また、再生可能エネルギー発電に係る工事費も補助対象外です。
詳しくは公募要領P.8を確認してください。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

申請される方は、本書類のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
報告書に不備がある場合は、原則報告書類一式を申請者に返却します。

●実績報告【法人】

実績報告

法人申請用

SII
使用欄

管理番号

平成26年度
補正予算

再生可能エネルギー
接続保留緊急対応補助金

蓄電システムリース料金内訳書

添付3

下記の通り、実績報告を行う蓄電システムのリース金額を証明いたします。

記入日

平成 28 年 12 月 5 日

使用対象機器情報

法人名

フリガナカブシキガイシャ カンキョウキョウソウ
株式会社 環境共創

所有対象機器情報

事業者名

共創環境 株式会社

支店名・部署名

新橋支店 法人第三営業部

社印(社名が確認できるもの)

株 共
式 創
会 環
社 境

設置機器情報

メーカー名

株式会社 バッテリーシステム

パッケージ型番

※一(ハイフン)/ノ(スラッシュ)があるパッケージ型番は、そのまま正しく記入ください。
社印(社名が確認できる印)を押してください。

計算書

リース契約期間

72ヶ月

※財産処分制限期(72ヶ月)以上のリース期間を設定してください。

異なるパッケージ型番のリースを行い、それぞれリース料金やリース期間が異なる場合は、パッケージ型番ごとに本様式を複写して記入してください。

1台あたりの金額を記入してください。

A

設備機器金額
(リース対象金額)

円(税抜)

×

B

設備台数

台

全台数分の金額を記入してください。

C

機器費以外の
リース対象金額

円(税抜)

※リース対象金額に補助対象工事費も含まれる場合は、
まとめて記入してください。

D

リース対象金額
(合計)

円(税抜)

リース対象金額に補助対象工事費も補助対象も
含まれる場合は、必ず記入してください。

E

補助申請金額
(合計)

円(税抜)

※D-Eの金額を記入してください。

F

補助金充当後の
リース金額

円(税抜)

G

保険料・諸税等

円(税抜)

※F+G(補助金あり)の金額を記入してください。

H

リース対象元本
(保険料・諸税等を含む)

円(税抜)

I

金利(%)

%

J

金利(金額)

円(税抜)

※H+J(補助金あり)の金額を記入してください。

K

リース料
(合計)

円(税抜)

※H+J(補助金なし)の金額を記入してください。

補助金ありの場合(補助金適用後の金額)

補助金なしの場合(補助金適用前の金額)

リース対象金額に補助対象工事費が
含まれる場合は、
補助事業実績報告書(1-1A)の
補助金申請額合計を記入してください。
リース対象金額に補助対象工事費が
含まれない場合は、
補助事業実績報告書(1-1A)の
機器費補助金申請額合計を記入してください。

申請される方は、本書類のコピーを取り、お手元に大切に保管してください。
報告書に不備がある場合は、原則報告書類一式を申請者に返却します。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

- 95 -

